

令和3年4月

第1期 大阪市地域福祉活動推進計画に係る  
評価のまとめ（平成30年度～令和2年度）

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

## 目 次

1	第1期大阪市地域福祉活動推進計画 評価結果について	
(1)	第1期大阪市地域福祉活動推進計画の推進期間における取組み	2
(2)	大阪市社会福祉協議会の取組みの評価について	3
(3)	評価項目(12項目)について	3
(4)	評価様式について(評価様式に関する解説資料)	4
(5)	3年間の12項目の評価のまとめについて	6
(6)	各年度の12項目の評価のまとめについて	
	【重点目標1】 地域福祉を担う人を広げる(担い手)	
	・1-1 地域福祉活動者研修体系の構築	10
	・1-2 住民相互の助け合い活動(生活支援サービスなど)の展開に向けた支援	17
	・1-3 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進に向けた支援	25
	・1-4 企業・商店の地域貢献に向けた取組みへの支援	33
	・1-5 市民後見人の養成・支援	40
	・1-6 大阪市ボランティア活動振興基金の重点的な助成による支援	46
	【重点目標2】 人が集い・つながる場を広げる(居場所)	
	・2-1 地域子どもネットワーク事業の実施	52
	・2-2 多様な形の居場所づくり実践事例の収集と発信	59
	・2-3 大阪市ボランティア振興基金や共同募金等の財源を活用した居場所づくり への重点的な助成による支援	66
	【重点目標3】 地域で見守り・気にかけて合う関係を広げる(見守り)	
	・3-1 地域支援機能と一体となった地域における見守り活動の推進に向けた支援	72
	・3-2 地域における相談支援体制の充実に向けた取組み	80
	・3-3 複合的な課題を抱える住民に対応する相談機関の全市的な連携強化	88
2	各区における地域福祉推進に向けた民間活動の取組み状況の把握について(3年間の振り返り)	
(1)	経過・趣旨について	96
(2)	民間活動の取組み状況の把握方法について	96
(3)	各重点目標に係るまとめ	
	ア 重点目標1 地域福祉の担い手を広げる(担い手)	97
	イ 重点目標2 人がつどい・つながる場を広げる(居場所)	100
	ウ 重点目標3 地域で見守り・気にかけて合う関係を広げる(見守り)	103
	エ その他・共通項目	106

# 1 第1期 大阪市地域福祉活動推進計画 評価結果について

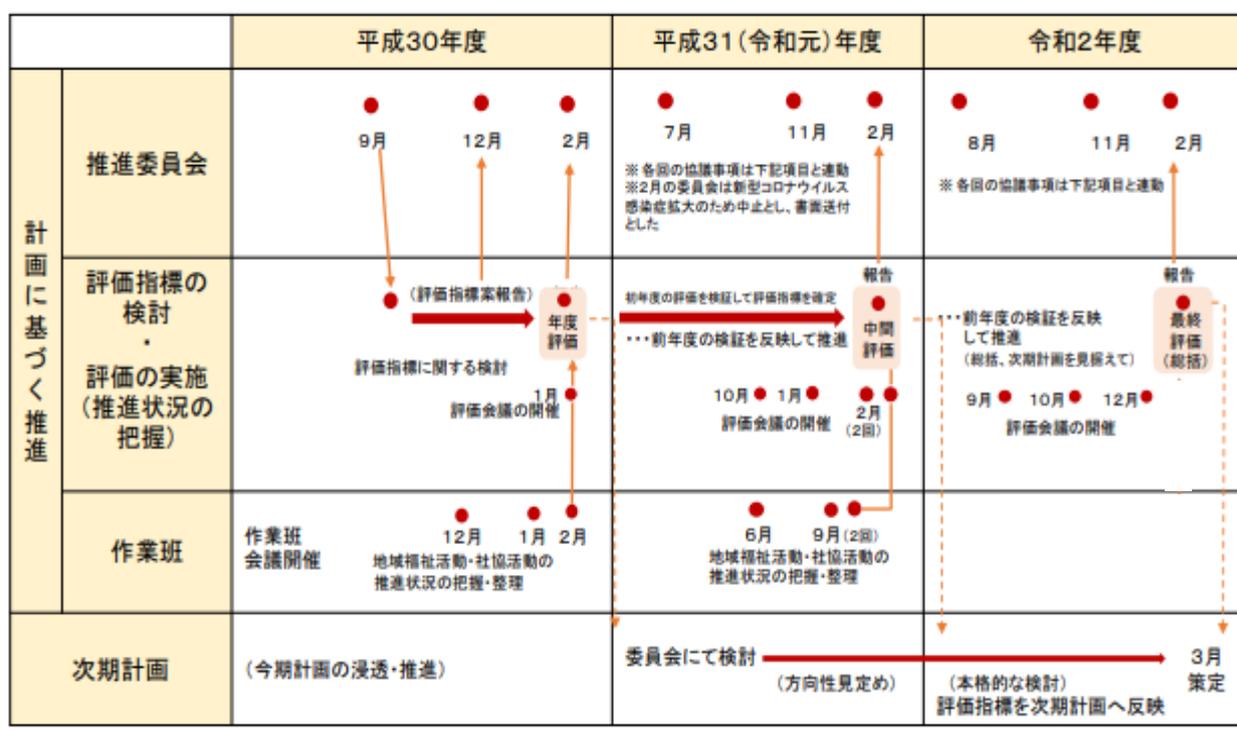
## (1) 第1期 大阪市地域福祉活動推進計画の推進期間における取組み

計画に掲げた目標・活動が効果的に推進されるよう、評価指標を作成し、評価会議を開催した。評価委員による評価・検証をおこない、推進委員会に報告した。

〈 評価会議の開催日程一覧 〉

年度	回	開催日
平成30年度（1年目）	—	平成31年 1月30日（水）
令和元年度（2年目）	第1回	令和 元年10月17日（木）
	第2回	令和 2年 1月22日（水）
	第3回	2月 3日（月）
	第4回	2月10日（月）
令和2年度（3年目）	第1回	9月25日（金）
	第2回	10月16日（金）
	第3回	12月18日（金）

〈平成30～令和2年度の全体スケジュール〉



〈 第1期 大阪市地域福祉活動推進計画 評価会議委員 〉

	所属	名前
地域福祉活動 推進委員会 委員	大阪成蹊短期大学 准教授	鈴木 大介
	社会福祉法人 四恩学園 理事長	中西 裕
	NPO法人 にしよど にこネット 代表理事	福田 留美
	東住吉区 東田辺地域福祉サポーター	松下 美佳子
外部委員	株式会社ツクイ 取締役	山田 謙次

## (2) 大阪市社会福祉協議会の取組みの評価について

### ア 評価の視点・基準について

目指す状態像と結果を比較しながら、最終的な達成状況の評価した。数値的な評価も必要ではあるが、どのように推進方法を工夫し、どのような効果が見られたかという質的な評価も含めた推進状況と達成状況の評価した。

### イ 評価のとりまとめについて

- ・各年度の目指す状態像と評価時点での到達点や効果を確認する視点を合わせて評価した。3年目の評価については、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、達成状況の評価した。
- ・3年間の推進イメージ（目標）と全体を通しての3年間のふりかえりにより、達成状況の評価と次期計画へ反映する内容（残された課題や形態を変えて推進すべき課題等）をまとめた。

## (3) 評価項目（12項目）について

### 【重点目標1】地域福祉を担う人を広げる（担い手）

- ・1-1 地域福祉活動者研修体系の構築
- ・1-2 住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援
- ・1-3 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進に向けた支援
- ・1-4 企業・商店の地域貢献に向けた取組みへの支援
- ・1-5 市民後見人の養成・支援
- ・1-6 大阪市ボランティア活動振興基金の重点的な助成による支援

### 【重点目標2】人が集い・つながる場を広げる（居場所）

- ・2-1 地域子どもネットワーク事業の実施
- ・2-2 多様な形の居場所づくり実践事例の収集と発信
- ・2-3 大阪市ボランティア振興基金や共同募金等の財源を活用した居場所づくりへの重点的な助成による支援

### 【重点目標3】地域で見守り・気にかけて関係を広げる（見守り）

- ・3-1 地域支援機能と一体となった地域における見守り活動の推進に向けた支援
- ・3-2 地域における相談支援体制の充実に向けた取組み
- ・3-3 複合的な課題を抱える住民に対応する相談機関の全市的な連携強化

(4) 評価様式について

平成30年度（1年目）

評価様式に関する解説資料

計画記載内容	1-2 住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向け、全区で展開されることをめざす。
現状	地域のニーズ・特性等に応じて、有償による助け合い活動、移動支援、買い物支援などの助け合い活動（生活支援サービスなど）に取り組まれている区がある。実施主体は、NPO・事業者・地域団体・区社協、それらの協働によるものなどさまざま。ニーズが把握され、関係者による検討がすすんでいる区もある。

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

3年間を通しての目標と、1年ごとの展開をまとめる。（年度ごとに見直し可能）

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	具体的な活動展開の準備段階として、各区社協の取組み状況が把握・共有され、機運が高まる。	テーマごとの実践例や課題等が整理・共有され、区ごとの活動展開につながる。	全区で活動が展開され、実施区の活動継続に向けた課題が整理される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区社協の取組み状況の把握・支援</li> <li>区社協間の取組み状況や方向性の共有（3年間を通じて実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有償活動・移送・買い物などのテーマごとのノウハウ・課題等の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2年目の取組みの継続</li> <li>実施区の活動の継続に向けた支援</li> </ul>

(2) 市社協としての当該年度の具体的な取組み

「目標」「当該年度のめざす状態像」に向かって、今年度、具体的に実施したことをまとめる。

(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと 数値化項目	結果・成果物等
各区社協の取組み状況の把握・支援	①区担当ヒアリング ・ヒアリング先数 ②区への継続的支援 ・継続支援した区数	①24区社協にヒアリング実施（7～8月）…生活支援サービスに関する取組み状況や課題等について聞き取り。結果を一覧表にまとめて共有した。 ②1区社協に継続支援…1区社協のニーズ調査の企画会議に参加。
各区社協の取組み状況の把握・支援	③生活支援体制整備事業連絡会（24区）・幹事会（5区）の開催 ・連絡会回数 ・幹事会回数	③連絡会6回（予定含む）、幹事会5回（予定含む） …幹事会での企画を経て、24区社協の生活支援コーディネーターが集まる連絡会を隔月開催。有償による助け合い活動の実施区社協の状況を特性比較する一覧表を作成して連絡会で共有（7月）。また、グループ討議テーマで「生活支援活動（サービス）を考える」を取り入れて、取組みの展開イメージや課題などを共有した（9月）。終了後のアンケートでは、「持ち帰って自区での展開を考えたい」などの声もあった。

参考：区社協における関連取組み  
 生活支援体制整備事業の一環として、生活支援ニ  
 また、区社協独自事業、区独自の委託事業等によ

**(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果**  
 「当該年度のめざす状態像」をもとに、到達度を確認するポイントを設定して、その結果をまとめる。

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
各区社協が、住民相互の助け合い活動(生活支援サービスなど)の展開に向けた具体的な動きを開始している	区担当ヒアリング、連絡会を通じた取組み状況の把握(必要に応じて個別に聞き取り)	●各区社協で何らかの動きが見られる 具体的な活動事例として、有償等の助け合い活動の実施や、地域・企業との協働による買い物支援、集いの場への移動支援の活動などが見られる。また、ニーズ把握や、取組みの検討、協議体での話し合い、サービス実施団体の情報収集・発信などの動きが把握できた。

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり  
 今年度の推進に対する自己評価

**(4) 全体を通しての当該年度のふりかえり**  
 目標に向かって、今年度どうであったか、担当者としての視点からのふりかえりをまとめる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>各区社協の取組み状況・課題意識を把握し、連絡会を通して展開イメージが共有されたことで、具体的な活動に向けた準備段階としては一定達成することができた。</li> <li>事例からは、多様な担い手(地域団体、移動販売をおこなう企業、60～70代の高齢者など)の参画が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>また、生活支援体制整備事業の事例集を作成予定のため、その中でも事例収録し、発信する。</li> </ul>
--	--

本様式を項目ごとに年度単位(1年目・2年目・3年目)で作成。評価会議で提示・説明し、評価・検証を実施した。最終的な評価結果の全項目一覧はP3、各項目の詳細はP10～95参照。

※評価結果(①達成度、②今後に向けて)の基準について

	①達成度(S～C)	②今後に向けて(A～C)
S	きわめて高い成果が得られた	
A	目標が十分達成できた	順調でありこのまま推進すべき
B	ほぼ目標通りであった	一部再検討が必要
C	課題が目立った	抜本的な見直しが求められる

(5) 3年間の12項目の評価のまとめについて

※参考：第2期大阪市地域福祉活動推進計画内で反映した項目（ページは計画冊子を参照）

項目	3年間の総合評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
	① 達成度	②今後に 向けて	評価理由・意見など	残された課題	
1-1 地域福祉活動研修体系の構築	B	B	コロナ禍で計画通り取組みができなくなり、成果まで含めた評価が難しいが、3年間を通じて、地域福祉研修体系の構築と普及のための基礎づくりは達成したと評価できる。	コロナ禍で新しいノウハウ（オンライン活用など）を考えるとともに、新しい人材を増やしていかなければならず、次年度は新たな1年目と捉える必要がある。	オンライン講座配信を見てもらうための工夫（対象者や内容を明確化、新しい時代に合わせた周知（SNSやフェイスブック等）により、今後の展開を図る。 →市社協項目7(P.33)の推進に反映
1-2 住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援	A	B	生活支援サービスについて未実施の区があり、地域の実情に合わせた方法を検討していく必要があるが、その課題や要因が把握できた。コロナ禍でもできている活動を紹介し、活動している人をバックアップしていくことも必要である。	全区一律での活動展開をめざしてきたが、改めて目的・目標を確認する必要がある。今後の推進にあたっては、他の事業主体（NPO など）や、他の区社協事業との関係性や協働の可能性についても目を向ける必要がある。	テーマとしてはこのまま継続して推進する必要があるが、「生活支援サービス」だけで捉えることなく、生活支援体制整備のさまざまな要素（介護予防・居場所づくり・協働体等）や、他の事業（地域支援担当、ボランティア・市民活動センター、地域包括支援センター等）との連動のもと推進を図る。 →区社協項目2(3)(P.26)、市社協項目3(P.32)の推進に反映
1-3 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進に向けた支援	B	B	HP を開設し、取組みを情報発信できた。コロナ禍で施設の中での活動が非常に難しい状況になった。公益的な活動の方法、多様な展開の仕方について踏み込んで考える必要がある。	活動実施に至らない要因は何か。もう一步踏み込んだ課題整理と支援が必要。	コロナ禍であるからこそ違った見え方、広がり期待できるので、次年度以降をファーストステップと捉えて考えていく。社会福祉法人の「信頼感」を活かす時である。コロナ禍でも活躍している法人の広報と後方支援、未実施法人へのアプローチを図っていく。 →市社協項目6(P.33)を単独項目として設定して推進
1-4 企業・商店の地域貢献に向けた取組みへの支援	A	A	企業・団体のオレンジパートナーの増加、また、こどもの居場所に対して支援したい企業と物資提供が増加した。ガイドブックを発行したが、コロナ禍でなかったらもっと活動が広がっていたかもしれない。	地域活動がストップしてマッチングがうまくいかない中、どのように支援するのか。オレンジパートナーについて企業・団体が登録だけにとどまらず、どう活動につながるか。意識ある企業が地域活動に踏み込めるためのしかけづくりが大切。	企業のやる気により継続する取組みである。コロナ禍で地域活動が制限されており、マッチングが難しい状況であるが、企業とのつながりを継続する仕組みを検討する。コロナ禍だからこそ潜在化した課題が顕在化していたことを踏まえた展開が必要。 →区社協項目3(1)(P.27)、市社協項目4(P.32)の推進に反映

項目	3年間の総合評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
	① 達成度	②今後 に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
1-5 市民 後見人の養 成・支援	B	A	受講者・受任者が一定 数まで増加したのは大 きな成果である。 養成講座は受けやす くなってきたので評価 できる。	登録者の定年延長も今後 検討してはどうか。 引き続き、取組みを継続 しながら、活動の見える化、 自発的な活動の継続支援を おこなっていく必要がある。	市民後見人の養成を、地域で の権利擁護体制の強化という 視点もあわせ持ち推進してい くことが大切。 →市社協項目7(P.33)の推 進に反映
1-6 大阪 市ボランテ ィア活動振興 基金の重点 的な助成に よる支援	A	B	1年目、2年目では新 しい活動が増えるよう 使いやすい助成金に 改編し、3年目である 程度狙った団体に助 成することができたこと は明らかな成果であ る。そのうえで新たな 課題も見えてきた。	居場所の資金の使い方 で、固定費やランニング コストが高い部分(人材 費・食材費)については、 もう少し検討が必要。 事業を運営している中 で、計画通りにいかない 場合、違う項目にも支 出できる仕組みも必要。 リーダー的人材育成の 検証(ここが評価をする うえでポイントになる) が不十分。	助成をした活動が担い 手の育成につながって いるか、助成金が運営 のための資金になって いるかなど、より目的 に沿った助成となるよ う支援する必要がある。 →市社協項目4(P.32) の推進に反映
2-1 地域 こども支援 ネットワーク 事業の実施	B	B	3年間を通して、ネッ トワークの基盤がで きた。 広報の発信について 評価できる(事例集な どよく見かける)。	各区社協において、コ ロナ禍での地域の活動 を支えるしくみ(連絡 会)が増えており、今 後の事業発展のため に、連絡会の協議内 容の充実や運営のサ ポートが必要。 集まらないからこそ の工夫があるか考え る必要がある。 また、参加できない こどもたちをどのよ うにつないでいく かも課題である。	市内324小学校下 での実施をめざし、 区社協と協働して 取組みを行う。 コロナ禍での活動 の工夫とアイデア を共有する(オン ラインの活用など)。 登録団体が活動 を継続できるよ うな支援の内容と 体制を明確化す る。 →市社協項目5(P.33) を単独項目として 設定して推進

項目	3年間の総合評価			令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)	
	① 達成度	②今後に 向けて	評価理由・意見など		残された課題
2-2 多様な形の居場所づくりの実践事例の収集と発信(	A	A	このテーマは、抽象的で数値化しにくいので評価はきめ細やかにした方がよい。居場所に集まることだけを目的とせず、その人たちが抱えている問題を少しでも解決できるような居場所をつくるなど、より深まり具体化している。 広報・HPでの発信により居場所の理解はより深まった。	居場所の多様性について改めて考え、見えにくいところへの気づきや意識・方向性を目を向ける。 集まらないからこそできることなどを発見した内容を考察に入れてほしい。課題はより深まり具体化してきている。	抜け落ちていところへの支援やアプローチを期待したい。(高齢やこどもの居場所は作りやすいが、障がい児・者の居場所は難しい)。その人たちが抱える問題を少しでも解決できるような居場所をつくるための支援が必要。 居場所に関する、コロナ禍での実践や発見を積極的に広報していくことが大切。 →区社協項目1(2)(P.25)、2(2)(P.26)の推進に反映
2-3 大阪市ボランティア振興基金や共同募金等の財源を活用した居場所づくりへの重点的な助成による支援	A	B	1年目、2年目では新しい活動が増えるよう使いやすい助成金に改編し、3年目である程度狙った団体に助成することができたことは明らかな成果である。そのうえで新たな課題も見えてきた。	居場所の資金の使い方、固定費やランニングコストが高い部分(人材費・食材費)については、もう少し検討が必要。 事業を運営している中で、計画通りにいかない場合、違う項目にも支出できる仕組みも必要。 リーダー的人材育成の検証(ここが評価をするうえでポイントになる)が不十分。	助成をした活動が担い手の育成につながっているか、助成金が運営のための資金になっているかなど、より目的に沿った助成となるよう支援する必要がある。 →市社協項目4(P.32)の推進に反映

項目	3年間の総合評価			令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)	
	① 達成度	②今後に 向けて	評価理由・意見など		残された課題
3-1 地域支援機能と一体となった地域における見守り活動の推進に向けた支援	A	A	区や地域を特定するというよりも、幅広く幹事会等で状況把握・共有したことで第1段階はクリアし、全市的な推進はみられた。 コロナ禍で全区に啓発物品の配布をおこなったことで、入りにくかった地域に入るきっかけになった面もあるように思われる。	全市的に情報共有した後、それがどう活かされたのが重要である。 見守り活動の推進に課題がある地域へどう支援していくかなど今後進めていく必要がある。	見守りの推進に課題がある地域、うまくいかない地域への対策に特化した働きかけをどうするか。 コロナ禍での啓発物品の配付により、いい動き見えた地域について検証し、新しい生活様式に合わせた見守り活動を推進していくことが必要である。 今後災害時等でどう活動していくか。その他、地域包括支援センターや相談支援機関等との連携強化に関して、平素から取り組んでおく必要がある。 →区社協項目2(1)(P.26)、市社協項目2(P.31)の推進に反映
3-2 地域における相談支援体制の充実に向けた取り組み	A	B	コロナ禍でも、見守り相談室では、ケース会議、連絡会で各状況や支援方法等の共有する場が増えている(回数・件数)。 地域からの相談件数が、年度ごとに増加していることから、地域と見守り相談室等の相談支援機関とのつながりが深まった。	全市的に見ると、相談支援機関がアプローチしにくい地域もあるので、地域に向けたわかりやすい相談支援機関の情報等の説明や取り組みが必要。	オンライン会議等の実施、困りごとを抱える方を地域住民が早く見つけるための地域内の各種団体に向けたワークショップ等の開催、見守り相談室の活動が見える広報などの推進が必要。 →区社協項目2(1)(P.26)、市社協項目2(P.31)の推進に反映
3-3 複合的な課題を抱える住民に対応する相談機関の全市的な連携強化	B	B	生活困窮者自立相談支援窓口や見守り相談室等の各相談支援機関の情報交換会等の回数が増加し、情報共有や連携を図ってきたことで、区社協と各相談支援機関との連携機能が高まったと捉えることができる。一方で、連携により実際の支援につながっているかを検証する必要がある。	相談支援機関に相談しても別の機関を案内されることもある。連携強化が実際の支援につながるということを全区に根付かせる必要がある。	各相談支援機関が住民のSOSをいち早く発見するため、具体的な事例を通して見える活動の紹介と地域から相談を受けやすくする工夫が必要。 →区社協項目2(1)(P.26)、市社協項目2(P.31)の推進に反映

(6) 各年度の12項目の評価のまとめについて

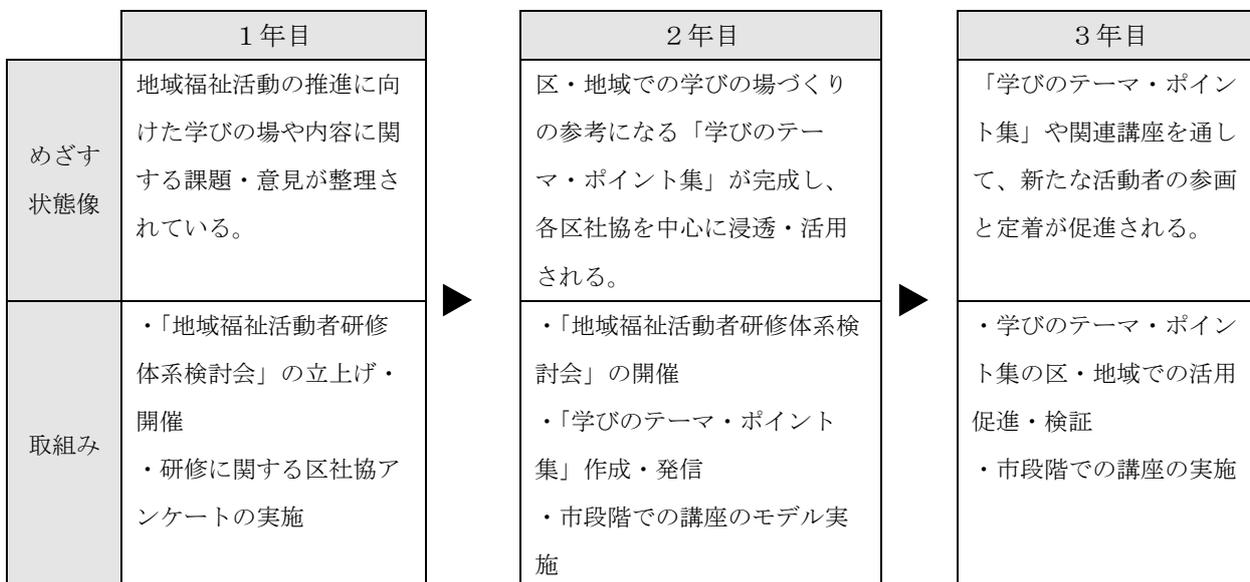
【重点目標1】 地域福祉を担う人を拡げる(担い手)

平成30年度(1年目)

計画記載内容	1-1 地域福祉活動者研修体系の構築
主担当課	社会福祉研修・情報センター

(1) 3年間の推進イメージ(目標)

目標	地域福祉活動に関する学びのテーマやポイントをまとめた媒体の作成・活用を通して、新しい活動者の地域福祉活動への参画・定着による活動者層の充実と、地域における福祉活動のさらなる展開の推進をめざす。
現状	地域において福祉活動に取り組む活動者が固定化し、新しく活動をしたい人が参画・定着しづらい状況が多く見られる。また、福祉課題に対する活動の展開にあたって課題がある。



※「学びのテーマ・ポイント集」…地域福祉活動に関する学びの場づくりに関するテーマやポイント等をまとめた資料。各区社協や活動団体での研修企画等での活用を想定。大阪市社会福祉研修・情報センターが設置する「地域福祉活動研修体系検討会」において検討中(平成31年度中に完成予定)。

(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
・「地域福祉活動者研修体系検討会」の立上げ・開催	①地域福祉活動者研修体系検討会・作業部会の開催 ・各開催回数	①検討会4回、作業部会2回開催 …地域福祉活動の推進に向けた学びの場や内容に関する課題・意見を出し合い整理を行った。当初、「地域福祉活動者研修体系」の構築を考えていたが、意見交換を踏まえて「学びのテーマ・ポイント集」を作成することとなり、現在、骨子案検討中である。

研修に関する 区社協アンケートの実施	②研修に関する区社協アンケートの実施 ・区社協数 ・事例収集数	②24区社協に依頼し、22区社協から回答あり（1月24日時点、なお未回答区についても集約する） …アンケート項目は「効果があった研修」「今後実施したい研修」「継続・継承され、活動展開されている取組みとその要因」「そのために必要な研修」。現在、事例収集・ピックアップ作業中。
参考：区社協における関連取組み		
地域福祉活動の支援の一環として、講座、講演会、シンポジウム、視察研修等を区単位、もしくは地域単位で開催している。本取組みにおいて、検討会の委員として区社協事務局長、副主幹に参画してもらっており、また、関連する取組みとして、研修に関する区社協アンケートを実施し、回答いただく予定。		

(3) 1年目の評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
「学びのテーマ・ポイント集」の作成に向けて、地域関係者・区社協の課題意識や事例が把握できている	検討会・作業部会、区社協アンケートの進捗状況から確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議・アンケートを通して、課題意識・事例を把握できた。</li> <li>・会議等を通して、活動者としては「研修」や「体系」という言葉に距離を感じるという率直な印象や、一方、新たな参画や活動展開に向けては、学びの場が必要であることが確認できた。</li> <li>・また、学びやノウハウは外部の専門家から学ぶだけでなく、地域の活動者の中にこそ蓄積されているという気づきが得られた。</li> </ul>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会の意見交換により、地域関係者の課題意識等は把握できた。</li> <li>・検討会では、ここからさらに意見交換を行い、整理する作業が必要である。そこに、区社協アンケートから区社協の課題意識や参考事例をピックアップし、盛込んでいきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びのテーマ・ポイント集」の活用イメージの具体化、活用に向けた仕掛け、市段階での講座企画などを想定しながら作成をすすめる必要がある。</li> <li>・以上の点も踏まえながら、2月に開催予定の検討会で「学びのテーマ・ポイント集」の概要、骨子案、区社協アンケートからピックアップする内容等を検討し、次年度へつなげる。</li> </ul>

令和元年度（2年目）

計画記載内容	1-1 地域福祉活動者研修体系の構築
主担当課	社会福祉研修・情報センター

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	地域福祉活動に関する学びのテーマやポイントをまとめた媒体の作成・活用を通して、新しい活動者の地域福祉活動への参画・定着による活動者層の充実と、地域における福祉活動のさらなる展開の推進をめざす。
現状	地域において福祉活動に取り組む活動者が固定化し、新しく活動をしたい人が参画・定着しづらい状況が多く見られる。また、福祉課題に対する活動の展開にあたって課題がある。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	地域福祉活動の推進に向けた学びの場や内容に関する課題・意見が整理されている。	「学びのテーマ・ポイント集」が区・地域での学びの場づくりの参考になるものとして完成する。	「学びのテーマ・ポイント集」が各区社協において活用され、関連講座を通して、新たな活動者の参画と定着が促進される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域福祉活動者研修体系検討会」の立上げ・開催</li> <li>研修に関する区社協アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域福祉活動者研修体系検討会」の開催</li> <li>「学びのテーマ・ポイント集」作成・発信</li> <li>市段階での講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学びのテーマ・ポイント集の区・地域での活用促進・検証</li> <li>市段階での講座の実施</li> </ul>

※「学びのテーマ・ポイント集」…地域福祉活動に関する学びの場づくりに関するテーマやポイント等をまとめた資料。各区社協や活動団体での研修企画等での活用を想定。大阪市社会福祉研修・情報センターが設置する「地域福祉活動研修体系検討会」において検討中（令和元年度中に作成予定）。

(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
「地域福祉活動者研修体系検討会」の開催	①検討会・作業部会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会開催回数</li> <li>作業部会開催回数</li> </ul>	① 検討会・作業部会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会2回（7月、1月）</li> <li>拡大作業部会5回（4月、6月、8月、9月、11月）</li> <li>作業部会1回（11月／事例ピックアップ・執筆分担）</li> </ul>
「学びのテーマ・ポイント集」作成・発信	②「学びのテーマ・ポイント集」の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>作成・配付数</li> </ul>	② 1月末までに最終原稿を取りまとめ、3月初旬、600部作成。
市段階での講座の実施	③地域福祉活動者講座、地域福祉リーダー養成塾等の実施	③社会福祉研修・情報センターの地域福祉活動者講座や地域福祉推進リーダー養成塾を、「学びのテーマ・ポイント集」の検討内容を参考にして3月に実施。

参考：区社協における関連取組み
地域福祉活動の支援の一環として、講座、講演会、シンポジウム、視察研修等を区単位、もしくは地域単位で開催している。本取組みにおいて、検討会の委員として区社協事務局長、副主任等に参画してもらっており、また、関連する取組みとして、研修に関する区社協アンケートを実施し、回答をまとめた。ポイント集に事例として掲載。

(3) 2年目の評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
「学びのテーマ・ポイント集」が、区・地域での学びの場づくりの参考になるよう、地域活動者や社協職員、研究者等の課題意識や意見を反映することができたか。	1月に開催した最終の検討会において、地域活動者に興味を持って読まれるための視点や、区社協での実践に基づくポイントなど、内容・構成について委員の意見を集約した。区・地域で学びの場づくりの参考としやすいよう、編集及び事例の内容追加の作業をおこなった。

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
何度も拡大作業部会等を開催することで、検討会の中で出てきた課題の整理や、市民委員の意見を反映した冊子を作成できた。	区・地域での学びの場づくりにおいて、区・地域で実際に活用しやすいものにする事。 次年度、区・地域での具体的な活用方法及び、地域活動者の裾野を広げるための仕掛けづくりについて検討する。

評価会議における評価結果（2年目）

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
1-1 地域福祉活動研修体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学びのテーマ・ポイント集」を、使い手が活用しやすいものになることを想定し作成されており、ねらいに沿ったものになっていることは評価できる。</li> <li>検討会や作業部会で、よりよいものを作成するため期間のぎりぎりまで取り組まれているということが感じられた。</li> <li>3年目も計画通りの進め方でいいのではないかな。</li> </ul>	A	A

令和2年度（3年目）

計画記載内容	1-1 地域福祉活動者研修体系の構築
主担当課	社会福祉研修・情報センター

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	地域福祉活動に関する学びのテーマやポイントをまとめた媒体の作成・活用を通して、新しい活動者の地域福祉活動への参画・定着による活動者層の充実と、地域における福祉活動のさらなる展開の推進をめざす。
現状	地域において福祉活動に取り組む活動者が固定化し、新しく活動をしたい人が参画・定着しづらい状況が多く見られる。また、福祉課題に対する活動の展開にあたって課題がある。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	地域福祉活動の推進に向けた学びの場や内容に関する課題・意見が整理されている。	「学びのテーマ・ポイント集」が区・地域での学びの場づくりの参考になるものとして完成する。	「学びのテーマ・ポイント集」が各区社協において活用され、関連講座を通して、新たな活動者の参画と定着が促進される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域福祉活動者研修体系検討会」の立上げ・開催</li> <li>研修に関する区社協アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域福祉活動者研修体系検討会」の開催</li> <li>「学びのテーマ・ポイント集」作成・発信</li> <li>市段階での講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学びのテーマ・ポイント集の区・地域での活用促進・検証</li> <li>市段階での講座の実施</li> </ul>

※「学びのテーマ・ポイント集」…地域福祉活動に関する学びの場づくりに関するテーマやポイント等をまとめた資料。各区社協や活動団体での研修企画等での活用を想定。大阪市社会福祉研修・情報センターが設置する「地域福祉活動研修体系検討会」において検討し、令和2年3月に作成。

(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (令和2年2月末までの実績)
学びのテーマ・ポイント集の区・地域での活用促進・検証	「学びのテーマ・ポイント集」の活用についてアンケート、ホームページへの掲載 ホームページのアクセス数	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月に「学びのテーマ・ポイント集」を各区社協へ配付（各区社協に10部、325小学校下分を各区社協に配付依頼）し、5月にホームページへ掲載。＜アクセス数573件＞（令和2年11月～2月）</li> <li>※令和2年10月にホームページのURLを変更したため、4月～10月のアクセス数は不明。</li> <li>活用方法についてのアンケートを実施（11月）。</li> </ul> <p>「学びのテーマ・ポイント集」の活用方法の動画を、検討委員メンバーで作成及び配信（1月）。</p>

市段階での講座の実施	オンライン講座へのアクセス数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの影響を受けにくいオンラインで講座を実施。</li> <li>・地域福祉活動者講座 「チラシづくりについて」 2日間配信 (11月28日・12月12日) 「コミュニケーションについて」 2日間配信 (11月21日・12月5日) 定員いずれも上限なし &lt;アクセス数44件&gt;</li> <li>・地域福祉リーダー養成塾 学びのテーマ・ポイント集の事例紹介と検討委員の解説の動画を2日間配信(令和3年1月) &lt;コロナ禍の影響が続いたため中止&gt;</li> </ul>
------------	----------------	--

参考：区社協における関連取組み

地域福祉活動の支援の一環として、講座、講演会、シンポジウム、視察研修等を区単位、もしくは地域単位で開催している。本取組みにおいて、検討会の委員として区社協事務局長、事務局長代理等に参画してもらっており、また、関連する取組みとして、研修に関する区社協アンケートを実施し、回答をまとめ、ポイント集に事例として掲載。

(3) 3年目の評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<p>各区・地域において、学びのテーマ・ポイント集の活用により新しい活動者の地域福祉活動への参画・定着による活動者層の充実や、地域における福祉活動のさらなる展開や活用促進につながったかどうか。</p> <p>関連講座を、ニーズのある方や関心がある方など多くの方に受講してもらえたか。</p>	<p>上半期は、新型コロナの影響が大きく、各区・地域においての活動控えも多く見られたことから状況把握につながっていない。</p> <p>下半期においては、新型コロナの影響を受けにくいオンラインを活用し、地域福祉活動者に向けた講座や事例紹介等の動画配信を実施した。しかし、研修をオンラインで開催するにあたって、オンラインに対応できる地域福祉活動者が少ないように感じた。また、コロナ禍の影響も続いたことから、オンラインによる実施計画でも、計画通りに事業の推進ができなかった。</p>

(4) 全体を通してのふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて/残された課題
<p>「学びのテーマ・ポイント集」により、地域福祉活動者の学びに関して活用できるツールを作成し、「学びのテーマ・ポイント集」に基づいた講座を市域で実施することが出来た。</p> <p>しかし、各区や地域での活用促進までには至らず、新たな地域福祉活動者の参画・定着に結びつく状況把握や検証を十分に把握できなかった。</p>	<p>新型コロナにより、地域福祉活動についても大きく影響があった中、「学びのテーマ・ポイント集」をどのように活用していくのか継続的に検討していく。</p> <p>地域福祉活動者の継続的なニーズ把握と同時に、市社協・区社協と連携を図りながら状況把握をおこない、新しい地域福祉活動者の参画・定着を図る必要がある。</p>

評価会議における評価結果（3年目）

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
B	B	前年度作成した「学びのテーマ・ポイント集」に沿った活動者向けの講座を動画配信形式でおこなったことは評価できる。 その後の活用を図る段階で、新型コロナウイルス感染症の流行により、各区・地域での活動までつながらなかった。

< 3年間の評価 >

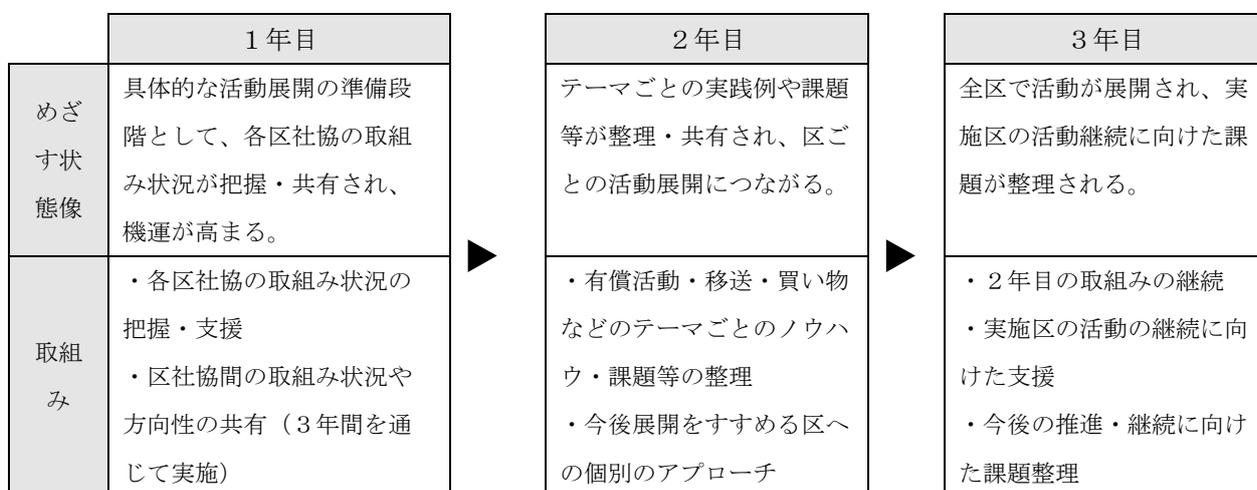
3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
B	B	コロナ禍で計画通り取り組みができなくなり、成果まで含めた評価が難しいが、3年間を通じて、地域福祉研修体系の構築と普及のための基礎づくりは達成したと評価できる。	コロナ禍で新しいノウハウ（オンライン活用など）を考えるとともに、新しい人材を増やしていかなければならず、次年度は新たな1年目と捉える必要がある。	オンライン講座配信を見てもらうための工夫（対象者や内容を明確化、新しい時代に合わせた周知（SNSやフェイスブック等）により、今後の展開を図る。

平成30年度（1年目）

計画記載内容	1-2 住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）が、多様な担い手の参画により、ニーズに応じた内容により、全区で展開されることをめざす。
現状	地域のニーズ・特性等に応じて、有償による助け合い活動、移動支援、買い物支援などの助け合い活動（生活支援サービスなど）に取り組まれている区がある。実施主体は、NPO・事業者・地域団体・区社協、それらの協働によるものなどさまざまである。こうしたニーズが把握され、関係者による検討がすすんでいる区もある。



(2) 市社協としての1年目の具体的な取り組み

取り組み	具体的な取り組みと数値化項目	結果・成果物等
各区社協の取り組み状況の把握・支援	①区担当ヒアリング ・ヒアリング先数 ②区への継続的支援 ・継続支援した区数	①24区社協にヒアリング実施（7～8月） …生活支援サービスに関する取り組み状況や課題等について聞き取り。結果を一覧表にまとめて共有した。 ②1区社協に継続支援 …1区社協のニーズ調査の企画会議に参加・助言。
各区社協の取り組み状況の把握・支援	③生活支援体制整備事業連絡会（24区）・幹事会（5区）の開催 ・連絡会回数 ・幹事会回数	③連絡会6回、幹事会5回 …幹事会での企画を経て、24区社協の生活支援コーディネーターが集まる連絡会を隔月開催。有償による助け合い活動の実施区社協の状況を特性比較する一覧表を作成して連絡会で共有（7月）。また、グループ討議テーマで「生活支援活動（サービス）を考える」を取り入れて、取り組みの展開イメージや課題などを共有した（9月）。終了後のアンケートでは、「持ち帰って自区での展開を考えたい」などの声もあった。

参考：区社協における関連取組み
生活支援体制整備事業の一環として、生活支援ニーズの把握（アンケート調査等）、生活支援活動（サービス）立上げ・継続に向けた支援。また、区社協独自事業、区独自の委託事業等により、有償による助け合い活動を実施している区社協がある。

※「生活支援体制整備事業」…各区社協が市から受託し、区に1人の「生活支援コーディネーター」を配置。主に高齢者の介護予防・居場所づくり、生活支援サービスの推進の推進を担う。

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
各区社協が、住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた具体的な動きを開始している	区担当ヒアリング、連絡会を通じた取組み状況の把握（必要に応じて個別に聞き取り）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区社協で何らかの動きが見られる</li> <li>・具体的な活動事例として、有償等の助け合い活動の実施や、地域・企業との協働による買い物支援、集いの場への移動支援の活動などが見られる。</li> <li>・また、ニーズ把握や、ニーズに対する取組みの検討、協議体での話し合い、すでにサービスを実施している団体の情報収集・発信などの動きが把握できた。</li> </ul>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

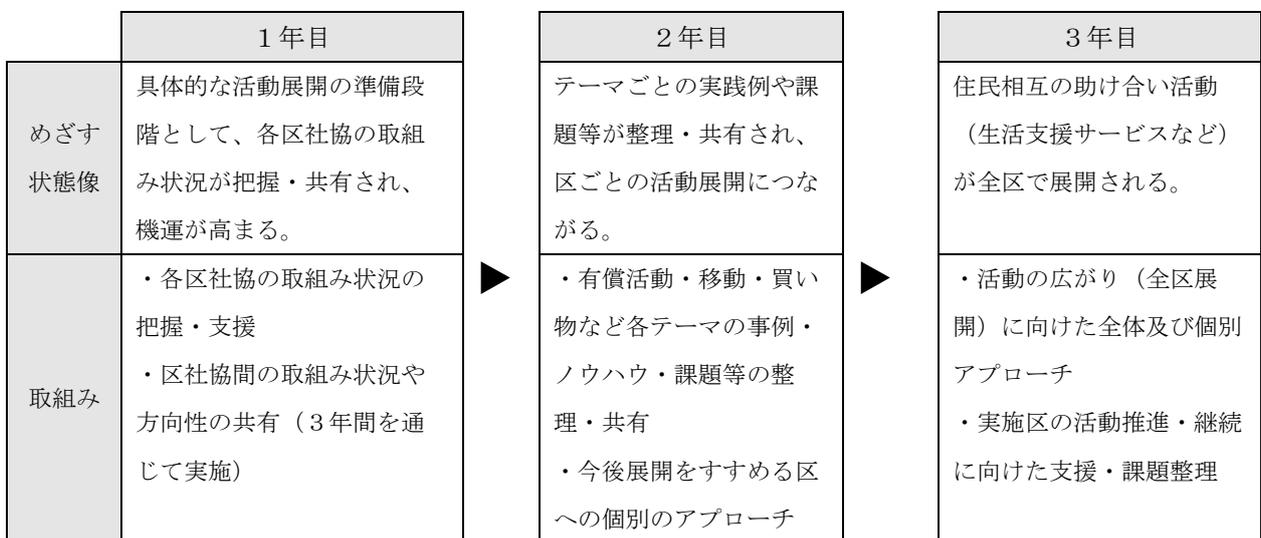
今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区社協の取組み状況・課題意識を把握し、連絡会を通して展開イメージが共有されたことで、具体的な活動に向けた準備段階としては一定達成することができた。</li> <li>・事例からは、多様な担い手（地域団体、移動販売をおこなう企業、60～70歳代の高齢者など）の参画が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ・既存の資源を把握した後の具体的な展開として「移動支援をどのように具体化するか」「有償活動のコーディネーターの確保」などの課題が見えてきたことも踏まえ、テーマごとの取組み状況・課題を整理していく。</li> <li>・また、生活支援体制整備事業の事例集を作成予定のため、その中でも事例収録し、発信する。</li> </ul>

令和元年度（2年目）

計画記載内容	1-2 住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援
主担当課	地域福祉課

（1）3年間の推進イメージ（目標）

目標	住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）が、多様な担い手の参画により、ニーズに応じた内容により、全区で展開されることをめざす。
現状	地域のニーズ・特性等に応じて、有償による助け合い活動、移動支援、買い物支援などの助け合い活動（生活支援サービスなど）に取り組まれている区がある。実施主体は、NPO・事業者・地域団体・区社協、それらの協働によるものなどさまざまである。こうしたニーズが把握され、関係者による検討がすすんでいる区もある。



（2）市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
有償活動・移動・買い物など各テーマの事例・ノウハウ・課題等の整理・共有	①各区の取り組み状況の整理・共有 ・情報整理した区数 ②各テーマの事例・ノウハウ・課題等の整理・共有 ・関連企画数	①生活支援体制整備事業の事業報告、事業計画等を集約し、検討・推進中の取組みを把握・整理（24区社協）。 ②生活支援コーディネーターの事例集を発行（8月）。近畿ブロック政令指定都市社協の実践交流会（10月）を通じて他市事例を共有。移動支援について、各区の課題意識を把握して、学習会開催（12月）。以上3件の企画を実施した。
今後展開をすすめる区への個別のアプローチ	③検討・推進中の区の状態把握・支援 ・関わった区の数	③移動支援を検討中の区社協に情報を聞き取り、情報提供等を実施（3区）。有償による助け合い活動を検討中の区社協に他都市情報の提供などを通して関わった（3区）。

区社協間の取組み状況や方向性の共有	④区担当ヒアリング ・ヒアリング先数  ⑤生活支援体制整備事業連絡会（24区） ・連絡会回数	④7～8月に実施。ヒアリング項目の中で、生活支援活動（サービス）の検討・推進状況についても聞き取った（24区）。  ⑤生活支援体制整備事業連絡会（24区）を年間4回開催。主な内容は、事業計画共有（5月）、協議体について（8月）、連携について（11月）など。
参考：区社協における関連取組み		
（生活支援体制整備事業の一環として）生活支援ニーズの把握（アンケート調査等）、生活支援活動（サービス）立上げ・継続に向けた支援。また、区社協独自事業、区独自の委託事業等により、有償による助け合い活動を実施している区社協がある。		

※「生活支援体制整備事業」…各区社協が市から受託し、区に1人の「生活支援コーディネーター」を配置。主に高齢者の介護予防・居場所づくり、生活支援サービスの推進の推進を担う。

### （3）評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<ul style="list-style-type: none"> <li>各区での実践につながりやすい形で、各テーマの実践例や課題等を整理・共有することができたか。</li> <li>実際の区ごとの活動展開事例が増加したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターの事例集を作成し、実践例をテーマ別に発信。また、近畿ブロック政令指定都市社協の実践交流会を開催し、生活支援活動を含む取組み事例について市を超えて共有した。移動支援については、区社協職員向け学習会を実施し、区ごとの具体的な動きにもつながった。</li> <li>各区の生活支援体制整備事業の今年度4～12月の実績では、10区・計17件の生活支援活動（サービス）が創出・拡充された。同事業開始時からの累計（及び区独自の有償活動がすでに展開されていた区）で見ると、24区中17区で何かしらの生活支援活動（サービス）が創出されている。</li> </ul>

### （4）全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）について、事例の収集・共有と、移動支援に特化した学習会を実施することで、活動の広がりに向けてサポートすることができた。	実施には至っていないが、立上げ準備・進行中の取組みも複数ある。さらなる活動の広がり（全区展開）に向けたはたらきかけ、立ち上げた活動の推進・継続に向けた課題整理を実施する。

評価会議における評価結果（2年目）

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
1-2 住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例集の作成により、実践例や課題が整理・共有され、目標は達成されている。</li> <li>・新しい生活支援サービスの創出について、活動そのものはあまり新しいと感じない。いままで地域主体で実施できていなかった活動が始まったという捉え方である。</li> <li>・事業の効果だけでなく、区によっては、生活支援コーディネーターのソーシャルワーク機能の向上が見えてきている。</li> <li>・3年目に向けて、事例集を活用する場・仕掛けをつくることが重要。より効果を高めるために、新規・継続区へのアプローチ方法等の検討も必要ではないか。</li> </ul>	A	B

※今後に向けて、より効果を高めるため一部変更

3年目に向けた目標・取組みの変更について		
3年間の目標	3年目のめざす状態像	3年目の具体的な取組み
住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）が、多様な担い手の参画により、ニーズに応じた内容により、全区で展開されることをめざす。	住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）が全区で展開される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の広がり（全区展開）に向けた全体及び個別アプローチ</li> <li>・実施区の活動推進・継続に向けた支援・課題整理</li> </ul>
		<p><b>【変更案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例集等を活用した未実施区への新規実施に向けてのアプローチ</li> <li>・実施区の活動推進・継続に向けた支援・課題整理</li> </ul>

令和2年度（3年目）

計画記載内容	1-2 住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）の展開に向けた支援
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）が、多様な担い手の参画により、ニーズに応じた内容により、全区で展開されることをめざす。
現状	地域のニーズ・特性等に応じて、有償による助け合い活動、移動支援、買い物支援などの助け合い活動（生活支援サービスなど）に取り組まれている区がある。実施主体は、NPO・事業者・地域団体・区社協、それらの協働によるものなどさまざまである。こうしたニーズが把握され、関係者による検討がすすんでいる区もある。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	具体的な活動展開の準備段階として、各区社協の取組み状況が把握・共有され、機運が高まる。	テーマごとの実践例や課題等が整理・共有され、区ごとの活動展開につながる。	住民相互の助け合い活動（生活支援サービスなど）が全区で展開される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区社協の取組み状況の把握・支援</li> <li>区社協間の取組み状況や方向性の共有（3年間を通じて実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有償活動・移動・買い物など各テーマの事例・ノウハウ・課題等の整理・共有</li> <li>今後展開をすすめる区への個別のアプローチ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例集等を活用した未実施区への新規実施に向けてのアプローチ</li> <li>実施区の活動推進・継続に向けた支援・課題整理</li> </ul>

(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
事例集等を活用した未実施区への新規実施に向けてのアプローチ	<p>新規実施に向けた区の状況把握・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関わった区の数</li> </ul>	<p>区社協へのヒアリング等の場面を通して生活支援活動（サービス）について状況把握（7月：24区）</p> <p>これまで生活支援サービスの創出実績がない区社協に対して、計画・推進状況・課題等について確認し、必要な情報を提供（5区）。</p>
実施区の活動推進・継続に向けた支援・課題整理	<p>活動推進・継続に向けた課題整理・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成資料数</li> <li>関わった区の数</li> </ul> <p>生活支援体制整備事業連絡会（24区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会回数</li> </ul>	<p>昨年度実施した生活支援活動（サービス）に関する区社協調査（対象：24区社協）から課題を整理した資料（1件）を作成し、各区社協と共有した（6月3日、5日）。また、現行活動への新型コロナウイルス感染症の影響についても把握した（通年）。</p> <p>生活支援体制整備事業連絡会を開催し、生活支援活動（サービス）に関する情報提供や、新型コロナウイルス感染症の影響の中での事業展開に関する協議、令和3年度からの第2層生活支援コーディネーターの配置（事業拡充）に向けた検討を実施した（5回：6月、8月、11月、2月、3月）。</p>

参考：区社協における関連取組み
(生活支援体制整備事業の一環として)生活支援ニーズの把握(アンケート調査等)、生活支援活動(サービス)立上げ・継続に向けた支援。また、区社協独自事業、区独自の委託事業等により、有償による助け合い活動を実施している区社協がある。

※「生活支援体制整備事業」…各区社協が市から受託し、区に1人の「生活支援コーディネーター」を配置。主に高齢者の介護予防・居場所づくり、生活支援サービスの推進の推進を担う。

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
住民相互の助け合い活動(生活支援サービスなど)が全区で展開されたかどうか。 (展開できていない区については、その課題や要因が把握できているかどうか)	全区での生活支援サービス創出には至らなかった(令和2年度時点で19区※)が、市全体において着実な増加がみられた。 ※24区社協のうち①有償(一部無償)の助け合い活動を独自に実施する区社協が9区、②生活支援体制整備事業の開始以降に生活支援サービス(買い物、家事、外出等)の資源創出(新規・拡充)実績がある区が18区であり、重複分を整理すると①②いずれかに該当する区は19区であった。 具体的なサービス創出に至っていない5区は、いずれも生活支援体制整備事業の計画に、区・地域のニーズに応じた生活支援サービスの推進を位置付け、さまざまなアプローチを試みているが、地域における話し合いの場のタイミング、他の事業主体(生協、NPO法人など)による取組みとの関係性の考慮、あるいは具体的な事業枠組み(有償活動の調整機能)に苦慮していることなどが課題として見えてきた。

(4) 全体を通してのふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて/残された課題
各区社協への支援として、住民相互の助け合い活動への機運を高めること、事例や課題を整理・可視化することを段階的に進めてきた。結果、19区で具体的な資源創出があり、残る5区も計画・調整中の動きがあるなど着実に推進することができた。 区社協対象の調査で「推進上の課題」「立上げ・継続のポイント」を整理した結果、生活支援サービスを単独で捉えず、ニーズ把握・共有、ネットワークづくり、他の居場所づくりの活動との関連性を意識して推進していくことが重要であることが見えてきた。	生活支援コーディネーターについて、現在は第1層配置(1区1人)となっているが、令和3年度には第2層配置(増員)が予定されている。また、新型コロナウイルス感染症の影響も大きい。 以上2点及び左記の自己評価内容を踏まえると、引き続き推進する必要があるが、今後は生活支援サービスに特化した推進戦略よりも、生活支援体制整備事業全体(介護予防・居場所づくり、協議体との関連性を含む)や他の区社協事業(企業・商店・施設とのネットワーク、ボランティア・市民活動センター機能など)との連動性を意識して推進することが必要ではないかと考える。

評価会議における評価結果(3年目)

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
A	A	活動事例集を見る限り、素晴らしい取組みであり、生活支援サービスについて地域住民の理解が深まっていると感じる。 区によって取組みの温度差があるものの、課題や要因が把握できていることから、目標達成されたと評価できる。

< 3年間の評価 >

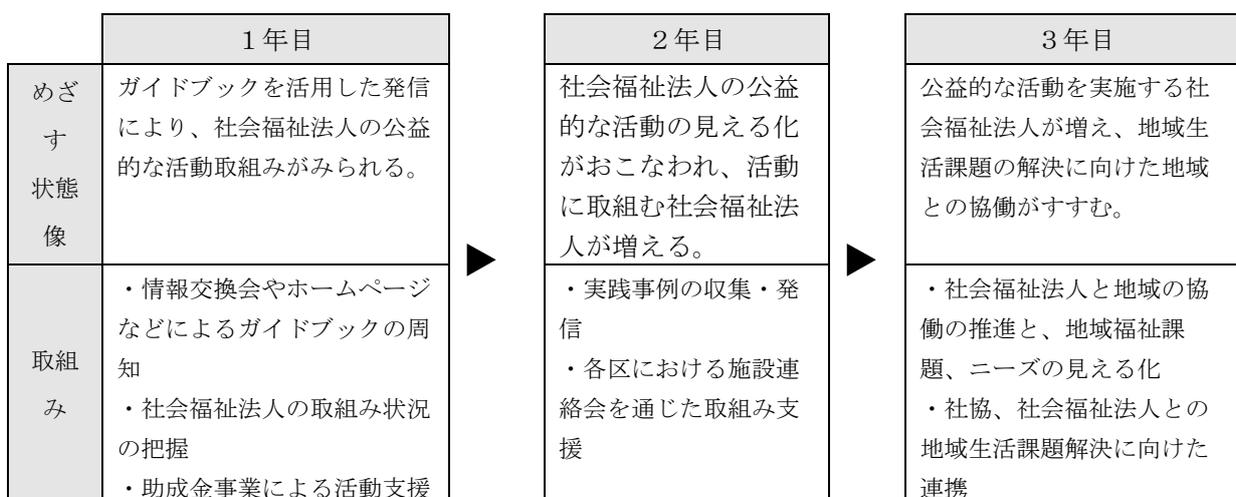
3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
A	B	生活支援サービスについて未実施の区があり、地域の実情に合わせた方法を検討していく必要があるが、その課題や要因が把握できた。 コロナ禍でもできている活動を紹介し、活動している人をバックアップしていくことも必要である。	全区一律での活動展開をめざしてきたが、改めて目的・目標を確認する必要がある。 今後の推進にあたっては、他の事業主体(NPOなど)や、他の区社協事業との関係性や協働の可能性についても目を向ける必要がある。	テーマとしてはこのまま継続して推進する必要があるが、「生活支援サービス」だけで捉えることなく、生活支援体制整備のさまざまな要素(介護予防・居場所づくり・協働体等)や、他の事業(地域支援担当、ボランティア・市民活動センター、地域包括支援センター等)との連動のもと推進を図る。

平成30年度（1年目）

計画記載内容	1-3 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進に向けた支援
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	社会福祉法人が、地域生活課題に対して、強みを活かした活動や専門性を活かした連携のためのネットワークと協働をすすめ、課題解決に向けた中核的な役割の担い手として取組みが広がる。
現状	社会福祉法人における公益的な取組み活動については、活動の種類が限られており、地域とのつながりに課題を感じているところも多い。



※「ガイドブック」…大阪市地域福祉活動推進委員会で作成した、参画と協働のための地域福祉ガイドブック③「社会福祉法人の地域における公益的な活動」

(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
情報交換会やホームページなどによるガイドブックの周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>①区社協地域支援担当主査・スタッフ情報交換会</li> <li>・開催数、人数</li> <li>②市社協ホームページによる周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①1回、参加者43人</li> <li>…各区の社会福祉施設連絡会を通じて取組みに活用してもらえるよう周知し、活用もみられた。(4件)</li> <li>②常時…長野県、秋田県等からガイドブック活用に関する問合せがあり市外からの関心もうかがえた。</li> </ul>
社会福祉法人の取組み状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>③社会福祉法人での公益的な取組みに関するアンケート調査</li> <li>・実施回数</li> <li>・回答率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③社会福祉施設協議会調査研究委員会による調査を実施</li> <li>年2回実施、合計502件/1,089件の回答あり。(回答率46%)</li> <li>37種類の取組み実施</li> <li>…同一施設で複数の取組みを実施しているところも多数あり</li> </ul>

助成金事業による活動支援	④善意銀行助成事業 ・助成件数、助成金額	④公益的な取組みへの助成金 7件に67万円を助成(1団体10万円以内、10団体まで) ※対象は社会福祉法人
参考：区社協における関連取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区施設連絡会の開催と各施設の取組み支援</li> <li>・各区社協と施設連絡会との協働事業の実施</li> <li>・施設等での取組みに対する善意銀行や共同募金の活用(助成金交付等)</li> </ul>		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
住民ニーズに合った施設による公益的な取組みが開始されている	新たな取組みを展開した施設による事例の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉法人の専門性や強みを活かした取組みにあわせ、地域住民と協働した取組みも始まっている。</li> <li>・地域のイベントや地域活動の担い手として参加。</li> <li>・災害をキーワードに、備蓄品の提供や災害訓練など住民の関心の高いテーマでの取組み実践も展開されている。</li> <li>・社会福祉法人のこども支援に関する新たな取組みがすすめられる中、地域住民と協働した取組みも始まっている。</li> </ul>

(4) 全体を通して今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題/次年度に向けて
ガイドブックの活用については、市内以外も含め広く活用してもらった事ができたが、社会福祉法人の公益的な活動を推進していくうえでの強みや課題、活動事例の収集や整理が不十分であったため、推進に向けた情報発信ができなかった。	社会福祉法人としての取組みだけでなく、各区における施設連絡協議会を通じた取組み支援など、社協としての役割や支援の事例を収集、整理し発信する。

令和元年度（2年目）

計画記載内容	1-3 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進に向けた支援
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	社会福祉法人が、地域生活課題に対して、強みを活かした活動や専門性を活かした連携のためのネットワークと協働をすすめ、課題解決に向けた中核的な役割の担い手として取組みが広がる。
現状	社会福祉法人における公益的な取組み活動については、活動の種類が限られており、地域とのつながりに課題を感じているところも多い。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	ガイドブックを活用した発信により、社会福祉法人の公益的な活動取組みがみられる。	社会福祉法人の公益的な活動の見える化がおこなわれ、活動に取り組む社会福祉法人が増える。	公益的な活動を実施する社会福祉法人が増え、地域生活課題の解決に向けた地域との協働がすすむ。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報交換会やホームページなどによるガイドブックの周知</li> <li>社会福祉法人の取組み状況の把握</li> <li>助成金事業による活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートによる実態把握と実践事例の収集及びホームページを活用した事例の発信</li> <li>各区における施設連絡会を通じた取組み支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人や地域に向けた取組み事例や市民ニーズの見える化</li> <li>公益的な取組み未実施の施設を中心とし、取組み実施に向けた支援（区社協や区社会福祉施設連絡会を通じ、各法人と地域とのコーディネーション）</li> </ul>

※「ガイドブック」…大阪市地域福祉活動推進委員会で作成した、参画と協働のための地域福祉ガイドブック③「社会福祉法人の地域における公益的な活動」

(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートによる実態把握と実践事例の収集及びホームページを活用した事例の発信</li> </ul>	①実態把握アンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>集計数</li> </ul>	①実態把握アンケートの実施 <施設向け> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：1106施設</li> <li>調査期間：8～11月</li> <li>回答数：576施設（回答率約52%）</li> </ul> <市民向け> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：2400部（各区100部）</li> <li>調査期間：11～12月</li> <li>回答数：683名（回答率約28%）</li> </ul> ②施設向け実態調査から実践事例の収集をおこない、大阪市社会事業施設協議会のホームページ等を活用して情報を発信した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>一水会合同学習会を1月に開催し、実践事例の発表を行った。（実践事例と発表予告をブログやホームページで発信）</li> </ul>
	②実践事例の収集・発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>事例収集数</li> <li>発信の件数</li> </ul>	

各区における施設連絡会を通じた取組み支援	③各区施設連絡会による取組み ・開催回数 ・参加者数	③各区の実施状況の取りまとめをおこない、そこから各区施設連絡会の公益的な取組みの実施状況を把握した。
参考：区社協における関連取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区施設連絡会の開催と各施設の取組み支援</li> <li>・各区社協と施設連絡会との協働事業の実施</li> <li>・施設等での取組みに対する善意銀行や共同募金の活用（助成金交付等）</li> </ul>		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に取り組む社会福祉法人がこれまでよりも増加したか。</li> <li>・活動をより広げていくために、未実施法人の要因を含めて実態が把握できたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査から取組み状況を把握し、昨年度と比較して公益的な活動の実践は増加傾向にある。</li> <li>実施していることが確認できた施設：昨年度450施設→今年度492施設（参考：昨年度の回収率約42%→今年度回収率52%）</li> <li>※大阪市の現況報告書での公益的な取組みの回答率は33.8%</li> <li>実施していることが確認できた施設は増加している一方で、未実施の施設があることも確認できた。その原因として、人材不足、場所がないことが把握できた。</li> </ul>

(4) 全体を通して今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題/次年度に向けて
<p>法人・施設の公益的な取組みに関する実態調査の回収率が上がったことで、より実態に近い把握ができた。</p> <p>また、公益的な取組みに関する実践報告会の開催や電子媒体等を活用した情報提供等をおこない、法人や施設の活動の活性化や増加を図り、今後の取組みの推進につなげた。</p> <p>また、区社会福祉施設連絡会への支援については今年度は調査のみで終わっており、支援までは至っていない。</p>	<p>今年度実施した市民ニーズアンケートを分析し、結果を電子媒体等で広報する。主に、未実施の施設に向け情報発信等し後方支援をおこなうとともに、実施している施設数の増加を図る。</p> <p>また、市全体の取組みを把握するため、今後も大阪市社会事業施設協議会と協働し実態調査をおこなう。</p> <p>また、区社会福祉施設連絡会への支援については、各区社会福祉協議会と協働し、区社会福祉施設連絡会の全体会を開催し、各区の特性に合わせた公益的な活動の展開を図る。</p>

評価会議における評価結果（2年目）

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
1-3 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査により、公益的な活動を実施している施設数が昨年度450施設から490施設に増えたことがわかった。今後、市内全域で未実施の施設へのアプローチ方法を検討する必要がある。</li> <li>・ホームページ新設など着実にできている。ただし、活用に向けては、情報を届けたい相手に知らせることが必要である。</li> <li>・区社会福祉施設連絡会への支援については調査のみとなっている。</li> <li>・3年目に向けて、公益的な活動が未実施の施設の課題を踏まえて、今後の支援方法を検討する。また、公益的な活動を推進するための情報発信についても検討する必要がある。</li> </ul>	B	B

※今後に向けて、より効果を高めるため一部変更

3年目に向けた目標・取組みの変更について		
3年間の目標	3年目のめざす状態像	3年目の具体的な取組み
社会福祉法人が、地域生活課題に対して、強みを活かした活動や専門性を活かした連携のためのネットワークと協働をすすめ、課題解決に向けた中核的な役割の担い手として取組みが広がる	公益的な活動を実施する社会福祉法人が増え、地域生活課題の解決に向けた地域との協働がすすむ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人や地域に向けた取組み事例や市民ニーズの見える化</li> <li>・公益的な取組み未実施の施設を中心とし、取組み実施に向けた支援（区社協や区社会福祉施設連絡会を通じ、各法人と地域とのコーディネーション）</li> </ul> <p><b>【変更案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施施設への具体的アプローチ</li> <li>・市民ニーズを反映した取組みの推進</li> <li>・広報による後方支援の強化</li> </ul>

令和2年度（3年目）

計画記載内容	1-3 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進に向けた支援
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	社会福祉法人が、地域生活課題に対して、強みを活かした活動や専門性を活かした連携のためのネットワークと協働をすすめ、課題解決に向けた中核的な役割の担い手として取組みが広がる
現状	社会福祉法人における公益的な取組み活動については、活動の種類が限られており、地域とのつながりに課題を感じているところも多い。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	ガイドブックを活用した発信により、社会福祉法人の公益的な活動取組みがみられる。	社会福祉法人の公益的な活動の見える化がおこなわれ、活動に取り組む社会福祉法人が増える。	公益的な活動を実施する社会福祉法人が増え、地域生活課題の解決に向けた地域との協働がすすむ。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報交換会やホームページなどによるガイドブックの周知</li> <li>社会福祉法人の取組み状況の把握</li> <li>助成金事業による活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートによる実態把握と実践事例の収集及びホームページを活用した事例の発信</li> <li>各区における施設連絡会を通じた取組み支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施施設への具体的アプローチ</li> <li>市民ニーズを反映した取組みの推進</li> <li>広報による後方支援の強化</li> </ul>

※「ガイドブック」…大阪市地域福祉活動推進委員会で作成した、参画と協働のための地域福祉ガイドブック③「社会福祉法人の地域における公益的な活動」

(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
未実施施設への具体的アプローチ	未実施の施設に向けアプローチした数	前年度、大阪市社会事業施設協議会（以下、施設協という。）で実施した公益的な活動に係る実態調査の回答で確認した未実施の施設（約80施設）に向け、公益的な取組みに係る施設向けの善意銀行助成金を案内し、実施を呼びかけた。（申込1件）
市民ニーズを反映した取組みの推進	調査研究委員会の開催数 ホームページへの掲載数	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設協調査研究委員会を開催し（10月13日、3月2日）、前年度実施した市民向けアンケートのとりまとめをおこなう。</li> <li>新型コロナの影響で、社会福祉法人の公益的な活動の再開が困難な状況であるが、コロナ禍でも新しい様式を取り入れ公益的な取組みを展開している施設の活動状況を情報収集し、施設協のホームページに掲載し広く周知し、取組みの推進を図る。</li> </ul> <p>（高齢者月間及び年末年始の各法人・施設の住民等に向けたメッセージの掲示やイルミネーション等の取組み、令和2年9月から順次掲載）</p>

広報による 後方支援の 強化	大阪市社会事業 施設協議会ホーム ページへの事 例掲載数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的な取組みの実態調査の結果及び考察を大阪市社会事業施設協議会のホームページにて公表した（令和2年4月から掲載）。</li> <li>・大阪市社会事業施設協議会のホームページに加盟各施設及び区社会福祉施設連絡会会員施設で実施した取組みを掲載し、広く周知する。</li> </ul> <p>各法人の公益的な取組み事例（9月から順次掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老月間の施設協加盟6団体協賛イベント（60件掲載）</li> <li>・年末に向けたこどもたちへの取組み（12件掲載）</li> <li>・大阪市社会事業施設協議会のホームページにメルマガ機能等の追加改修をおこない、アクセス数の増加を図る。（令和3年3月）</li> </ul>
参考：区社協における関連取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区施設連絡会の開催と各施設の取組み支援</li> <li>・各区社協と施設連絡会との協働事業の実施</li> <li>・施設等での取組みに対する善意銀行や共同募金の活用（助成金交付等）</li> </ul>		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を 確認する視点	結果・考察
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的な活動を未実施施設が減少したか</li> <li>・市民ニーズを反映した取組みの推進できているか</li> <li>・広報による後方支援の強化を図り、アクセス数が増加したか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的な取組みの実施に向け、善意銀行助成金の案内によりアプローチしたものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申込数が1件であった。</li> <li>・施設協が市内各施設へ呼びかけたイベント等の取組みは、コロナ禍で地域の間関係が希薄下している中、人と人をつなぐ取組みとして評価できる。（報道関係にも取り上げられた）</li> <li>・施設協のホームページへ各施設の取組みやコロナ禍での情報等を発信し、アクセス数が増加している。（17, 456回（2月末））</li> </ul>

(4) 全体を通して3年間のふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて／残された課題
<p>各年に実施した調査結果から、社会福祉法人が実際に実施している公益的な取組みは、市民ニーズに沿ったものが多いことがわかった。しかし、施設の規模によって、公益的な活動の実施に至らない施設もあることから、継続的な支援が必要である。</p> <p>また、ホームページを開設し、施設や施設の取組み等の情報を発信したことで、広く周知することができ、アクセス数も緩やかに増加している。（17, 456回（2月末））</p>	<p>今後も活動を推進し、新型コロナ禍であっても各施設が地域に向け、設としての強みを活かした取組みが行われるよう、今後も情報提供及び支援をおこなう。</p> <p>ホームページを活用し各施設で実施している活動を広く住民に周知することで、担い手の創出、また活動の活性化を図る。</p>

評価会議における評価結果(3年目)

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
B	A	未実施の80施設へ助成金を案内したが、コロナ禍の活動ということもあり、助成金の活用が少なかった。 HPへのアクセス数が増加しているが、活動が活発化しない要因を十分分析できていない。(コロナだからできないのか、コロナでなくてもできないのか)

<3年間の評価>

3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
B	B	HPを開設し、取組みを情報発信できた。 コロナ禍で施設の中での活動が非常に難しい状況になった。 公益的な活動の方法、多様な展開の仕方について踏み込んで考える必要がある。	活動実施に至らない要因は何か。もう一步踏み込んだ課題整理と支援が必要。	コロナ禍であるからこそ違った見え方、広がり期待できるので、次年度以降をファーストステップと捉えて考えていく。 社会福祉法人の「信頼感」を活かす時である。コロナ禍でも活躍している法人の広報と後方支援、未実施法人へのアプローチを図っていく。

平成30年度（1年目）

計画記載内容	1-4 企業・商店の地域貢献に向けた取組みへの支援
主担当課	ボランティア市民活動センター・地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	企業・商店の地域貢献に向けた取組みが推進され、こどもの居場所づくりへの参画や認知症の方の見守りなど地域での活動をおこなう企業・商店が増えることをめざす。
現状	企業、商店、事業所などが参加する異業種交流会や、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」などを通じた企業や商店の見守り活動に関する連携協定などの取組みが進みつつあるが、充分とはいえない。企業向けの認知症サポーター養成講座の開催数については、219回→275回（平成28年度→29年度）となっており、企業における開催数が増えつつある。また、「地域こども支援ネットワーク事業」においては、こども支援活動に対する物品の提供や寄付など企業等の地域貢献の取組みが推進され始めている。

※「企業向け認知症サポーター養成講座」…企業において外部、または企業内のキャラバン・メイト（講師役）による認知症サポーター養成講座の取組み。業務上、認知症の人とも接する機会の多い金融機関、保険会社をはじめ様々な企業でイメージ向上やお客様への対応力向上を目指し、取組みが進んでいる。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	企業や商店の取組みの情報発信により、地域貢献に関する関心が高まる。	企業、商店への福祉課題の見える化。 認知症サポーター養成講座に取組む企業・商店が増える。	認知症の方の見守りや福祉課題に対する取組みなど地域での活動をおこなう企業・商店が増える。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP、広報誌等による企業・商店の取組みの発信や取組みへの働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異業種交流会や地域こども支援活動団体連絡会など企業・商店と活動団体など連携を図ることができる場の開催支援</li> <li>企業向けサポーター養成講座の開催支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「企業等ネットワーク構築ハンドブック」の活用等により、企業・商店が参画できるメニューを提示</li> <li>ニーズと企業等のマッチングを推進</li> </ul>

(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

今年度数値は12月末現在

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
HP、広報誌等による企業・商店の取組みの発信や取組みへの働きかけ	①大阪市キャラバン・メイト事務局ホームページにて認知症サポーター養成講座に取り組む企業・商店の取組みの発信 ・記事の掲載数  ②企業向けサポーター養成講座開催及びオレンジパートナー企業登録への働きかけ ・企業向けサポーター養成講座の取組み数（行政機関含む） ・オレンジパートナー企業登録数  ③情報誌COMVOにおける企業・商店の地域貢献活動の発信 ・記事の掲載数	①5事例（病院の窓口業務、訪問理美容の美容師、医療系大学、市民後見人、金融機関など）。 …平成30年度10月にキャラバン・メイト事務局のHPをリニューアルし、企業の取組み紹介のページを新設。  ②開催数 208回 認知症サポーター養成数 5,529人 オレンジパートナー企業 37事業所 …薬局、整骨院、クリニック、郵便局、金融機関など、企業向けサポーター養成講座の講師派遣依頼のあった企業に対し、オレンジパートナー企業について情報提供。  ③24事例

<p>④地域福祉シンポジウムにおける事例発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数</li> </ul> <p>⑤地域子ども支援ネットワーク事業を通じた企業・商店への協力の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・商店などの地域貢献活動のコーディネート数</li> </ul>	<p>④500人参加</p> <p>…「地域福祉の担い手を広げる」のテーマで平成30年9月22日に開催。企業や学校の地域貢献の取組みを発信。</p> <p>⑤企業・商店などの地域貢献活動のコーディネート数 17件</p> <p>…物資提供 6件／協賛金 2件 体験授業ほか 9件</p>
<p>参考：区社協における関連取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・学校に向けた認知症サポーター養成講座を含む福祉教育の実施</li> <li>・企業・商店の見守り活動の働きかけ（協力者としての登録、見守りのポイントをまとめたシートの作成）</li> <li>・異業種交流会の開催</li> </ul>	

※「オレンジパートナー企業」…認知症サポーター養成講座を開催した企業・団体が「オレンジパートナー」として大阪市に登録、認知症の人にやさしいまちづくり活動に取り組む制度

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
地域貢献活動等に関心をもつ企業・商店が増える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の開催や地域子ども支援ネットワーク事業に参画した企業の数及び開催後のアンケート</li> <li>・企業や区社協などへの聞き取り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・商店が地域貢献に関心を持ち、認知症サポーター養成講座や地域子ども支援ネットワーク事業に参画する事業所が増えている。</li> <li>・企業向け認知症サポーター養成講座後のアンケートからは、認知症への理解が深まることにより、認知症の方への意識の変化がみられたという結果が得られた。</li> <li>・区域においては災害や見守り活動、居場所づくりを切り口として企業の参画を促す取組みも始まっている。</li> </ul>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP、広報誌等による企業・商店の取組みの発信や働きかけにより、認知症サポーター養成講座や地域子ども支援ネットワーク事業に参画する事業所は増えており、関心の高まりが感じられる。</li> <li>・現在、関心を持ち問合せのあった企業への働きかけは行なっているが、今後さらに対象を拡げて支援していく工夫が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に向けた周知媒体（チラシや取組みのメニュー集など）の作成などにより、積極的に働きかけていく。</li> <li>・企業の地域貢献に関心を持つきっかけとして、災害や見守り活動、居場所づくりなども含め幅広い分野でアプローチしていく。</li> </ul>

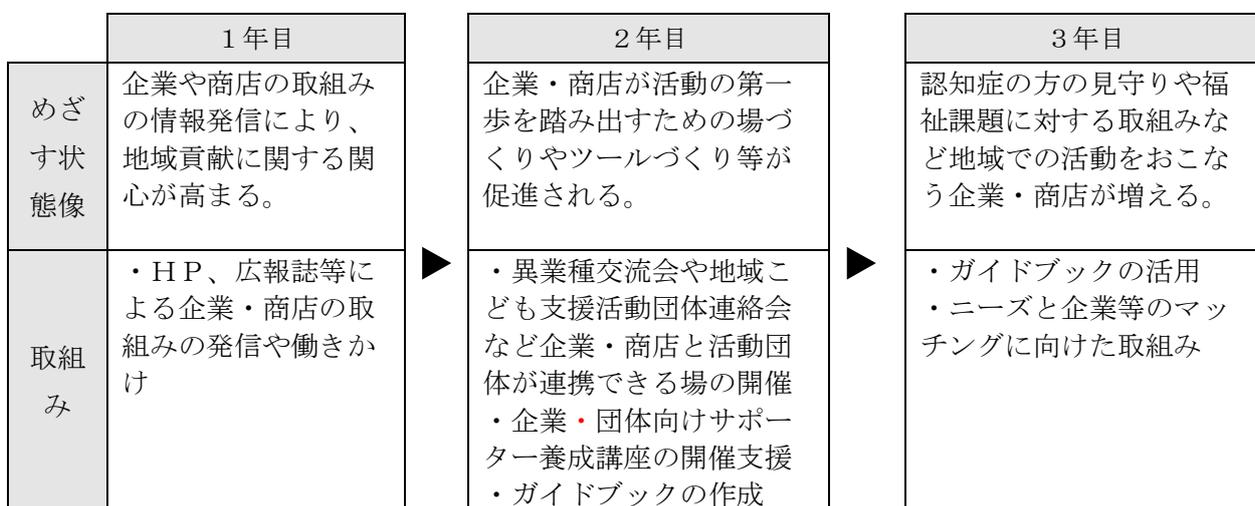
令和元年度（2年目）

計画記載内容	1-4 企業・商店の地域貢献に向けた取組みへの支援
主担当課	ボランティア市民活動センター・地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	企業・商店の地域貢献に向けた取組みが推進され、こどもの居場所づくりへの参画や認知症の方の見守りなど地域での活動をおこなう企業・商店が増えることをめざす。
現状	企業、商店、事業所などが参加する異業種交流会や、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」などを通じた企業や商店の見守り活動に関する連携協定などの取組みが進みつつあるが、充分とはいえない。企業・団体向けの認知症サポーター養成講座の開催数については、219回→275回（平成28年度→29年度）となっており、企業における開催数が増えつつある。また、「地域こども支援ネットワーク事業」においては、こども支援活動に対する物品の提供や寄附など企業等の地域貢献の取組みが推進され始めている。

※「企業・団体向け認知症サポーター養成講座」…企業において外部、または企業内のキャラバン・メイト（講師役）による認知症サポーター養成講座の取組み。業務上、認知症の人とも接する機会が多い金融機関、保険会社をはじめ様々な企業でお客様への対応力向上等を目指し、取組みが進んでいる。



(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
異業種交流会や地域こども支援活動団体連絡会など企業・商店と活動団体が連携できる場の開催	①地域こども支援ネットワーク事業での企業と活動団体との交流会の開催 ②ボランティアフェスタの開催	①企業交流会を開催。（6月：参加団体数30団体） ・企業がこどもに関わるために希望する活動に係るアンケートを実施。（5月） → 活動団体と企業との交流会を12月に開催。 ②企業の社会貢献活動の場として、またその周知機会として淀商業高等学校と協働し「おおさか市民フェスタ2019」を開催。（12月：参加者数180人）
企業・団体向けサポーター養成講座の開催支援	③企業・団体向け講座の講師役を養成する「キャラバン・メイトフォローアップ研修」の開催 ・開催回数 ・企業・団体向け講座の講師登録者数	③講師を養成する「キャラバン・メイトフォローアップ研修」を2回開催（7月3日、10月3日）。 講師登録者が18人増加した。

ガイドブックの作成	④企業の地域貢献活動に関するガイドブック作成 ・発行部数	④「企業・商店×地域」として、企業の地域貢献活動について、各区の実施状況を把握し、活動周知や啓発につなげるガイドブックを作成。 →1000部
参考：区社協における関連取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・学校に向けた認知症サポーター養成講座を含む福祉教育の実施</li> <li>・企業・商店の見守り活動の働きかけ（協力者としての登録、見守りのポイントをまとめたシートの作成）</li> <li>・異業種交流会の開催</li> </ul>		

※「オレンジパートナー企業」…認知症サポーター養成講座を開催した企業・団体が「オレンジパートナー」として大阪市に登録、認知症の人にやさしいまちづくり活動に取り組む制度。（北区、福島区、住吉区の3区で展開中）

### （3）評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・商店の交流会等を通して、活動に向けた意識の高まりや新たなつながりが生まれたか。</li> <li>・認知症サポーター養成講座に関わる企業や、企業・団体向け講座の講師登録者が増加したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの実施や企業間等の交流会の開催により、自分たちができることを共有した。参加企業から地域とつながりたい等の声が聞かれた。相談が増え、企業の強みを活かした社会貢献の取組みを支援した。</li> <li>・企業・団体向け認知症サポーター養成講座は、昨年度市内で218回開催であったが、今年度、4～1月までの間で217回と増加傾向にあり、講座に取り組む企業・商店が増えてきている。企業・団体向け講座の講師は今年度18人増加。</li> </ul>

### （4）全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の認知症への理解を広げていくにあたり、講師を担う人材を着実に増やすことができた。</li> <li>・社会貢献に意欲的な企業・団体の思いや課題等を把握できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・団体の思いの実現のために、ガイドブック等を活用し、地域の活動に結びつくよう働きかけていく。</li> </ul>

### 評価会議における評価結果（2年目）

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
1-4 企業・商店の地域貢献に向けた取組みへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組みは計画どおり実行できている。特に、こどもの居場所関係については、地域子ども支援ネットワーク事業を通して取組み団体の増加も見られる。</li> <li>・企業へのアプローチは、社協としてしっかり足を踏み出していると感じる。</li> <li>・認知症サポーター養成講座については、以前の方が勢いがあり、状況は変わってきているのではないか。</li> <li>・3年目も計画通りの進め方でいいのではないか。ただし、商店は存続させることで手一杯なため、地域貢献活動への参画においては、社協として取組みの工夫が必要。</li> </ul>	A	A

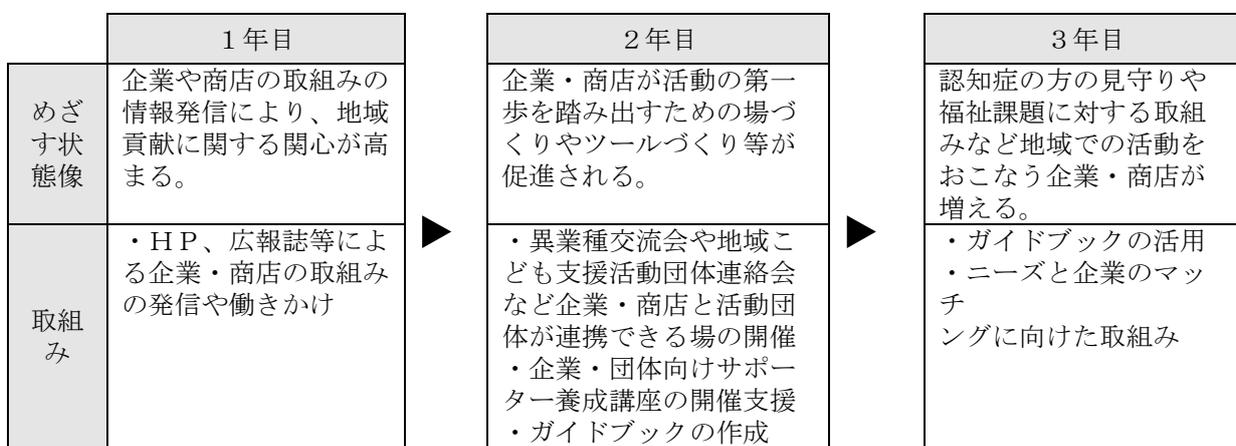
令和2年度（3年目）

計画記載内容	1-4 企業・商店の地域貢献に向けた取組みへの支援
主担当課	ボランティア市民活動センター・地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	企業・商店の地域貢献に向けた取組みが推進され、こどもの居場所づくりへの参画や認知症の方の見守りなど地域での活動をおこなう企業・商店が増えることをめざす。
現状	企業、商店、事業所などが参加する異業種交流会や、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」などを通じた企業や商店の見守り活動に関する連携協定などの取組みが進みつつあるが、充分とはいえない。企業・団体向けの認知症サポーター養成講座の開催数については、219回→275回（平成28年度→29年度）となっており、企業における開催数が増えつつある。また、「地域子ども支援ネットワーク事業」においては、子ども支援活動に対する物品の提供や寄附など企業等の地域貢献の取組みが推進され始めている。

※「企業・団体向け認知症サポーター養成講座」…企業において外部、または企業内のキャラバン・メイト（講師役）による認知症サポーター養成講座の取組み。業務上、認知症の人とも接する機会の多い金融機関、保険会社をはじめ様々な企業でお客様への対応力向上等を目指し、取組みが進んでいる。



(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
「参画と協働のための地域福祉ガイドブック⑤企業・商店×地域 つながる・ひろがる地域貢献活動」ガイドブックの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協と物資提供を受けている企業・団体へのガイドブックの配付数</li> <li>ホームページのアクセス数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・商店による地域貢献活動が広がるよう、ガイドブックを1000部作成。24区社協や子ども食堂への物資提供を受けている企業・団体へ活用してもらうよう配付（2月末現在、延べ865団体から物資提供）。</li> <li>ガイドブックをホームページに掲載し広く発信（アクセス数1201件3月末）</li> </ul>
ニーズと企業等のマッチングに向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援コーディネーター連絡会の回数</li> <li>企業交流会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オレンジパートナー企業・団体登録を増やすため、認知症地域支援コーディネーター連絡会を開催（6月11日、2月24日）</li> <li>新型コロナウイルス感染症で中止としたが、10月の連絡会で『応援企業の思いを知る』をテーマに、こどもの居場所活動を応援する企業の事例報告と、企業のこどもの居場所活動の連携について意見交換を行った。</li> </ul>

参考：区社協における関連取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・学校に向けた認知症サポーター養成講座を含む福祉教育の実施</li> <li>・企業・商店の見守り活動の働きかけ（協力者としての登録、見守りのポイントをまとめたシートの作成）</li> <li>・異業種交流会の開催</li> </ul>

※「オレンジパートナー企業」…認知症の人にやさしい取組みを実施する企業・団体等を「オレンジパートナー」として大阪市に登録し、認知症の人にやさしいまちづくり活動に取り組む制度。（北区、福島区、住吉区の3区で展開していたが、令和2年度からは24区で展開している）

※「認知症地域支援コーディネーター」…オレンジパートナー企業の登録勧奨等、地域の人や支援者・企業等が認知症の人を支援する社会貢献活動を促進する。

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区社協の窓口企業からの地域貢献活動に向けた相談やマッチング件数が増えたか。</li> <li>・オレンジパートナー企業・団体が増えたか。</li> <li>・地域貢献活動に関心がある新規の協力企業が増加したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区社協窓口、食材を提供したい等の企業からの相談をこども食堂や地域の食事サービスにつなげる等の動きも聞くことができた。</li> <li>・オレンジパートナー企業・団体が、4月から2月末時点で598の企業・団体の登録が増えた。（累計697）</li> <li>・FBやTWを活用し、物資提供の呼びかけや支援企業を発信したことで、新規協力企業からの相談が20件あった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により着目された、こどもの居場所を支援したいという企業からの物資提供が増え、区社協や活動団体をつなぐことができた。（令和元年度7件→2年度40件）</li> </ul>

(4) 全体を通しての3年間のふりかえり

3年間の推進を通じた目標に対する自己評価	今後に向けて／残された課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・商店が活動につながるように、HP、広報誌等で取組みを発信し、また、アンケートの実施や企業間の交流会等を開催した。自分たちができることを共有することで、参加企業から地域とつながりたい等の声や相談も増え、思いや課題等も把握でき、企業・団体の強みを活かした社会貢献の取組みを支援した。</li> <li>・こどもの居場所支援を入口に、地域貢献活動に関心のある多くの企業と社協との関係づくりが活性化した。</li> <li>・オレンジパートナー企業について、平成31年から令和元年の2年間は、モデル区（3区：北区・福島区・住吉区）で99か所の登録であったが、令和2年度からは24区展開となり、さらにオレンジパートナー企業の要件も緩和されたため（「認知症サポーター養成講座を年1回以上開催している」または「企業・団体の職員の半数以上が認知症サポーターになっている」の要件が不要）、登録数は増えると推察する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・団体の思いの実現と地域貢献活動の広がりにつながるよう「企業・商店×地域」として、各区の多様な事例を収録したガイドブックを作成、配付、HP等で発信したが、地域の活動に結びつくよう、具体的にガイドブックをどのように活用したか等の確認までは至っていない。</li> <li>・企業の地域貢献活動が、物資提供のみや単発で終わらせないために、地域活動や地域の課題などの情報提供やマッチングなどを行い、地域貢献活動が継続するための支援に取り組む必要がある。</li> <li>・認知症にやさしい取組みが実施されているが、正しく認知症を理解していただくために、認知症サポーター養成講座等の開催支援をしていくことで、地域貢献活動につなげていく。</li> </ul>

評価会議における評価結果(3年目)

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
A	A	<p>こどもの居場所については支援したい企業と物資提供が増加し、コロナ禍でもマッチングをおこない、活動の支援ができた。</p> <p>コロナ禍でなければ、企業と社協の関係づくりが活発化し、多くの企業の参画が見込めたのではないかな。</p>

< 3年間の評価 >

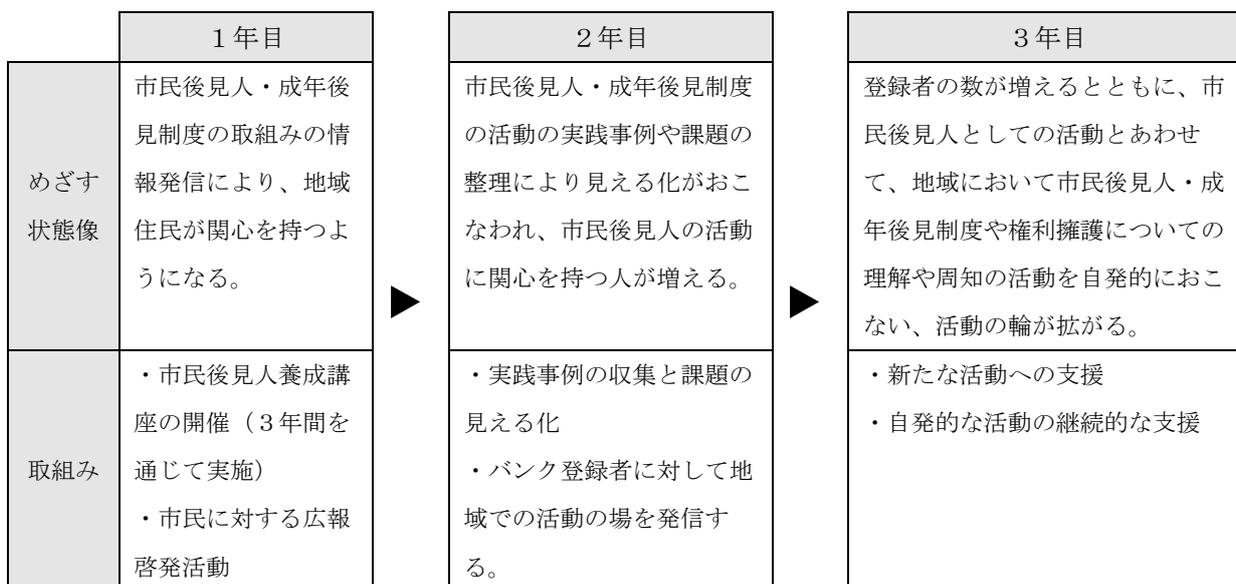
3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
A	A	<p>企業・団体のオレンジパートナーの増加、また、こどもの居場所に対して支援したい企業と物資提供が増加した。</p> <p>ガイドブックを発行したが、コロナ禍でなかったらもっと活動が広がっていたかもしれない。</p>	<p>地域活動がストップしてマッチングがうまくいかない中、どのように支援するのか。</p> <p>オレンジパートナーについて企業・団体が登録だけにとどまらず、どう活動につなぐか。</p> <p>意識ある企業が地域活動に踏み込めるためのしかけづくりが大切。</p>	<p>企業のやる気により継続する取組みである。コロナ禍で地域活動が制限されており、マッチングが難しい状況であるが、企業とのつながりを継続する仕組みを検討する。</p> <p>コロナ禍だからこそ潜在化した課題が顕在化していたことを踏まえた展開が必要。</p>

平成30年度（1年目）

計画記載内容	1-5 市民後見人の養成・支援
主担当課	地域福祉課権利擁護担当

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	市民後見人の受任者数の増加を図り、適切な後見活動ができるよう支援することで、権利擁護、地域福祉の担い手である市民後見人の活動を広げていくとともに、地域での権利擁護の体制を強化していく。
現状	毎年1回、市民後見人養成講座を開催し、市民後見人バンク登録につなげているが、数年前から受講者が減っている。また、登録者全員が市民後見人として活動できているわけではない。



※「バンク登録者」…市民後見人養成講座の受講修了者で、市民後見人として活動を希望する方のための登録バンクの登録者。

(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
市民後見人養成講座の開催	①市民後見人養成講座 ・参加人数	①オリエンテーション参加者94人 ・基礎講習受講者36人 ・バンク登録者数237人
市民に対する広報啓発活動	②市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム ・参加人数 ③パンフレットによる周知 ・配布数	②市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム（2月開催） 定員300人 ③周知方法 ・社会福祉大会 約1,200人に配布 ・キャラバンメイト養成講座 240人に配布

参考：区社協における関連取組み
市民後見人養成講座オリエンテーションや啓発シンポジウムの周知協力（チラシの設置など）

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
権利擁護、地域福祉の担い手である市民後見人の活動が広がる。	受任者数 バンク登録者数	<p>●受任者は増加している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・累計受任者数は205人（1月末）で昨年度末から20人増加している。</li> <li>・バンク登録者には、毎年登録の基準から外れる方がいるため、新規バンク登録者を増やす工夫が必要である。</li> </ul>

※「受任者」…市民後見人バンク登録者で、家庭裁判所から後見等として選任された人

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

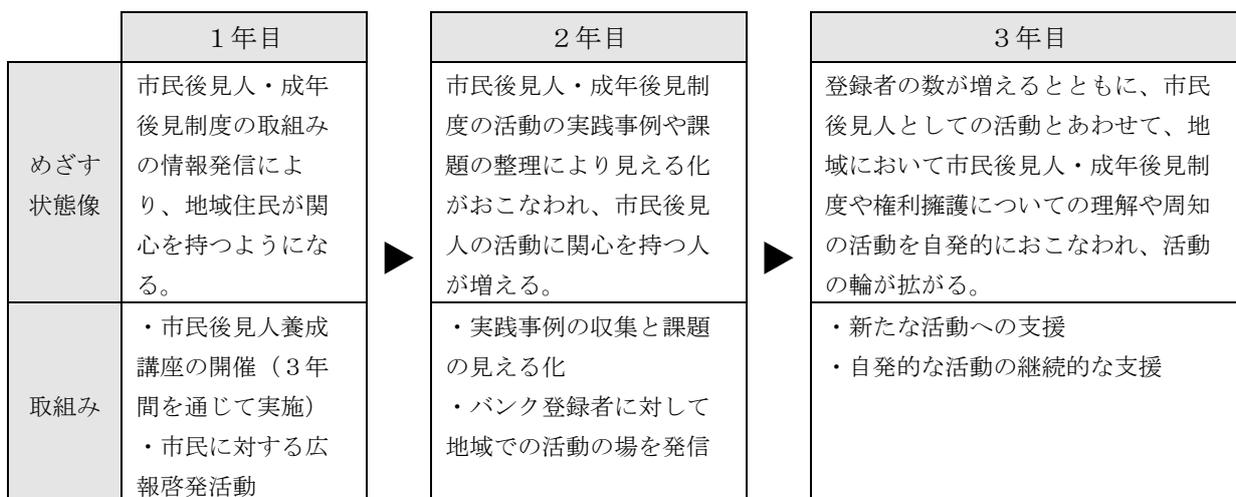
今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座オリエンテーションの回数を増やすことで、情報発信の機会を増やすことはできたが、受講者の増加には至らなかった。</li> <li>・受任者が増加していることで、市民後見人活動が定着してきていることがうかがえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションの周知範囲を広げるなどの工夫をするとともに、基礎講習・実務講習とも2会場で開催することで受講者の増加を図る。</li> <li>・未受任バンク登録者の活動の場を広げるため、登録者研修のなかに地域活動に関する内容を盛り込み、モチベーション維持につなげる。</li> </ul>

令和元年度（2年目）

計画記載内容	1-5 市民後見人の養成・支援
主担当課	地域福祉課権利擁護担当

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	市民後見人の受任者数の増加を図り、適切な後見活動ができるよう支援することで、権利擁護、地域福祉の担い手である市民後見人の活動を拡げていくとともに、地域での権利擁護の体制を強化していく。
現状	毎年1回、市民後見人養成講座を開催し、市民後見人バンク登録につなげているが、数年前から受講者が減っている。また、登録者全員が市民後見人として活動できているわけではない。



※「バンク登録者」…市民後見人養成講座の受講修了者で、市民後見人として活動を希望する方のための登録バンクの登録者。

(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
市民後見人養成講座の開催	①市民後見人養成講座 ・参加人数	① オリエンテーション参加者 157人 基礎講習受講者 82人 実務講習受講者 47人 バンク登録者数 240人
実践事例の収集と課題の見える化	②活動事例集の活用及び啓発シンポジウム等で活動事例の紹介 ・活用場面数 ③市民後見人に関するアンケートの実施 ・アンケート回答数	②2月11日開催のシンポジウムにて活動事例集を配布し、広報した。(参加者数：200人) ③2月11日開催のシンポジウム、養成講座修了式、オリエンテーションでアンケート（どこで情報を得て参加したか、今後の活動意向などを把握）を実施。(回答数：151件)
バンク登録者に対して地域での活動の場を発信	④バンク登録者研修等で情報発信 ・発信回数	④バンク登録者研修等で情報発信 3月のバンク登録者研修で、市民後見人の活動状況等の報告及び次年度の養成講座に向けて、チラシの配布等地域に向けて広報の協力依頼。

参考：区社協における関連取り組み
市民後見人養成講座オリエンテーションや啓発シンポジウムの周知協力（チラシの設置など）

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
市民後見人養成講座オリエンテーション、啓発講演会、シンポジウム等の申込みが増えたかどうか。	ポスター等を活用した広報を行い、オリエンテーション及び養成講座の参加者が昨年度よりも増加した。(平成30年度：オリエンテーション98人、養成講座34人→令和元年度：オリエンテーション157人、養成講座82人)市民後見人連絡協議会と共催で啓発講演会を開催し、約200人の参加があった。

※「受任者」…市民後見人バンク登録者で、家庭裁判所から後見等として選任された人

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題/次年度に向けて
<p>広報等の工夫により、養成講座の参加者が昨年度より増加した。</p> <p>市民後見人への理解を広める活動について、バンク登録者への情報発信は十分ではなかった。</p>	<p>バンク登録者への情報発信については、方法、内容とも検討が必要である。</p> <p>また、より活動を広げていくために、ホームページ等効果的な広報媒体の検討や広報内容の工夫が必要である。</p>

評価会議における評価結果（2年目）

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
1-5 市民後見人の養成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に取組みはしっかりできていて、それなりの手ごたえを感じる。養成講座から登録の流れを作り、さまざまな活動に関わる人を着実に増やしている。</li> <li>• 成年後見制度の対象者は増えている傾向にあるが、市民後見人の認知度はまだまだ低いので底上げが必要。</li> <li>• 市民後見人の活動は責任が重いこともあるので、爆発的に伸びることはないと感じる。他都市の登録者及び受任件数と比較しても、大阪市は非常に多い。</li> <li>• 今後に向けて「活動の輪を拓げる」というキーワードが一番難しい。</li> <li>• 3年目も計画通りの進め方でいいのではないか。今後、活動の輪を拓げていくという状態をどのようにイメージしていくか。そのために、別の担い手や関係者との新たな連携体制やネットワークが必要ではないか。</li> </ul>	A	A

令和2年度（3年目）

計画記載内容	1-5 市民後見人の養成・支援
主担当課	地域福祉課権利擁護担当

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	市民後見人の受任者数の増加を図り、適切な後見活動ができるよう支援することで、権利擁護、地域福祉の担い手である市民後見人の活動を広げていくとともに、地域での権利擁護の体制を強化していく。
現状	毎年1回、市民後見人養成講座を開催し、市民後見人バンク登録につなげているが、数年前から受講者が減っている。また、登録者全員が市民後見人として活動できているわけではない。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	市民後見人・成年後見制度の取組みの情報発信により、地域住民が関心を持つようになる。	市民後見人・成年後見制度の活動の実践事例や課題の整理により見える化がおこなわれ、市民後見人の活動に関心を持つ人が増える。	登録者の数が増えるとともに、市民後見人としての活動とあわせて、地域において市民後見人・成年後見制度や権利擁護についての理解や周知の活動を自発的におこなわれ、活動の輪が広がる。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人養成講座の開催（3年間を通じて実施）</li> <li>市民に対する広報啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践事例の収集と課題の見える化</li> <li>バンク登録者に対して地域での活動の場を発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな活動への支援</li> <li>自発的な活動の継続的な支援</li> </ul>

※「バンク登録者」…市民後見人養成講座の受講修了者で、市民後見人として活動を希望する方のための登録バンクの登録者。

(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
新たな活動への支援	地域やホームページでの広報活動の回数	新型コロナウイルス感染症の影響により、区民まつり等啓発の場が中止になったので、ホームページを一部改修し、広報の強化として、市民後見人の活動事例及び啓発ショートムービーを掲載した。
自発的な活動の継続的な支援	講演会の開催回数	新型コロナウイルス感染症に係り、市民後見人活動連絡協議会主催の研修が中止となったため、次年度の開催に向けて準備中。
参考：区社協における関連取組み		
市民後見人養成講座オリエンテーションや啓発シンポジウムの周知協力（チラシの設置など）		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<p>広報活動等によりバンク登録者とともに、受任者が安定的に増えたか。</p> <p>広報活動等により市民後見人活動に関心を持つ人が増えたか。</p>	<p>48人の実務講習申込があり、昨年度よりはやや少なめであるが一定数のバンク登録者が見込まれる。受任者は1月末で23件と安定的に増加している。</p> <p>市民後見人活動啓発ポスター、ホームページの活用等、広報を工夫し、新型コロナウイルス感染の状況にもかかわらず、基礎講習には63人の申込みがあった。</p>

※「受任者」…市民後見人バンク登録者で、家庭裁判所から後見等として選任された人

(4) 全体を通しての3年間のふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて/残された課題
<p>受任者1年目は20件、2年目は26件と安定的に増加している。バンク登録者も2年目は前年度より増加しており、3年目も増加が見込まれ、安定的に受任につながることを期待できる。</p>	<p>引き続き、養成講座を開催し、広報の工夫等で受講者の増加を図るとともに、新たな切り口での広報啓発を検討し、活動に対する理解を広める。</p>

評価会議における評価結果(3年目)

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
A	A	<p>コロナ禍で訪問など活動が制限されたこともあり、養成講座の受講者が若干減少したが、登録者・受任者とも増加していることは評価できる。</p>

<3年間の評価>

3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
B	A	<p>受講者・受任者が一定数まで増加したのは大きな成果である。</p> <p>養成講座は受けやすくなってきたので評価できる。</p>	<p>登録者の定年延長も今後検討してはどうか。</p> <p>引き続き、取組みを継続しながら、活動の見える化、自発的な活動の継続支援をおこなっていく必要がある。</p>	<p>市民後見人の養成を、地域での権利擁護体制の強化という視点もあわせ持ち推進していくことが大切。</p>

平成30年度（1年目）

計画記載内容	1-6 大阪市ボランティア活動振興基金の重点的な助成による支援
主担当課	ボランティア・市民活動センター

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	助成事業を通して、福祉ボランティア活動をけん引できるようなリーダー的人材の創出と育成を図ることにより、活動の活性化をめざす。
現状	「居場所活動」「災害時活動」「学生」「企業・商店等」のテーマの人材育成につなげていくため、助成事業（4事業）を実施している。募集枠に対する助成件数は約40%であり、基金の活用度に課題がある。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	情報発信等により、助成団体が増える。	より効果的な推進に向けて、助成事業についての検証・調査を実施する。	検証結果を踏まえた新たな助成事業が導入され、リーダー的人材の創出と育成がすすみ、活動が活性化される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成事業の実施、助成金・助成団体に関する情報発信の強化（3年間を通じて実施）</li> <li>・交付団体への取材やヒアリング調査</li> <li>・作業部会による事業検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内活動団体へのアンケート調査</li> <li>・作業部会による現事業の検証と新規事業枠の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規助成事業の実施</li> <li>・助成団体へのヒアリング調査</li> <li>・作業部会の事業検証</li> </ul>

(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な内容と数値化項目	結果・成果物等
助成事業の実施、助成金・助成団体に関する情報発信の強化	①助成事業 ・助成件数  ②助成金・助成団体に関する情報発信 ・発信件数	①4事業（居場所／災害／学生／企業・商店等）16件に助成 …予算額750万円に対して交付額197万円（執行率26%）。団体数としては前年度比で2団体増であった。  ②情報誌COMVOに12記事掲載（助成金情報3件、助成団体記事9件）、助成金募集チラシ配布先812件（NPO、学校、企業等） …記事掲載により団体への問合せが増え、活動者の獲得につながったほか、チラシ配布で新規団体からの問合せが増えた。
交付団体への取材やヒアリング調査	③交付団体への取材やヒアリング調査	③23団体に実施。 …活動場所に出向き、団体の強み、大事にしていること、助成金による成果、課題、これからの展望などを聞き取った。

作業部会 による事 業検証	④作業部会 ・開催回数 ・アンケート回 収数・回収率	④作業部会1回開催。助成団体へのアンケート調査は147団体から回収（回収率88%）。 …アンケートでは、団体種別、活動年数、助成金の割合、助成金の魅力、効果、課題、これからの展望、助成金情報の取得ツール、相談先などの項目を調査した。
参考：区社協における関連取組み		
善意銀行を財源とした「ボランティア活動応援資金」の払出しなど、ボランティア・市民活動団体への助成がされている。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果 を 確認する視点	把握・ 確認方法	結果・考察
人材創出・育成 につながるよ う、助成事業が 活用される	助成団体へ のアンケー ト、ヒアリ ング等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材創出・育成につながった事例があることから、助成事業が有効に活用されたと考える。</li> <li>・助成団体が工夫をこらしたボランティア養成事業を実施したことで、新たな人材が創出された。活動者が増えたことで、新たな事業や次の展開を企てる団体があった。</li> <li>・具体的には「ボランティア養成事業によりスタッフが増え、新たな活動を検討している」「当事者組織の運営支援スタッフが養成できたので、プログラム化を検討中」「多様な地域団体と連携を強め、効果的に防災意識を高めていく必要性を感じた」など、効果や意識づけを実感する声があった。</li> </ul>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題/次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットに合わせた広報（助成募集チラシの作成）し、助成団体に取材やヒアリングを実施して情報収集・発信をしたことで、助成件数増加や人材の創出につながった。</li> <li>・一方で、助成金の執行率は低く、予算を有効に活用するために、新たな助成事業の検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金交付団体へのアンケートでは、人件費やランニングコスト等、現行では対象外の財源を求める声や、事業実施自体に課題の声もあった。</li> <li>・これらの結果から、課題を抽出し、作業部会で検証したうえで、人材創出・育成のための新たな助成事業を検討していく。</li> </ul>

令和元年度（2年目）

計画記載内容	1-6 大阪市ボランティア活動振興基金の重点的な助成による支援
主担当課	ボランティア・市民活動センター

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	助成事業を通して、福祉ボランティア活動をけん引できるようなリーダー的人材の創出と育成を図ることにより、活動の活性化をめざす。
現状	「居場所活動」「災害時活動」「学生」「企業・商店等」のテーマの人材育成につなげていくため、助成事業（4事業）を実施している。募集枠に対する助成件数は約40%であり、基金の活用度に課題がある。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	情報発信等により、助成団体が増える。	助成事業についての検証・調査を通して、基金がより使いやすいものになる。	検証結果を踏まえた新たな助成事業が導入され、リーダー的人材の創出と育成がすすみ、活動が活性化される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成事業の実施、助成金・助成団体に関する情報発信の強化（3年間を通じて実施）</li> <li>・交付団体への取材やヒアリング調査</li> <li>・作業部会による事業検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内活動団体へのアンケート調査</li> <li>・作業部会による現事業の検証と新規事業枠の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規助成事業の実施</li> <li>・助成団体へのヒアリング調査</li> <li>・作業部会での事業検証</li> </ul>

(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な内容と数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
助成事業の実施、助成金・助成団体に関する情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①助成事業の実施</li> <li>②多様な媒体の活用による助成事業の発信</li> <li>③情報誌を活用した交付団体の取材レポートの発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①居場所の運営ボランティア養成支援事業（20万円・2件）、生徒・学生の福祉ボランティア活動支援事業（30万円・2件）、災害時の活動者養成事業（10万円・4件）、区の実情に応じた助成事業（養成・育成・担い手づくり）（15～50万円・5件）を実施。（申請期間：3月～4月、審査：6月、交付式：7月、交付：7月（13団体））</li> <li>②助成要領は、冊子・HPにて発信。事業周知は、情報誌・SNS（Facebook・Twitter）・メールマガジン・HP・チラシにて発信。市内学校（中学校/高校/大学/専門学校/フリースクール）・企業（商店街組合/情報誌発送企業）へは対象となる助成事業チラシを作成し、発送。</li> <li>③平成30年度交付団体から選定した団体に取材を行い、情報誌で発信（4・5・6・7・10・11・12・1月発行）</li> </ul>
市内活動団体へのアンケート調査	④基金の対象となる活動団体へのアンケート調査	④ボランティア活動振興基金運営委員会 作業部会（5月）にて内容を検討。同運営委員会（6月）で承認を得て、アンケートを実施（約2,000件：市内学校（中学校/高校/大学ボランティアセンター/専門学校/フリースクール）、市内NPO法人、大阪市市民活動協

		合ポータルサイト登録団体)。回答方法：返信用封筒、FAX、メールフォーム。回答率は、学校13%・団体18%。 アンケート結果から、団体の課題を抽出し令和2年度助成内容に反映させた。
作業部会による現事業の検証と新規事業枠の検討	⑤作業部会の開催 ・開催回数	⑤第1回（5月）開催。アンケート内容案検討。 第2回（7月）開催。現行事業の課題出し、フレーム素案検討。 第3回（9月）開催。カテゴリー案検討。 第4回（11月）開催。事業内容及び予算案を検討。12月20日開催のボランティア活動振興基金運営委員会で承認を得る。
参考：区社協における関連取組み		
善意銀行を財源とした「ボランティア活動応援資金」の払出しなど、ボランティア・市民活動団体への助成がされている。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の助成事業の問題点を整理することができたか。</li> <li>その問題をクリアするような新たな事業枠組みを設定することができたか。</li> </ul>	<p>調査を実施して、課題を整理した結果、多様な分野の団体が、スタッフ・ボランティア・運営役員など「担い手」に課題を抱えていることが見えてきた。また、区域限定の助成（区により金額や条件に差がある）が見直されることになり、次年度に向け、すべての活動分野の福祉ボランティア団体に対して公平で申請しやすいものとした。また、各団体の活動継続の支援の一環として、新たな人材を発掘・養成することを目的とした事業枠を設定することができた。</p>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
さまざまな活動団体の意見を集約できたことで、各団体が中期計画を立てて事業継続できるよう、助成申請の期間を最長5年とし、育成した人材のコーディネートに係る人件費を対象経費で認めるなど、助成内容に反映することができた。	新たな助成事業を広く周知し、幅広い団体への支援につなげるため、効果的な広報媒体や手法の検討が必要である。また、今後も各活動団体が活用しやすい助成内容となるよう、引き続き意見集約をおこない反映させていく。

評価会議における評価様結果（2年目）

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
1-6 大阪市ボランティア活動振興基金の重点的な助成による支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までの課題を抽出し、新しい枠組みができたので、評価できる。</li> <li>効果的な広報媒体の検討については、今年度中に検討しておくべき。</li> <li>3年目も計画通りの進め方でいいのではないか。広報・周知にも力を入れるべき。</li> </ul>	A	A

令和2年度（3年目）

計画記載内容	1-6 大阪市ボランティア活動振興基金の重点的な助成による支援
主担当課	ボランティア・市民活動センター

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	助成事業を通して、福祉ボランティア活動をけん引できるようなリーダー的人材の創出と育成を図ることにより、活動の活性化をめざす。
現状	「居場所活動」「災害時活動」「学生」「企業・商店等」のテーマの人材育成につなげていくため、助成事業（4事業）を実施している。募集枠に対する助成件数は約40%であり、基金の活用度に課題がある。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	情報発信等により、助成団体が増える。	助成事業についての検証・調査を通して、基金がより使いやすいものになる。	検証結果を踏まえた新たな助成事業が導入され、リーダー的人材の創出と育成がすすみ、活動が活性化される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成事業の実施、助成金・助成団体に関する情報発信の強化（3年間を通じて実施）</li> <li>・交付団体への取材やヒアリング調査</li> <li>・作業部会による事業検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内活動団体へのアンケート調査</li> <li>・作業部会による現事業の検証と新規事業枠の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規助成事業の実施</li> <li>・助成団体へのヒアリング調査</li> <li>・作業部会での事業検証</li> </ul>

(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な内容と数値化項目	結果・成果物等
新規助成事業の実施	新設した人材育成支援助成金の交付数	交付件数14件3,784,000円 (参考:予算枠10件300万円、申請:16件4,231,320円)
助成団体へのヒアリング調査	ヒアリング実施団体数	区社協と連携し助成交付した団体へのヒアリングを6件実施(10月3件、11月2件、12月1件)
作業部会での事業検証	アンケート数	前年度及び今年度に助成金を交付した団体あてのアンケートを実施。(5月155件実施) 11月にコロナ禍の活動状況調査を交付団体に実施。計画と変更なく実施34.4%、頻度・形態・場所を変更して実施56.2%、再開の見込みなし9.4%という結果であった。
参考:区社協における関連取組み		
善意銀行を財源とした「ボランティア活動応援資金」の払出しなど、ボランティア・市民活動団体への助成がされている。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
新規助成事業により、新たな申請団体の数が増えたか。リーダー的人材が創出・育成されたか。	今年度の基金事業全体で新規団体への交付率は46.8%で、人材育成支援交付14団体のうち、8団体がこれまで申請がない新規団体だったことから、新たな活動の人材育成が見込める。 コロナ禍で活動自粛などによる団体のモチベーションが低下しないような対応が助成金でも必要である。

(4) 全体を通しての3年間のふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて/残された課題
助成金を活用した延べ43団体は、報告書やヒアリングから、助成事業によりリーダー的人材の育成や活動者が増えたことで活動が安定していた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付後の団体ヒアリング（課題の洗い出し）</li> <li>・新規団体への広報</li> </ul>

評価会議における評価結果（3年目）

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
A	B	助成金を活用して、幅広い層に対して活動が展開されていることがわかる。 この助成金により、どのような人材や活動が増えたのか等の検証が必要。

< 3年間の評価 >

3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
A	B	1年目、2年目では新しい活動が増えるよう使いやすい助成金に改編し、3年目である程度狙った団体に助成することができたことは明らか成果である。そのうえで新たな課題も見えてきた。	居場所の資金の使い方、固定費やランニングコストが高い部分（人材費・食材費）については、もう少し検討が必要。 事業を運営している中で、計画通りにいかない場合、違う項目にも支出できる仕組みも必要。 リーダー的人材育成の検証（ここが評価をするうえでポイントになる）が不十分。	助成をした活動が担い手の育成につながっているか、助成金が運営のための資金になっているかなど、より目的に沿った助成となるよう支援する必要がある。

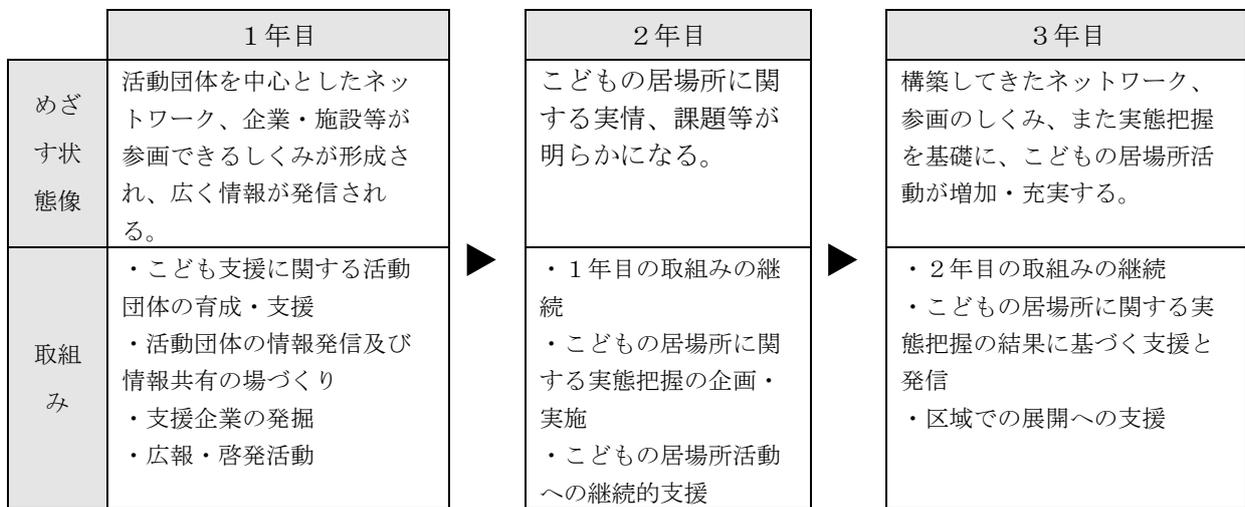
【重点目標2】人が集い・つながる場を拡げる（居場所）

平成30年度（1年目）

計画記載内容	2-1 地域子ども支援ネットワーク事業の実施
主担当課	ボランティア・市民活動センター

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	企業・社会福祉施設等も参画しながら、社会全体で子どもを支えるしくみ・ネットワークが形成され、子どもたちがより身近な圏域で通いやすいように、(将来的にはおおむね小学校区である地域社協数=324をめざして) 子どもの居場所活動が増加・充実することをめざす。
現状	地域での子どもの居場所の必要性は年々大きくなっている。子ども食堂や学習支援などの活動が増加しつつあるが、子どもたちが身近に通える圏域を考えると、まだまだ少ない状況にある。



(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
子ども支援に関する活動団体の育成・支援	①スタート講座 ②見学会 ③シンポジウム ・各回数・参加人数	①スタート講座2回、92人参加 ②見学会につなげるための見学先リサーチ14箇所 ③シンポジウム：1回、196人参加
活動団体の情報発信及び情報共有の場づくり	④運営協議会 ⑤支援団体連絡会 ⑥企画会議 ・各開催回数 ⑦物資提供登録 ・登録団体数	④地域子ども支援ネットワーク事業運営協議会：3回 ⑤地域子ども支援団体連絡会：5回 ⑥地域子ども支援団体連絡会企画会議：4回 ⑦物資提供登録：84団体登録
支援企業の発掘	⑧仕事に関する体験会等 ・開催数 ・支援企業数	⑧仕事に関する体験会等：9回開催数 支援企業数6社

広報・啓発活動	⑨チラシ・ホームページによる周知 ・チラシ配架数	⑨チラシ配架約2,000枚、ホームページ(常時) …市内の子ども支援団体(登録団体)のマップを掲載(随時更新をおこなって行く)。助成金情報、講座情報、各関係団体の情報等を掲載。 企業への働きかけとしては、物品提供だけでなく、企業の強みを活かした体験型のメニューを提案している。また、物資、招待、職場体験等の需給調整は随時おこなっている。
参考：区社協における関連取組み		
子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくりに関する支援がおこなわれている。また、区単位での活動団体のネットワークが形成されている区もある。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
企業・社会福祉施設等の参画による、社会全体で子どもを支えるしくみ・ネットワークが形成される	登録団体、協力団体、支援団体連絡会や講座等への参画状況から確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども支援に関する企業・社会福祉施設の参画がすすむ</li> <li>・物資提供や職場体験など、企業の特徴や強みを活かした取組みがすすみ、活動団体とのつながりがみられた。</li> <li>・社会福祉施設も、物資提供時の拠点施設(5施設)や、事業への協力団体としての参画、居場所の実施主体などの形で、推進に関わりがある。</li> </ul>
子どもの居場所活動が増加・充実する	事業を通して把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な活動者による居場所活動の増加</li> <li>・スタート講座等を開催することにより、新たな活動者が増えた。また、地域住民だけでなく、企業等多様な活動主体による広がりがみられた。(半年で34増加)</li> </ul>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

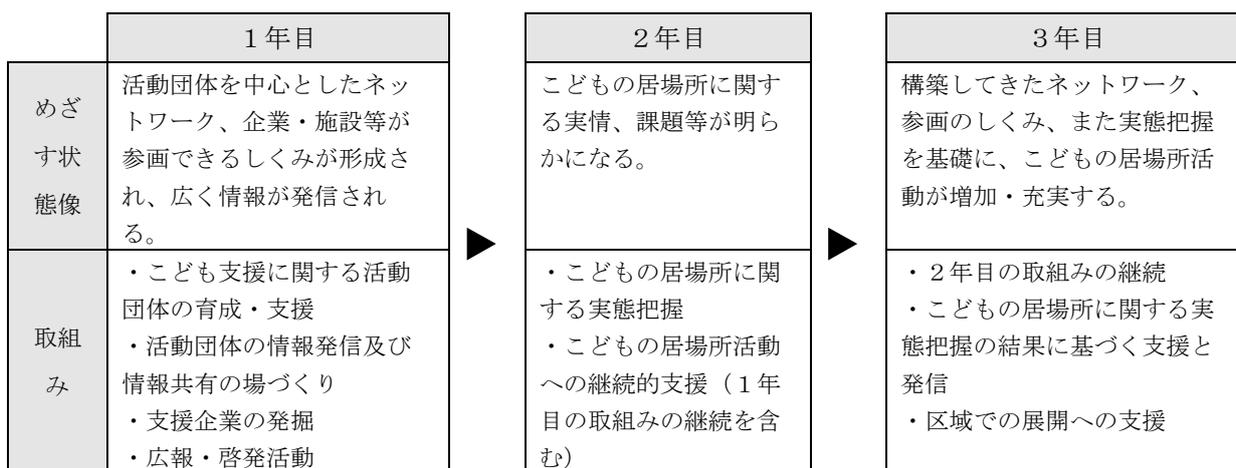
今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題/次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業をすすめる中で、複数の子ども食堂の立上げにつながる支援ができた。</li> <li>・情報発信について、事業説明のチラシを作成したが、チラシが媒体となつての問合せは少なく、ホームページ検索での問合せや口コミでの問合せが多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを取り巻く課題を抱える世帯とつながることができ、居場所の拡充と、区社協や民生委員・児童委員協議会などさまざまな関係機関との連携を強化する。</li> <li>・子どもを取り巻く課題を抱える世帯に対して、情報の届け方の工夫やアプローチをすすめる必要がある。</li> </ul>

令和元年度（2年目）

計画記載内容	2-1 地域子ども支援ネットワーク事業の実施
主担当課	ボランティア・市民活動センター

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	企業・社会福祉施設等も参画しながら、社会全体で子どもを支えるしくみ・ネットワークが形成され、子どもたちがより身近な圏域で通いやすいように、（将来的にはおおむね小学校区である地域社協数＝324をめざして）子どもの居場所活動が増加・充実することをめざす。
現状	地域での子どもの居場所の必要性は年々大きくなっている。子ども食堂や学習支援などの活動が増加しつつあるが、子どもたちが身近に通える圏域を考えると、まだまだ少ない状況にある。



(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
子どもの居場所に関する実態把握	①子どもの居場所アンケート調査の実施	①子どもの居場所アンケート調査 実施時期：令和元年8月 対象：登録団体と区社協が把握する団体 162団体 回答数：103団体（回答率63%） ・9月から学生が中心となり活動団体、子ども食堂を利用している子どもへのヒアリングをおこない調査報告書作成
子どもの居場所活動への継続的支援	②地域子ども支援団体連絡会・連絡会回数  ③ボランティア等への研修会の開催 ・研修会の開催回数  ④夏キャンプの実施	②地域子ども支援団体連絡会を隔月開催。 4月「子ども支援活動におけるボランティア」（80人参加） 6月「子どもの心に寄り添う」（53人参加） 8月「子どもと楽しく学ぶ」（30人参加） 10月「インターネットを活用した広報」（31人参加） 12月「子どもの虐待対応と子どもの居場所活動の役割」 2月「若者支援現場から見る子どもの居場所づくりの重要性」 ③子どもの居場所サポート講座 開催回数：2回 参加者数：第1回33人 第2回25人 内容：「子ども食堂における衛生管理」「子どもの発達障がいについて」「活動資金の確保」などを学んだ。 ④地域子ども支援ネットワーク事業 夏キャンプ 実施日：8月18～19日 参加者：登録団体の居場所を利用している子ども37人 学生ボランティア22人 他

	⑤シンポジウムの開催	<p>・参加者の中には、発達障がいやコミュニケーションをとることが苦手な人もおり、普段とは違う環境で一つの作業を集団ですすめることの体験によってお互いを理解し、支え合いの気持ちが醸成された。</p> <p>⑤地域子ども支援ネットワーク事業シンポジウム 開催日：1月19日 参加者：290人 内容：第1部 こどもしょうくどう映画上映 第2部 基調講演 湯浅 誠氏 活動報告 特定非営利活動法人西成チャイルド・ケア・センター 代表 川辺康子氏</p>
参考：区社協における関連取組み		
こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりに関する支援がおこなわれている。また、区単位での活動団体のネットワークが形成されている区もある。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
こどもの居場所活動の増加・充実につなげていくことを見据えて、実情、課題等を整理することができたか。	アンケート調査や活動者、こどもへのインタビューにより、実情、課題等を整理することができた。 活動者側の課題として、人材の確保の課題が運営費より上回っていたが、こどもの成長などでやりがいを持って活動していることがわかった。 こどもへのインタビューでは、食堂に来るきっかけは友達に誘われたが約40%、その他、近所の知り合いの声掛けで利用している、また自分の話を聞いてくれる人がいるなど安心して参加できる場所になっていることがわかった。

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
こどもの居場所に関する実情や課題をアンケートやインタビュー等で実態把握することができた。 連絡会や講座、シンポジウム等によるこどもの居場所活動への支援への一助となった。(市内の活動団体数が昨年度146団体から今年度213団体に増加した)	こどもの居場所活動が増加・充実するための取組みを推進する。 市域または区域での連絡会の開催や課題解決に向けた講座や研修会等の開催により継続支援をおこなう。 今回のアンケート結果から、運営に関わる人材の確保、育成、調整に係る課題が見えてきた。課題解決に向けた今後の取組みとして、運営ボランティアや学生向けの学習会等を区社協や活動団体と協働で開催していく。

評価会議における評価結果（2年目）

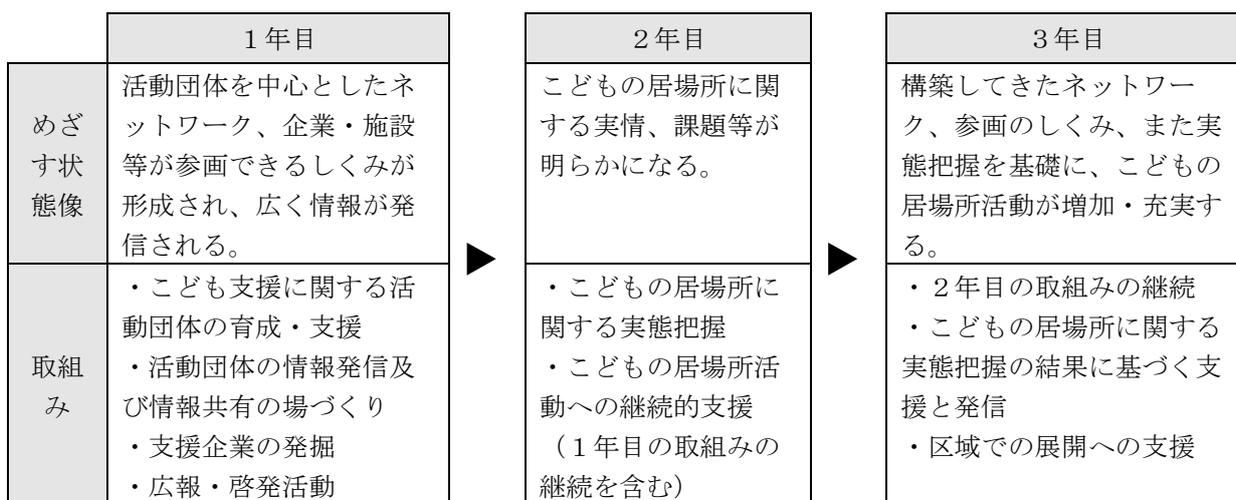
項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
2-1 地域子ども支援ネットワーク事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>目に見えて新しい取組みをしている点が評価できる。</li> <li>社会的な関心が高まっていることと、企業としては貢献しやすいテーマであり、社協がうまくコーディネートしていると思う。</li> <li>活動の継続支援もしっかりできている。一方で、取組みを辞めていく団体もあり、辞めざるを得ない状況の確認をする必要はある。</li> <li>3年目は計画通りの進め方でいいのではないかと。</li> </ul>	A	A

令和2年度（3年目）

計画記載内容	2-1 地域子ども支援ネットワーク事業の実施
主担当課	ボランティア・市民活動センター

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	企業・社会福祉施設等も参画しながら、社会全体で子どもを支えるしくみ・ネットワークが形成され、子どもたちがより身近な圏域で通いやすいように、（将来的にはおおむね小学校区である地域社協数=324をめざして）子どもの居場所活動が増加・充実することをめざす。
現状	地域での子どもの居場所の必要性は年々大きくなっている。子ども食堂や学習支援などの活動が増加しつつあるが、子どもたちが身近に通える圏域を考えると、まだまだ少ない状況にある。



(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
2年目の取組みの継続	地域子ども支援団体連絡会の開催数  企業と活動団体をつないだ数	地域子ども支援団体連絡会の開催。 8月「新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間中の活動」について（32人参加） 10月「応援企業の思いを知る」（39人参加） 12月「応援企業の思いを知る パート2」 ～子どもの居場所活動の助成金活用について～（動画配信） 2月 シンポジウムと同時開催 企業と活動団体の物資・体験等のつなぎを需給調整（2月末現在 45社から物資提供 延べ865団体へ提供）
子どもの居場所に関する実態把握の結果に基づく支援と発信	学生ボランティアを子どもの居場所につないだ、または関わった人数	学生ボランティアグループによる子どもの居場所活動等の参加を見据えて、学生ボランティア連絡会を開催した。 6月26日（金）18時～20時（13人参加） 7月31日（金）18時～20時（11人参加）
区域での展開への支援	ネットワーク構築できた区の数。担い手の育成に係る取組みに関わった区の数	各区社協へのヒアリング（7月～8月）にて各区の状況確認をおこない、ネットワーク構築及び担い手の育成支援に係る後方支援をおこなった。

参考：区社協における関連取組み
こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりに関する支援がおこなわれている。また、各区ごとに企業からの寄附物品を活動団体へ提供している。

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を 確認する視点	結果・考察
<p>地域こども支援ネットワーク事業への登録団体数が160団体（1年目の約2倍）になり、団体同士の繋がりを構築するため、区ごとに連絡会等を立ちあげることができたか。</p> <p>継続的な活動につながるための支援ができたか。</p> <p>また、継続的な活動につながらなかった団体については、その課題や要因が把握できたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業への登録団体が165団体となり(R3.2月末時点)、こどもの居場所活動が着実に増加している。</li> <li>・コロナ禍で活動自粛を余儀なくされる団体が多く、活動状況や意向を把握するため、今年度2回アンケートを実施した。</li> <li>・また、コロナ禍での活動継続、再開を支援するため、外出自粛高齢者・障がい者等見守り事業を活用し、希望団体延べ104団体に延べ9,454食を提供した。</li> </ul>

(4) 全体を通してのふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて／残された課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの企業や社会福祉施設の参画、協力を得て、こどもの居場所活動団体が年々増加し、継続した運営につなげている。</li> <li>・また、活動団体にアンケート等調査を行い、活動状況と課題の把握に努め、課題解決のための調整やマッチング等の支援や取組みを実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における活動再開の支援をしてきたところであるが、まだ活動再開できていない団体も多くあるため、活動再開できるよう、物資提供を始めとした継続的な支援が必要。</li> <li>・子どもたちが身近な圏域で通える場としては、小学校区ごとの324箇所にはまだ足りていない。本ネットワークに加入されていない団体もあり、アンケート調査を実施し、引き続き居場所活動の啓発と本事業の周知を行う。</li> <li>・これまで市域のネットワークのしくみを活かして、活動団体同士が身近なエリアでつながることができるよう、区域での研修会や連絡会の開催を各区社協と連携して進めていく。</li> </ul>

評価会議における評価結果（3年目）

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
A	B	<p>2年目の取組みを継続し、こどもの居場所の把握、支援の実態等一定のアクションは起こせており、コロナ禍の状況を踏まえて支援できていた。</p> <p>登録団体の目標数の160団体に対して、155団体と良い傾向にある。</p>

< 3年間の評価 >

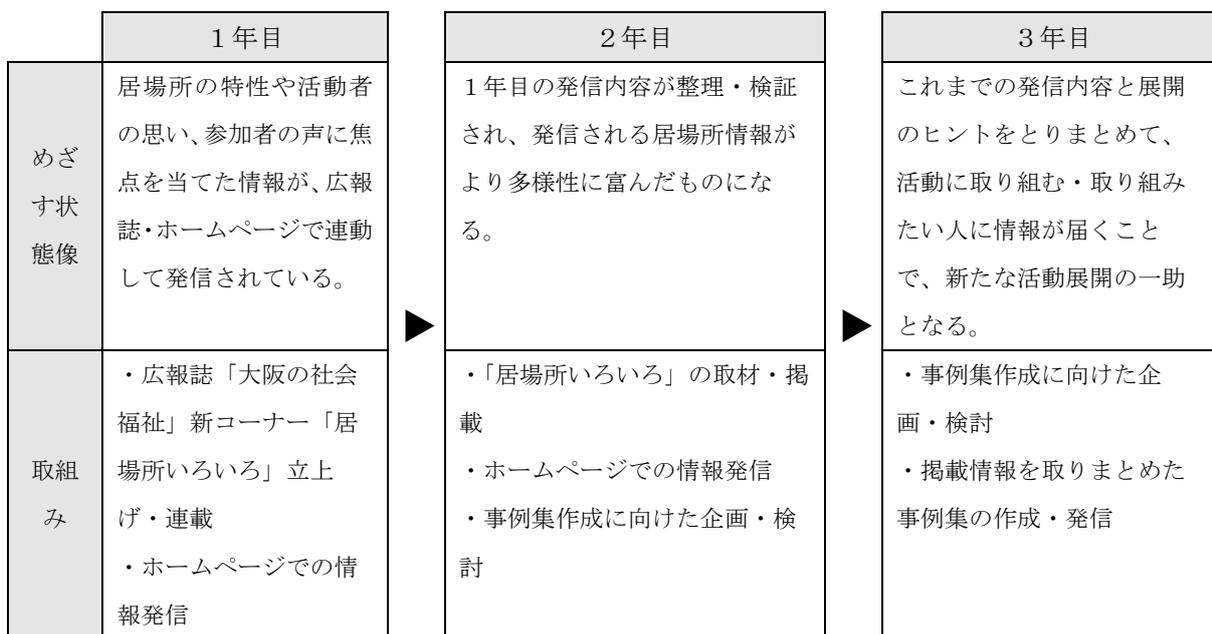
3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
B	B	<p>3年間を通して、ネットワークの基盤ができた。</p> <p>広報の発信について評価できる（事例集などよく見かける）。</p>	<p>各区社協において、コロナ禍での地域の活動を支えるしくみ（連絡会）が増えており、今後の事業発展のために、連絡会の協議内容の充実や運営のサポートが必要。</p> <p>集まらないからこそどのような工夫があるか考える必要がある。</p> <p>また、参加できない子どもたちをどのようにつないでいくかも課題である。</p>	<p>市内324小学校下での実施をめざし、区社協と協働して取組みを行う。</p> <p>コロナ禍での活動の工夫とアイデアを共有する（オンラインの活用など）。</p> <p>登録団体が活動を継続できるような支援の内容と体制を明確化する。</p>

平成30年度（1年目）

計画記載内容	2-2 多様な形の居場所づくり実践事例の収集と発信
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	多様な形で取り組まれる居場所の存在が広く認知され、実践事例として取りあげた活動がより活性化するとともに、新たな活動が展開されることをめざす。
現状	多様な主体による、多様な方向性をもった居場所づくり活動が広がりを見せている。市社協・区社協としてもさまざまな媒体を通して把握・発信しているが、居場所に特化して情報発信できるコーナーはない。



(2) 市社協としての具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
広報誌「大阪の社会福祉」新コーナー「居場所いろいろ」立上げ・連載	① 「居場所いろいろ」立上げ・連載 ・掲載記事数	② 6件掲載…5月号に新コーナー趣旨説明記事を掲載した後、高齢者、子どもやその家族、多世代が集う居場所を紹介。地域型の活動のほか、自宅開放型、住職が寺を開放する、コンビニを拠点に介護事業所が主催する、など多彩な活動を紹介している。具体的には次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月号：住職夫妻が開催する寺カフェ（西区）</li> <li>・7月号：自宅を開放して親子が集まり夕食（西成区）</li> <li>・8月号：地域での定年後の男性の集い（阿倍野区）</li> <li>・10月号：コンビニ内の認知症カフェ（平野区）</li> <li>・12月号：学ぶ・食べる・遊ぶ子ども食堂（住吉区）</li> <li>・1月号：団地内の世代を越えた集いの場（城東区）</li> </ul>

ホームページでの情報発信	②「居場所いろいろ」 記事のホームページ掲載 ・掲載記事数	②1件掲載 …上記6件のうち、6月号掲載記事を市社協ホームページ内のブログコーナーに掲載した。
参考：区社協における関連取り組み		
高齢者の居場所、こどもの居場所、多世代を対象とした居場所、障がいなどの生活のしづらさを抱える人に参加しやすい居場所など、さまざまな活動への立上げ・継続支援や、情報発信がおこなわれている。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
広報誌とWeb媒体が連動した効果的な発信ができています。	発信状況について確認	● 広報誌・Webの連動発信の型はできたが、Web掲載は一部にとどまっている。 ・ 広報誌掲載6件のうち、1件をブログコーナーに転載した。残る5件は今後掲載予定である。

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今後の推進に向けた自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居場所に参加している人、運営している人の声を取りあげながら、多様な居場所情報を発信することができた。ただし、Web媒体との連動（ブログコーナーへの転載）は一部にとどまった。</li> <li>・ ブログコーナーは、写真等の表現の幅が広がり、より居場所の魅力が伝えやすい。また、検索・閲覧がしやすい特性があることを感じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web連動は、即時性よりも、保存・記録性や、検索・閲覧しやすいことが期待されるため、未掲載記事についても今後転載作業をすすめる。</li> <li>・ 掲載記事（取材先）について、今年度の6件は広く一般的に参加しやすい居場所活動が中心であったため、今後は、障がいがあるなど生活のしづらさを抱える人が参加しやすい居場所（例：当事者や家族を中心とした集まり）などにも幅を広げ、より多様性に富んだものにしていく。</li> </ul>

令和元年度（2年目）

計画記載内容	2-2 多様な形の居場所づくり実践事例の収集と発信
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	多様な形で取り込まれる居場所の存在が広く認知され、実践事例として取りあげた活動がより活性化するとともに、新たな活動が展開されることをめざす。
現状	多様な主体による、多様な方向性をもった居場所づくり活動が広がりを見せている。市社協・区社協としてもさまざまな媒体を通して把握・発信しているが、居場所に特化して情報発信できるコーナーはない。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	居場所の特性や活動者の思い、参加者の声に焦点を当てた情報が、広報誌・ホームページで運動して発信されている。	1年目の発信内容が整理・検証され、発信される居場所情報がより多様性に富んだものになる。	これまでの発信内容と展開のヒントをとりまとめて、活動に取り組む・取り組みたい人に情報が届くことで、新たな活動展開の一助となる。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「大阪の社会福祉」新コーナー「居場所いろいろ」立上げ・連載</li> <li>・ホームページでの情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「居場所いろいろ」の取材・掲載</li> <li>・ホームページでの情報発信</li> <li>・事例集作成に向けた企画・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例集の作成</li> <li>・掲載情報を取りまとめた事例集の作成・発信</li> </ul>

(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
広報誌「大阪の社会福祉」の「居場所いろいろ」取材・連載	①「居場所いろいろ」連載 ・掲載記事数	① 11件掲載（平成31年3月号～2月号まで） 地域やボランティアグループやNPO法人などが取り組んでいる「居場所」を紹介。当事者が役割を担ったり、安心できる場、こども食堂、誰もが集える場など多様な取組みを紹介している。 【3月号】若年性認知症の当事者と家族が安心できる場（阿倍野区） 【4月号】障がいの有無や国籍を問わない誰もが集える場（生野区） 【5月号】障がいのあるこどもと家族の会（浪速区） 【6月号】障がい者が働き地域住民が立ち寄れるカフェ（都島区） 【7月号】団地のコミュニティサロン（福島区） 【8月号】近隣住民が集える歌声喫茶（中央区） 【9月号】こども食堂（淀川区） 【10月号】こども食堂（東住吉区） 【11月号】親子・高齢者食堂（住之江区） 【12月号】認知症の当事者が役割を持ち地域の誰もが交流できる場（中央区） 【2月号】おやじカフェ（大正区）

ホームページでの情報発信	②「居場所いろいろ」記事のホームページ掲載 ・掲載記事数	① 上記のうち、4件について掲載完了。7月以降の7件についても市社協ホームページ内のブログコーナーに随時掲載していく。
事例集作成に向けた企画・検討	③事例集のイメージを事務局内で共有・検討	② 10月に事務局内で、方向性について検討。居場所の立上げポイントなども含めて、来年度発行予定の「参画と協働のための地域福祉ガイドブック」の第6弾として作成する。
参考：区社協における関連取組み		
高齢者の居場所、こどもの居場所、多世代を対象とした居場所、障がいなどの生活のしづらさを抱える人に参加しやすい居場所など、さまざまな活動への立上げ・継続支援や、情報発信がおこなわれている。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
発信されている居場所活動について、活動主体の種別、参加対象者の設定、プログラム内容が、偏りなく多様なものとなっているか。	活動主体として、地域団体、ボランティアグループ、NPO、施設などがあり、参加対象者としては、高齢者、障がい者、子ども、あるいは世代を超えた人たちが集う居場所など、多様性に富んだ居場所情報が発信できた。掲載記事を見て情報を知り参加者が増えたり、活動者の励みになっているとの声も聞いた。

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今後の推進に向けた自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
多様性に富んだ居場所情報を発信することができた。	事例集作成に向けて、伝えたいポイントの整理や全体像を設定し、立上げ支援や継続性、新たな展開などを把握してまとめることで、より実効性のあるものにしていく。

評価会議における評価結果（2年目）

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
2-2 多様な形の居場所づくりの実践事例の収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成できている。</li> <li>・いろいろな居場所の全体像を想定できているか。何のための居場所なのか、居場所の先にみえるものをしっかり持ち、今後情報を発信していく必要がある。</li> <li>・3年目は計画通りの進め方でいいのではないか。多様な居場所が現在進行形でどんどん増えており、求められているということも踏まえ、これらの居場所を継続して実践を積み重ねること、情報を集めることが必要。</li> </ul>	B	A

令和2年度（3年目）

計画記載内容	2-2 多様な形の居場所づくり実践事例の収集と発信
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	多様な形で取り組まれる居場所の存在が広く認知され、実践事例として取りあげた活動がより活性化するとともに、新たな活動が展開されることをめざす。
現状	多様な主体による、多様な方向性をもった居場所づくり活動が広がりを見せている。市社協・区社協としてもさまざまな媒体を通して把握・発信しているが、居場所に特化して情報発信できるコーナーはない。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	居場所の特性や活動者の思い、参加者の声に焦点を当てた情報が、広報誌・ホームページで連動して発信されている。	1年目の発信内容が整理・検証され、発信される居場所情報がより多様性に富んだものになる。	これまでの発信内容と展開のヒントをとりまとめて、活動に取り組む・取り組みたい人に情報が届くことで、新たな活動展開及び継続の一助となる。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「大阪の社会福祉」新コーナー「居場所いろいろ」立上げ・連載</li> <li>・ホームページでの情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「居場所いろいろ」の取材・掲載</li> <li>・ホームページでの情報発信</li> <li>・事例集作成に向けた企画・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動推進の参考情報、掲載情報等を取りまとめた事例集の作成・発信</li> </ul>

(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
活動推進の参考情報、掲載情報等を取りまとめた事例集の作成・発信	ホームページのアクセス数  作成配布部数	活動推進の参考として「集まれなくてもつながる方法（4月30日）」、「集まれなくてもつながる方法ブログ記事（5月1日）」、「コロナの中でもつながる方法（7月28日）」をホームページにて情報発信した。 （アクセス数合計7,144件（3月末））  新型コロナウイルス感染症拡大のため活動が継続できにくい状況も踏まえて、その中でもつながる方法や活動再開を見据えた各種情報、これまで広報誌やホームページ等に掲載した各種団体の取組みも合わせてガイドブックを作成中（2,000部）
参考：区社協における関連取組み 高齢者の居場所、こどもの居場所、多世代を対象とした居場所、障がいなどの生活のしづらさを抱える人に参加しやすい居場所など、さまざまな活動への立上げ・継続支援や、情報発信がおこなわれている。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<p>活動推進の情報を状況に応じて発信できているか。 新たな居場所が衰退することなく継続または増加したか。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響もあり、活動が継続できにくい状況も踏まえて、その中でもつながる方法や活動再開を見据えた情報を発信した。 集まるという活動が制約される現状もあり、新たな居場所の増加は難しい側面もあるが、新たな形態のつながり方や感染対策をしながらの集まれる方法を冊子や広報誌、ホームページで発信することで、つながりを継続していくために取組みを進めた。</p>

(4) 全体を通してのふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて／残された課題
<p>広報誌「大阪の社会福祉」で新コーナー「居場所いろいろ」を立ち上げて、活動主体や参加対象者など多様性に富んだ居場所の取組みを広報誌、ホームページ等で発信してきた。掲載記事を見て参加者が増えたり、活動者の励みになっている声も聞くことができた。 新型コロナウイルスの影響で集まるのが制約される現状もあるが、その中でも新たな形態のつながれる方法や活動再開を見据えた情報等を発信することで、つながりが途絶えないよう、状況に応じた発信ができたと考える。</p>	<p>多様な居場所の取組みや新たな形態のつながり方等の発信をしてきたが、新たな活動の展開については、具体的な状況を把握していく必要がある。実践事例としてこれまで取りあげた活動が、新型コロナウイルスの影響でどのような状況になったか等を把握していき、実際の動き等も含めて、今後作成予定のガイドブックにも掲載していくことで、居場所活動の継続性や広がりを継続して推進していく。</p>

評価会議における評価結果（3年目）

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
A	A	居場所づくりは、社協の地域活動の大きな柱であり、居場所 いろいろの発信は高く評価ができる。 これまでは居場所の事例紹介が中心であったが、今年はコロ ナ禍での運営の発信など、時宜を得た活動も評価できる。

< 3年間の評価 >

3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に 向けて	評価理由・意見など	残された課題	
A	A	このテーマは、抽象 的で数値化しにくい ので評価はきめ細や かにした方がよい。 居場所に集まること だけを目的とせず、 その人たちが抱えて いる問題を少しでも 解決できるような居 場所をつくるなど、 より深まり具体化し ている。 広報・HPでの発信に より居場所の理解は より深まった。	居場所の多様性につ いて改めて考え、見 えないところへの気 づきや意識・方向性 に目を向ける。 集まらないからこそ できることなどを発 見した内容を考察に 入れてほしい。課題 はより深まり具体化 してきている。	抜け落ちているところへの 支援やアプローチを期待し たい。（高齢やこどもの居 場所は作りやすいが、障が い児・者の居場所は難し い）。 その人たちが抱える問題を 少しでも解決できるような 居場所をつくるための支援 が必要。 居場所に関する、コロナ禍 での実践や発見を積極的に 広報していくことが大切。

平成30年度（1年目）

計画記載内容	2-3 大阪市ボランティア振興基金や共同募金等の財源を活用した居場所づくりへの重点的な助成による支援
主担当課	ボランティア・市民活動センター、地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	地域において新たな居場所づくりが推進されることをめざす。
現状	多様な居場所を拓げていくことが求められる中で、新たな居場所づくりを始めるには財源が課題となることも多い。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	助成により、居場所活動が活性化される。	より効果的な推進に向けて、助成事業についての検証・調査を実施する。	検証結果を踏まえた新たな助成事業が導入され、居場所活動がより拡充される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成事業の実施</li> <li>・助成団体へのアンケート調査（いずれも3年間を通じて実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の抽出、作業部会による事業枠の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規助成事業の実施</li> </ul>

(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
助成事業の実施	①大阪市ボランティア振興基金助成事業 ・助成件数 ②共同募金を活用した新たな居場所づくりへの支援 ・助成件数	①5事業39団体に助成（区域を含む） …居場所の立上げ、空間整備、居場所運営を支援する助成事業を実施。助成団体は前年度より増加。 ②11団体に助成（地域社協、NPO、社会福祉施設等） …地域住民が集える居場所づくりの設置・運営への助成として、今年度から新たに実施。助成先のうち、2団体について、活動状況の把握のため、聞き取りし、市社協広報誌で発信した。助成した団体からの活動報告をまとめた冊子を作成予定。
助成団体へのアンケート	③助成団体へのアンケート調査 ・アンケート回収数・回収率	③147団体から回収（回収率88%）。 ・①の助成を対象に含むアンケート実施。 ・アンケートでは、団体種別・活動年数・助成金の割合・助成金の魅力・効果・課題・これからの展望・助成金情報の取得ツール・相談先などの項目を調査した。（1-6再掲）

参考：区社協における関連取組み

善意銀行等を活用して、居場所づくり活動を財源面から支援している区社協が複数ある。

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
助成が後押しとなり、新たな居場所が創設される	助成団体へのアンケート、ヒアリングの実施等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成を通して新たな居場所が創設されている。</li> <li>・立上げ支援をした助成金交付団体が、居場所を開所することができた。</li> <li>・具体的な声として、「立上げ期を支援してもらえたので、備品をそろえることができた」「初期経費の補助は嬉しい」「食材が確保できた」「任意団体でも申請対象であったのでよかった」などがあり、居場所づくりに取り組む団体に必要とされている。</li> </ul>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

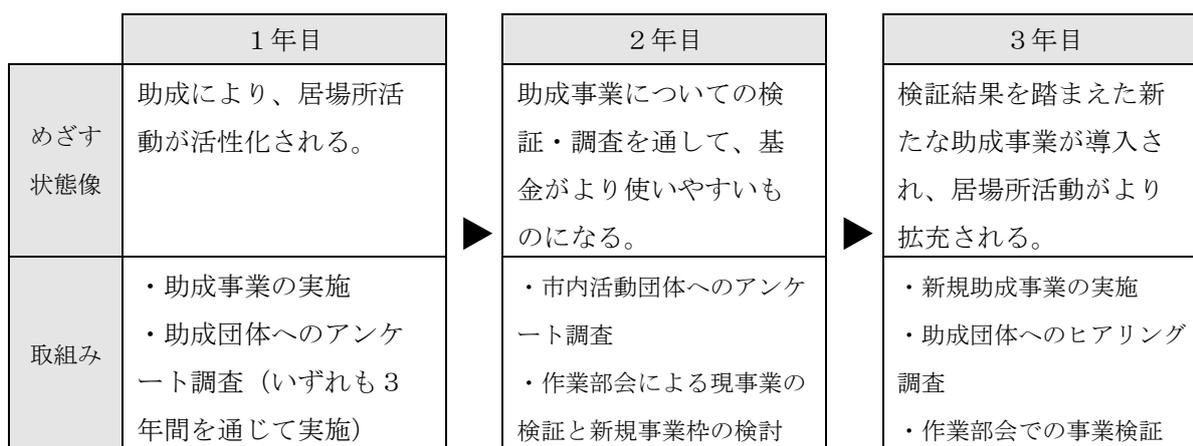
今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成により、新たな居場所づくりや、既存の活動の活性化につながった。</li> <li>・居場所を始める団体の形態は多様であるため、区の実情に合った助成事業を設けていることで、開所に効果的に結びついたと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートでは、立上げ後の人材不足・場所の確保・集客などの点で課題を抱えた団体が複数あり、並行して居場所を継続して運営するための助成事業も求められていることが見えてきた。</li> <li>・これらの課題を整理し、立上げ期から居場所運営が安定するまでに必要な助成事業を検討する。</li> </ul>

令和元年度（2年目）

計画記載内容	2-3 大阪市ボランティア振興基金や共同募金等の財源を活用した居場所づくりへの重点的な助成による支援
主担当課	ボランティア・市民活動センター、地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	地域において新たな居場所づくりが推進されることをめざす。
現状	多様な居場所を拓げていくことが求められる中で、新たな居場所づくりを始めるには財源が課題となることも多い。



(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
助成事業の実施、助成金・助成団体に関する情報発信の強化	①ボランティア活動振興基金の3事業の実施 ②多様な媒体の活用による助成事業の発信 ③情報誌を活用した交付団体の取材レポートの発信	①居場所の運営ボランティア養成支援事業（20万円・2件）社会参加の空間整備支援事業（205万円・3件）、区の実情に応じた助成事業（居場所・交流の場づくり）（5～75万円・76件）を実施。（申請期間：3月～4月、審査：6月、交付式：7月、交付：7月（81団体）） ②助成要領は、冊子・HPにて発信。事業周知は、情報誌・SNS（Facebook・Twitter）・メールマガジン・HP・チラシにて発信。市内学校（中学校/高校/大学/専門学校/フリースクール）・企業（商店街組合/情報誌発送企業）へは対象となる助成事業チラシを作成し、発送。 ③平成30年度交付団体から選定した団体に取材を行い、情報誌で発信（4・5・6・7・10・11・12・1月発行）
市民活動団体へのアンケート調査	④基金の対象となる活動団体へのアンケート調査	④ボランティア活動振興基金運営委員会 作業部会（5月）にて内容を検討。同運営委員会（6月）で承認を得て、アンケートを実施（約2,000件：市内学校（中学校/高校/大学ボランティアセンター/専門学校/フリースクール）、市内NPO法人、大阪市民活動総合ポータルサイト登録団体）。回答方法：返信用封筒、FAX、メールフォーム。回答率は、学校13%・団体18%。 アンケート結果から、団体の課題を抽出し令和2年度助成内容に反映させた。

課題の抽出、作業部会による事業枠の検討	⑤作業部会の開催 ・開催回数	⑤第1回（5月）開催。アンケート内容案検討。 第2回（7月）開催。現行事業の課題出し、フレーム素案検討。 第3回（9月）開催。カテゴリー案検討。 第4回（11月）開催。事業内容及び予算案を検討。12月20日開催のボランティア活動振興基金運営委員会で承認を得る。
参考：区社協における関連取組み		
善意銀行等を活用して、居場所づくり活動を財源面から支援している区社協が複数ある。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の助成事業の問題点を整理することができたか。</li> <li>その問題をクリアするような新たな事業枠組みを設定することができたか。</li> </ul>	<p>【中間評価時点の状況】</p> <p>調査を実施して、課題を整理した結果、「担い手・資金・場所・他団体との連携・活動の維持」等に課題を抱えていることが見えてきた。また、区域限定の助成（区により金額や条件に差がある）が見直されることになり、次年度に向け、すべての活動分野の福祉ボランティア団体に対して公平で申請しやすいものとした。また、各団体の活動継続の支援の一環として、新たな人材を発掘・養成することを目的とした事業枠を設定することができた。</p>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<p>さまざまな活動団体の意見を集約できたことで、各団体が中期計画を立てて事業継続できるよう、助成申請の期間を最長5年とし、育成した人材のコーディネートに係る人件費を対象経費で認めるなど、助成内容に反映することができた。</p>	<p>新たな助成事業を広く周知し、幅広い団体への支援につなげるため、効果的な広報媒体や手法の検討が必要である。また、今後も各活動団体が活用しやすい助成内容となるよう、引き続き意見集約をおこない反映させていく。</p>

評価会議における評価結果（2年目）

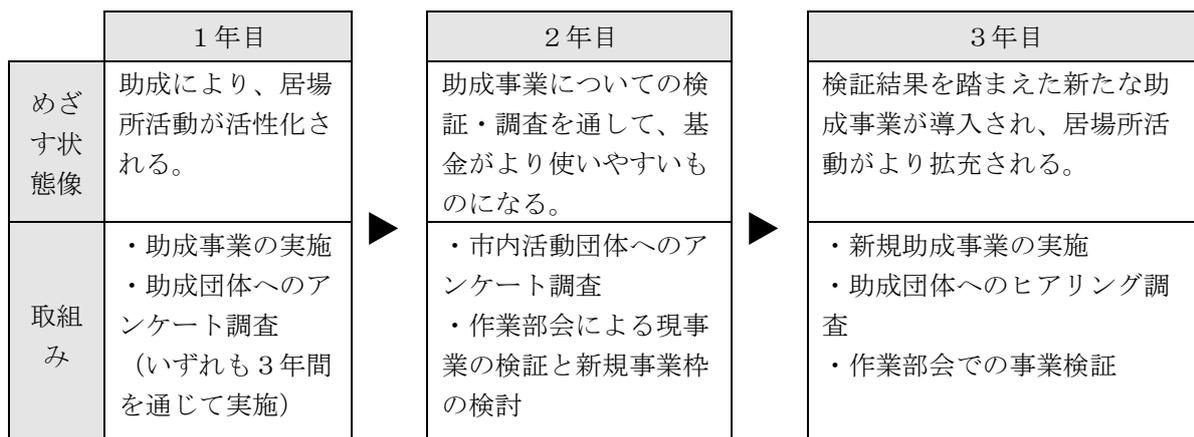
項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
2-3 大阪市ボランティア振興基金や共同募金等の財源を活用した居場所づくりへの重点的な助成による支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までの課題を抽出し、新しい枠組みができたので、評価できる。</li> <li>効果的な広報媒体の検討については、今年度中に検討しておくべき。</li> <li>3年目も計画通りの進め方でいいのではないかと。広報・周知にも力を入れるべき。</li> </ul>	A	A

令和2年度（3年目）

計画記載内容	2-3 大阪市ボランティア振興基金や共同募金等の財源を活用した居場所づくりへの重点的な助成による支援
主担当課	ボランティア・市民活動センター、地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	地域において新たな居場所づくりが推進されることをめざす。
現状	多様な居場所を拡げていくことが求められる中で、新たな居場所づくりを始めるには財源が課題となることも多い。



(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
新規助成事業の実施	助成金の交付数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の多様な人が立ち寄れる居場所の運営を支援するための助成金（20万円/件）交付件数51件9,013,000円（参考：予算90件1800万円、申請：52件9,235,000円）</li> <li>・福祉ボランティア活動の拡充支援のための助成金（30万円/件）交付件数66件（うち28件（42%）が居場所づくり活動団体）</li> <li>・新たに活動を始める基盤整備・活動拠点の改修支援のための助成金（50～80万円/件）交付件数22件（うち10件（47%）が居場所づくり活動団体）</li> </ul>
助成団体へのヒアリング調査	ヒアリングした団体数	区社協と連携し助成金交付した団体へのヒアリングを6件実施（10月3件、11月2件、12月1件）
作業部会での事業検証（再掲）	アンケート数	前年度及び今年度に助成金を交付した団体あてのアンケートを実施。 11月にコロナ禍の活動状況調査を191団体に実施。計画と変更なく実施34.4%、頻度・形態・場所を変更して実施56.2%、再開の見込みなし9.4%という結果であった。
参考：区社協における関連取組み		
善意銀行等を活用して、居場所づくり活動を財源面から支援している区社協が複数ある。		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<p>継続して助成金交付をした団体について、居場所の活動の安定及び団体の増加につなげることができたか。また、安定につながらなかった団体については、その課題や要因が把握できているか。</p> <p>新規助成事業の実施により、新たな申請団体の割合が増えたか。</p>	<p>助成金のほとんどを食材費に充当している団体がある。安定した活動にするために、助成金以外の資源（市・区域の居場所のネットワーク等）を上手に活用し、自立できるよう助言が必要である。</p> <p>改編後、助成事業全般で新規団体への交付率が46.8%となり、助成金が活用しやすい枠組みになった。</p> <p>コロナ禍で活動自粛などによる団体のモチベーションが低下しないような対応が助成金でも必要である。</p>

(4) 全体を通しての3年間のふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて／残された課題
<p>毎年、居場所を開設する新規団体が助成金を活用し、活動を安定させてきた。2年目の改編により、立ち上げ期と継続期を支援する枠が明確になり、新規団体支援の強化できた。</p>	<p>居場所の活動は、固定費やランニングコストの負担が大きい。作業部会等での継続的な検討が求められる。</p>

評価会議における評価結果＜3年目の評価＞

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
A	B	<p>助成金を活用して、幅広い層に対して活動が展開されていることがわかる。</p> <p>この助成金により、どのような人材や活動が増えたのか等の検証が必要。</p>

＜3年間の評価＞

3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
A	B	<p>1年目、2年目では新しい活動が増えるよう使いやすい助成金に改編し、3年目である程度狙った団体に助成することができたことは明らかな成果である。そのうえで新たな課題も見えてきた。</p>	<p>居場所の資金の使い方で、固定費やランニングコストが高い部分（人材費・食材費）については、もう少し検討が必要。</p> <p>事業を運営している中で、計画通りにいかない場合、違う項目にも支出できる仕組みも必要。</p> <p>リーダー的人材育成の検証（ここが評価をするうえでポイントになる）が不十分。</p>	<p>助成をした活動が担い手の育成につながっているか、助成金が運営のための資金になっているかなど、より目的に沿った助成となるよう支援する必要がある。</p>

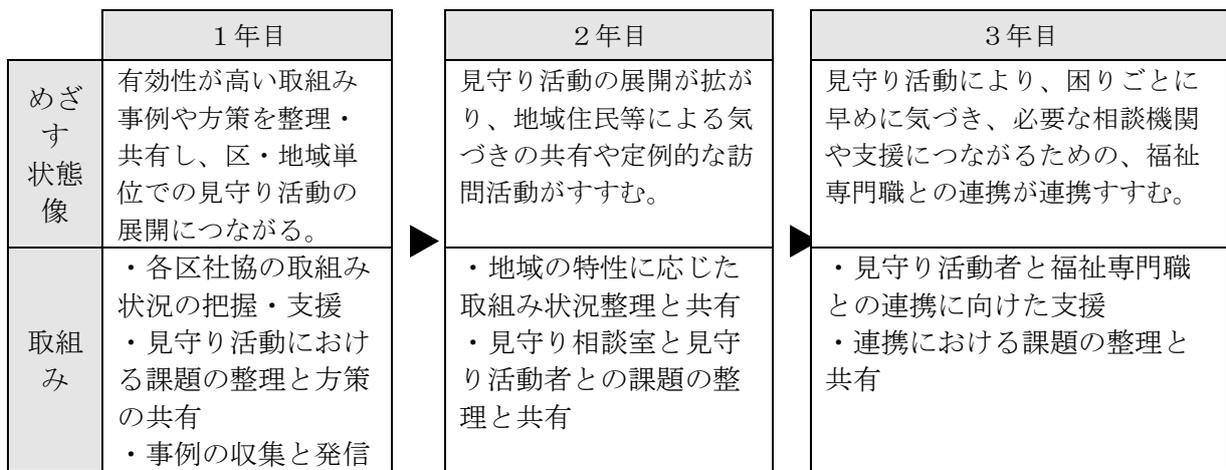
【重点目標3】地域で見守り・気かけ合う関係を広げる（見守り）

平成30年度（1年目）

計画記載内容	3-1 地域支援機能と一体となった地域における見守り活動の推進に向けた支援
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	区・地域単位での見守り活動・体制づくりが推進されるとともに、困りごとに早めに気づき、必要な相談機関や支援につながるよう、地域住民等と福祉専門職との連携強化をすすめる。
現状	市内の多くの地域で見守り相談室からの名簿提供がされているが、活用に向けた取組みはさまざまである。ワークショップやマッピング、連絡会の開催など、地域単位でさまざまな取組みが展開されている。



(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
各区社協の取組み状況の把握・支援	①区担当ヒアリング ・ヒアリング数  ②ブロック連絡会参加による実態把握や支援 ・参加及び支援回数  ③各区社協実施の見守りに関するシンポジウム等への参加・支援回数	①24区社協にヒアリング実施（7～8月） …見守りに関する取組み状況や課題等について聞き取り、結果を一覧表にまとめ共有した。 ②ブロック連絡会参加14回、区社協支援5回 …先駆的な取組みを収集し、ブロック間で共有した。 ③シンポジウム等支援6回、参加5回 …開催にあたり講師の調整などの支援や、参加を通じて地域単位での見守り活動の方法や体制について、全区へ発信し情報共有をおこなった。
見守り活動における課題の整理と方策の共有	④見守り相談室管理者会・ワーキングの開催 ・開催回数	④ワーキング3回、管理者会3回 …見守り活動を推進するための、見守り名簿の活用方法について、情報共有と課題整理をおこなった。また、名簿を活用した見守り活動を類型化し整理した。
事例の収集と発信	⑤見守り活動に関する事例の収集・発信 ・事例収集数 ・発信の件数	⑤事例収集5件 事例集を掲載した、活動者のためや支援者のためのガイドブック1,000冊を作成し区社協及び見守り活動者に配布予定

参考：区社協における関連取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の一環として、地域支援担当等とも協働しながら、名簿整備、名簿提供、名簿を用いた見守り活動を推進している。</li> <li>・各地域単位での見守り連絡会やワークショップや区単位でのサミットやシンポジウム等の開催</li> </ul>

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
各区社協が、見守り体制構築に向けた地域へ具体的な動きを開始している	区担当ヒアリング、連絡会を通じた取組み状況の把握（地域へのワークショップ、シンポジウムなど）	<p>各区社協において、さまざまな方法で見守り活動を拡げようとしている。</p> <p>区社協による地域への提案、協議、区独自のしくみなどにより、地域単位、町会単位や企業・商店との連携など多様な見守り活動や体制づくりが広がっている。</p> <p>また、今年度は地震や台風などによる災害があったことから、平時の見守りを通じた、災害時における安否確認や助け合い活動に関心が高まった。</p>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り相談室管理者会等における情報発信、共有により、見守り活動のシンポジウムやワークショップなどの取組みが各区で展開され、地域単位での見守り活動が広がってきた。</li> <li>・今年度は、災害もあったことから、平時の見守り活動の大切さと、災害時に独居高齢者や高齢者のみ世帯など孤立世帯に見守り相談室が安否確認をおこなったことにより、つながりを持つことが難しかった方ともつながった。</li> </ul>	見守り活動がすすみにくい地域などがあり、地域の特性に応じた見守りができるよう、見守り活動をすすめるうえでの事例の収集と整理をすすめる。

令和元年度（2年目）

計画記載内容	3-1 地域支援機能と一体となった地域における見守り活動の推進に向けた支援
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	日常生活の中での気づきの共有や、定例的な訪問活動など、地域の実情に合わせて、区・地域単位での見守り活動・体制づくりが推進される。
現状	市内の多くの地域で見守り相談室からの名簿提供がされているが、活用に向けた取組みはさまざまである。ワークショップやマッピング、連絡会の開催など、地域単位でさまざまな取組みが展開されている。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	有効性が高い取組み事例や方策を整理・共有し、区・地域単位での見守り活動の展開につながる。	見守り活動の展開が拡がり、地域住民等による気づきの共有や地域の実情に合わせた見守り活動に取り組む地域が増える。	各地域で円滑な見守り活動が推進されるよう、必要な相談機関や支援につながるためのネットワークが構築される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区社協の取組み状況の把握・支援</li> <li>見守り活動における課題の整理と方策の共有</li> <li>事例の収集と発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ブロック連絡会やワーキングによる地域の特性に応じた取組み状況整理と共有</li> <li>事例の収集と発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区見守り相談室と各相談支援機関との情報交換会を開催し、連携における課題の整理と共有</li> <li>各区でのネットワーク構築に係る課題解決に向けた支援</li> </ul>

(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと 数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
各ブロック連絡会やワーキングによる地域の特性に応じた取組み状況整理と共有	①区担当ヒアリング ・ヒアリング数  ②ブロック連絡会参加による実態把握や他区への情報発信 ・参加回数  ③各区社協実施の見守りに関するシンポジウムやワークショップ等への支援回数  ④見守り相談室管理者会等の開催 ・開催回数	①7月～8月に24区社協への聞き取りにより課題を集約した。  ②各ブロック連絡会に出席（10回）。ひきこもり支援等支援困難ケース等を通し、各相談支援機関とのネットワーク状況や地域との連携状況の把握と共有・他区への発信をおこなった。  ③各区のシンポジウムやワークショップの情報収集や後方支援。（10区）  ④管理者会3回、ワーキング2回開催。 →見守り活動を推進するための見守り名簿提供団体数など状況把握や課題を整理。
事例の収集と発信	⑤各区社協実施の見守りに関するワークショップ等の実施に向けた支援回数 ・発信の件数	⑤大阪の社会福祉等で各区の取組み情報を発信。（10件）  ・24区へのヒアリング結果のフィードバック及びワークショップ等未実施の区・地域に向けた支援と

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に係る会議等への参加回数</li> </ul>	<p>して、実施済の区の事例発表等をおこない情報共有した（9月、3月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始から5年経過し、3年以上就任している5区の管理者による本事業に係る話し合いの場に市社協が出席し、各区の事業状況や課題等について情報提供した。</li> </ul>
<p>参考：区社協における関連取組み</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の一環として、交付金事業の職員とも協働しながら、名簿を用いた見守り活動等を推進している。</li> <li>・各地域単位での見守り連絡会やワークショップ、区単位でのサミットやシンポジウム等の開催</li> </ul>		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り活動の理解者が増え、見守り名簿提供団体が増えたか。</li> <li>・地域住民等による気づきの共有の場が開催され、見守り活動の展開が昨年度よりも広がったか。</li> </ul>	<p>今年度で市内全地域（333地域）に名簿提供が完了した。</p> <p>見守り管理者会やブロック会議を開催し、各区の取組み等の情報共有することで見守り活動への理解者の増加と、見守り活動の推進につながっている（シンポジウム、各地域、町会やマンション単位でのワークショップを各相談支援機関等と協働開催する等）。また、昨年度発行したガイドブック④（見守り活動のちょこっとお助けブック）を増刷し各区に追加配布し、地域単位での会議で活用し、見守り活動の理解者や活動者の増加につなげた。</p>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<p>市内全地域へ名簿提供することができた。地域住民等による気づきの共有や地域の実情に合わせた見守り活動に取り組む地域の増加に向けてワーキング検討会を開催した。各見守り相談室が実施している地域に向けた見守り活動の推進に係る取組みの状況整理をおこない、各区の取組みを、区広報紙や電子媒体で市民に発信した。24区管理者連絡会や各ブロック会議等を通して事例収集や情報を共有することで、見守り活動への理解者の増加や見守り活動の推進に努めた。</p>	<p>各区見守り相談室のCSW機能の底上げを図り、相談支援機関としての機能向上に向けて支援する。併せて、各区の取組みの共有や情報発信は実施できているので、より地域づくりの視点を深めるため、各ブロック単位の会議や連絡会をおこない、地域単位での見守り活動の状況把握に努め、見守り活動への理解者の増加や見守り活動の推進に努める。</p>

評価会議における評価結果< 2年目の評価>

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
3-1 地域支援機能と一体となった地域における見守り活動の推進に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年ほど前から考えると、連絡会や見守り会議など取組みが広がっており、評価できる。</li> <li>・「後方支援（情報共有、連絡会などの開催）はできている」との自己評価であるが、実際に関わっている人はどう思っているのか。名簿の使い方や町会未加入の方への見守り等の課題があり、見守り体制が構築できていない地域もある。そのような地域への後方支援はどうなっているのか。後方支援が実際に地域へどう反映されているのか。</li> <li>・3年目に向けて、（ポテンシャルのある地域は見守り体制の構築について積極的に動き始めているが）見守り活動があまり進んでいない地域への後押しが必要。それに対する支援の答えがまだ見えていない状態であるので、今後に向けて新しい取組みや方策などが必要である。</li> </ul>	A	B

※今後に向けて、より効果を高めるため一部変更

3年目に向けた目標・取組みの変更について		
3年間の目標	3年目のめざす状態像	3年目の具体的な取組み
日常生活の中での気づきの共有や、定例的な訪問活動など、地域の実情に合わせて、区・地域単位での見守り活動・体制づくりが推進される。	各地域で円滑な見守り活動が推進されるよう、必要な相談機関や支援につながるためのネットワークが構築される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区見守り相談室と各相談支援機関との情報交換会を開催し、連携における課題の整理と共有</li> <li>・各区でのネットワーク構築に係る課題解決に向けた支援</li> </ul> <p><b>【変更案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りの推進に課題がある地域での取組みや体制づくりをすすめるための支援</li> <li>・各区でのネットワーク構築に係る課題解決に向けた支援</li> </ul>

令和2年度（3年目）

計画記載内容	3-1 地域支援機能と一体となった地域における見守り活動の推進に向けた支援
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	日常生活の中での気づきの共有や、定期的な訪問活動など、地域の実情に合わせて、区・地域単位での見守り活動・体制づくりが推進される。
現状	市内の多くの地域で見守り相談室からの名簿提供がされているが、活用に向けた取組みはさまざまである。ワークショップやマッピング、連絡会の開催など、地域単位でさまざまな取組みが展開されている。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	有効性が高い取組み事例や方策を整理・共有し、区・地域単位での見守り活動の展開につながる。	見守り活動の展開が拡がり、地域住民等による気づきの共有や地域の実情に合わせた見守り活動に取り組む地域が増える。	各地域で円滑な見守り活動が推進されるよう、必要な相談機関や支援につながるためのネットワークが構築される。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区社協の取組み状況の把握・支援</li> <li>見守り活動における課題の整理と方策の共有</li> <li>事例の収集と発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ブロック連絡会やワーキングによる地域の特性に応じた取組み状況整理と共有</li> <li>事例の収集と発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守りの推進に課題がある地域での取組みや体制づくりをすすめるための支援</li> <li>各区でのネットワーク構築に係る課題解決に向けた支援</li> </ul>

(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
見守りの推進に課題がある地域での取組みや体制づくりをすすめるための支援	見守り相談室各区ブロック連絡会への参画数	全ブロックでの連絡会の開催を促すとともに、参画及び各区・地域の現状を把握し、各区の課題及び情報共有した。(6月、11月、2月に5ブロック×3回の計15回)
	見守り相談室ブロック幹事会の開催数	見守り相談室ブロック幹事会を開催し、各ブロック連絡会の報告及び課題解決に向け検討した。(7月13日、10月7日、20日、12月10日の計4回)。
	C S W研修の開催数	新任をC S W対象とした研修をおこない、スキルアップを図った。(9～11月 計5回開催(対象8人))
各区でのネットワーク構築に係る課題解決に向けた支援	見守り相談室の状況確認の調査	各区見守り相談室へ状況確認の調査をおこない、24区で共有した。(10月)
	見守り相談室ブロック幹事会の開催数(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り相談室ブロック幹事会を開催し、各種関係機関とのネットワークに係る情報収集及び情報共有をおこなった(7月13日、10月7日、20日、12月10日の計4回)。</li> <li>見守り相談室と生活困窮者自立支援事業のブロック幹事の合同連絡会を開催し、情報共有や課題検討の場を設け、今後のネットワーク構築につなげる(12月10日)</li> </ul>

見守り相談室管理者会の開催数	24区見守り相談室管理者会を開催し、情報共有や課題解決に向けた検討をおこなう。(8月25日、1月19日、3月19日の計3回)
参考：区社協における関連取組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の一環として、交付金事業の職員とも協働しながら、名簿を用いた見守り活動等を推進している。</li> <li>・各地域単位での見守り連絡会やワークショップ、区単位でのサミットやシンポジウム等の開催</li> </ul>	

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
見守りの推進に課題がある地域での取組みや体制づくりを構築できたか。社会資源やつなぎ先の情報共有をしたことで、各区でのネットワーク構築につながったか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック連絡会の開催を促し、令和2年度に全ブロックでの開催ができたことで、全区の状況把握や課題集約ができた。またブロック幹事会で各区での取組みにも活用できるよう課題整理や検討を進め、管理者会で共有するという流れができたことで、各区の地域の実情に合わせた地域づくりを拓げる取組みにつなげている。</li> <li>・ネットワーク構築を拓げるため、見守り相談室と生活困窮者自立支援事業のブロック幹事との情報共有や課題検討の場を設けた。(12月10日)</li> </ul>

(4) 全体を通しての3年間のふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて／残された課題
ブロック連絡会や幹事会の開催を推進したことで、情報共有や課題を検討する機会が増え、見守り活動や体制づくりの推進につながった。各区で課題解決に向けたシンポジウムや地域でのワークショップ等の開催が推進されており、見守り活動の理解者の増加にもつながったことから、計画期間中に地域提供リストを全地域に提供することができた。	<p>全地域で平時のゆるやかな見守り活動や体制づくりがおこなわれるよう、地域の実情に合わせた取組みについて、継続的な情報交換の場、課題検討の場が必要である。</p> <p>また、新型コロナ禍での新しい生活様式を取り入れた訪問や安否確認等の手法を見守り活動者に伝え、見守り活動が衰退しないよう、区・地域への支援が必要である。</p>

評価会議における評価結果（3年目）

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
A	A	各種連絡会等を通して地域に向けた見守り活動に係る対応や課題解決事例の共有等は積極的にこなされており、体制づくり、ネットワーク構築の強化は達成できている。 コロナ禍で、啓発物品を活用した見守り訪問は、対象者の安心感につながった。

< 3年間の評価 >

3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
A	A	各種連絡会等を通して地域に向けた見守り活動に係る対応や課題解決事例の共有等は積極的にこなされており、体制づくり、ネットワーク構築の強化は達成できている。 コロナ禍で、啓発物品を活用した見守り訪問は、対象者の安心感につながった。	全市的に情報共有した後、それがどう活かされたのかが重要である。 見守り活動の推進に課題がある地域へどう支援していくかなど今後進めていく必要がある。	見守りの推進に課題がある地域、うまくいかない地域への対策に特化した働きかけをどうするか。 コロナ禍での啓発物品の配付により、いい動き見えた地域について検証し、新しい生活様式に合わせた見守り活動を推進していくことが必要である。 今後災害時等でどう活動していくか。その他、地域包括支援センターや相談支援機関等との連携強化に関して、平素から取り組んでおく必要がある。

平成30年度（1年目）

計画記載内容	3-2 地域における相談支援体制の充実に向けた取組み
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	各相談機関と地域の連携により、困りごとに早めに気づき、必要な支援機関につなぐことができるよう、各地域で相談支援体制が充実する。
現状	大阪市では、地域、行政、相談支援機関の連携による相談支援体制の構築に取り組まれており、見守り相談室（CSW）は、その中で「地域と連携する機能」と位置づけられている。大阪市が相談支援機関にとったアンケート調査によると、民生委員、町会長など地域のキーパーソンとの情報交換の機会や定例会議、地域活動への参加により、地域とのつながりは持っているものの、地域と継続した連携、支援や見守り体制の構築に課題を感じている機関が多い。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	見守り相談室のスキルアップにより、「地域と連携する機能」が高まる。	地域において気づいた困り事が必要な相談支援機関につながるよう、お互いの役割の理解が進む。	地域が出来ることを活かし、相談支援機関が専門職としての役割を果たすことで、各相談機関と地域の連携がより図られている。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り相談室（CSW）への研修の実施</li> <li>地域のキーパーソンに対する研修の実施</li> <li>ガイドブック①の活用（研修会や啓発活動など）への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援機関、地域のキーパーソンに対する研修会の開催</li> <li>区域または包括圏域における相談支援機関と地域のキーパーソンの連携強化のための取組みの事例の集約・発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議やつながる場を活用した相談支援機関と地域のキーパーソンの連携強化の働きかけ</li> </ul>

(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
見守り相談室（CSW）への研修の実施	①CSW研修（事例検討）の実施 ・回数	①事例検討会 2回 …地域からの相談により支援につながった事例をテーマに学習型の事例検討会を開催。  CSWの機能について整理するワークショップの開催により、役割を再確認するとともに、役割を果たすための効果的な取組み、手法について検討予定。
地域のキーパーソンに対する研修の実施	②大阪市介護相談研修 ・開催数 ・参加者数	②開催数 19回 参加者数 141人（※延べ参加者数）…地域のキーパーソンに対し、基礎、フォローアップ研修を開催、地域包括支援センターの役割の理解などを深めた。
ガイドブック①の活用（研修会や啓発活動など）への働きかけ	③区社協地域支援担当主査・スタッフ情報交換会 地域包括支援センター管理者会 ・発信場面の数、人数 ・活用事例数	③情報交換会 1回 参加者43人 管理者会 1回 参加者80人  …各区において取組みに活用してもらえようガイドブック①を配布し、内容や活用方法について説明。 把握した活用事例 4事例 …地域住民を対象としたワークショップ等にて、ガイドブックを用いて見守りの視点や相談機関との連携の重要性について確認した事例がある。

参考：区社協における関連取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、機能②孤立世帯への専門的対応として、地域と連携した相談対応やケース検討等が実施されている。</li> <li>・地域における相談支援体制の構築に向けて、住民に向けた早期発見・対応に向けた啓発や活動の支援、会議等を通じた地域住民・関係機関との連携が図られている。</li> </ul>

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
相談支援機関と地域の連携における意識が変化する。	C S Wの事例検討実施後のアンケートにおける意識の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C S Wの事例検討終了後のアンケートにおいて意識の変化がみられた。</li> <li>・「地域との連携において専門職がしっかりと役割を果たす必要があること」、「地域の支援者へのフォローが重要であること」、「困り事を抱えた人がS O Sを出しやすくする仕組みや福祉教育が大切であること」などへの気づきがあった。</li> </ul>
地域からの気づきが相談支援機関に寄せられている。	各相談支援機関の地域を経路とする相談数の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を経路とする相談数が若干、増加した。 地域包括支援センター：6, 617件→7, 194件 (昨年度と今年度の上半期件数を比較)</li> </ul>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

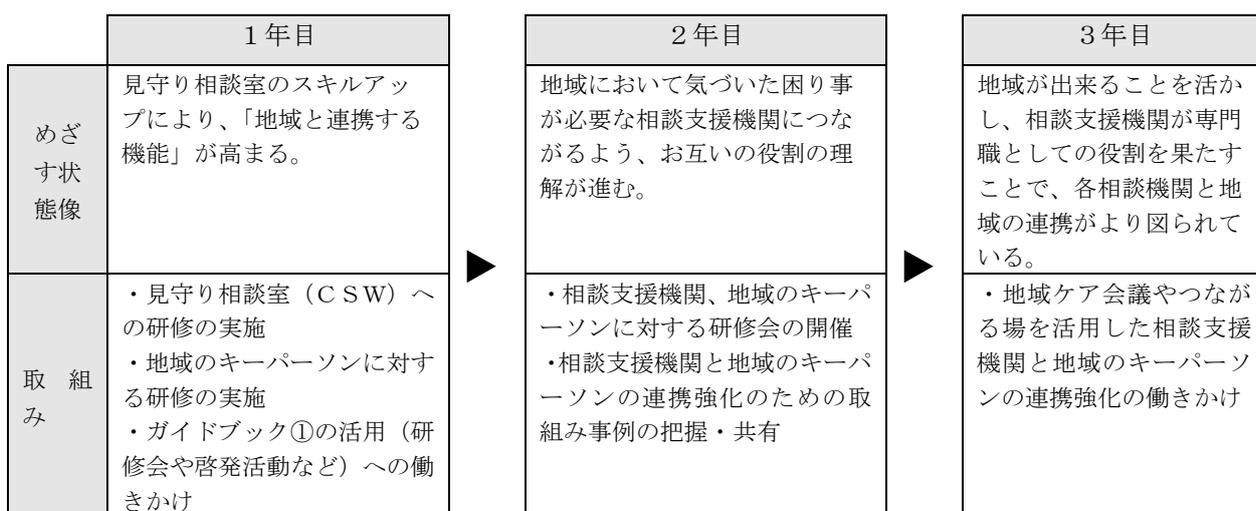
今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・C S Wを対象とする事例検討は、回数を重ねる中で、スキルアップや地域との連携における意識の変化につながっていると考えられる。</li> <li>・ガイドブック①についての周知、活用への働きかけをおこない、区域におけるワークショップ等での活用につながった事例があった。一方、相談機関に対する地域のキーパーソンとの連携や地域における相談支援体制に関する研修等の取組みは不十分であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降、「つながる場」の開催が展開されることを踏まえ、今一度C S Wの役割について確認するとともに、スキルアップのための有効な取組みについて検討する。</li> <li>・各相談支援機関に対するガイドブック①を用いるなどして、地域との連携についての研修の機会を持つ。</li> </ul>

令和元年度（2年目）

計画記載内容	3-2 地域における相談支援体制の充実に向けた取組み
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	各相談機関と地域の連携により、困りごとに早めに気づき、必要な支援機関につなぐことができるよう、各地域で相談支援体制が充実する。
現状	大阪市では、地域、行政、相談支援機関の連携による相談支援体制の構築に取り組みされており、見守り相談室は、その中で「地域と連携する機能」と位置づけられている。 大阪府が相談支援機関にとってアンケート調査によると、民生委員、町会長など地域のキーパーソンとの情報交換の機会や定例会議、地域活動への参加により、地域とのつながりは持っているものの、地域と継続した連携、支援や見守り体制の構築に課題を感じている機関が多い。



(2) 市社協としての2年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (これまでの経過と今後の予定)
相談支援機関、地域のキーパーソンに対する研修会の開催	①各相談支援機関と地域との連携についての研修開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数</li> <li>参加者数</li> </ul>	①-1：地域包括支援センター職員研修 実施時期：11月1日（1回） 対象：地域包括支援センター職員（66人） 内容：相談支援機関と地域との連携（ガイドブック①を活用） ①-2：大阪市介護相談研修 基礎講座前期・後期各8回、フォローアップ講座3回（計19回） 実施時期：6～2月 対象：地域のキーパーソンなど（114人）※延べ参加者数 内容：高齢者支援の知識、相談支援機関や施設の理解など

<p>相談支援機関と地域のキーパーソンの連携強化のための取組み事例の把握・共有</p>	<p>②区担当ヒアリング等を通じた情報収集 ・事例収集数</p>	<p>② 24区社協へのヒアリング訪問のほか、区社協からの民間活動の集約結果から該当事例を把握し、広報紙等で発信した。 見守りをテーマにした座談会、ワークショップ開催、見守り活動の担い手を対象とした障がい等に関する学習の場の設定、認知症の人の行方不明を想定した見守り・声かけ訓練など。(事例収集数：19件)</p>
<p>参考：区社協における関連取組み</p>		
<p>・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、機能②孤立世帯への専門的対応として、地域と連携した相談対応やケース検討等が実施されている。 ・地域における相談支援体制の構築に向けて、住民に向けた早期発見・対応に向けた啓発や活動の支援、会議等を通じた地域住民・関係機関との連携が図られている。</p>		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<p>・福祉局実施の地域福祉基本計画に関する調査において、地域のキーパーソンが相談支援機関の役割を理解している結果となっているか。 ・地域包括支援センター職員対象研修で、地域との連携について理解が促進されたかどうか。</p>	<p>・福祉局実施の地域のキーパーソン(区ごとに配置されている地域福祉コーディネーターや地区民生委員長など)を対象とした調査では、区社協、見守り相談室、地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援窓口の認知度はいずれも約8～9割と高く、実際によくつなぐ機関でも区社協、地域包括支援センターなどは約6～7割と高い値であった。(一方、一般市民向けの無作為抽出アンケートでの認知度は低い値であり、差が大きかった) ・地域包括支援センター職員研修では、地域との連携について「理解度」「実践に活かすことができそうか」を問い、「とてもそう思う」が7～8割を占め、「そう思う」とあわせていずれも100%が肯定的な回答であった。</p>

(4) 全体を通しての今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題/次年度に向けて
<p>地域と相談支援機関の連携が進むことをねらいとして、研修等を計画通り実施できた。 特に地域包括支援センターの職員研修では、以前に作成したガイドブックを具体的に活用し、地域へのフィードバックの重要性などを確認できた。今後他職種を対象とした研修にも応用できる可能性があり、一つの成果と言える。</p>	<p>相談機関間の連携や見守り体制については、一体的に推進する必要があると、研修を通して意識を高めるだけでなく、実際につなぎに関する課題の把握と分析をおこなっていく。</p>

評価会議における評価結果（2年目）

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
3-2 地域における相談支援体制の充実に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どんな場面でアウトプットしているかなど、市社協が意図して取り組んだことの記載がない。</li> <li>・福祉局実施のアンケートや地域包括支援センター職員研修でのアンケートの結果だけをみると認知されているとわかるが、一方で、認知するきっかけが、市社協の取組みと結びついているのかは不明。</li> <li>・ここまでやってきたからこそ見えてきた課題があるので、今後はそれに対する取組みや方策が必要である。</li> </ul>	B	B

※今後に向けて、より効果を高めるため一部変更

3年目に向けた目標・取組みの変更について		
3年間の目標	3年目のめざす状態像	3年目の具体的な取組み
各相談機関と地域の連携により、困りごとに早めに気づき、必要な支援機関につながることができるよう、各地域で相談支援体制が充実する。	地域が出来ることを活かし、相談支援機関が専門職としての役割を果たすことで、各相談機関と地域の連携がより図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議やつながる場を活用した相談支援機関と地域のキーパーソンの連携強化の働きかけ</li> </ul>
		<p><b>【変更案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における気づき・見守りから相談支援機関へのつながりに関する実態把握・分析</li> </ul>

令和2年度（3年目）

計画記載内容	3-2 地域における相談支援体制の充実に向けた取組み
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	各相談機関と地域の連携により、困りごとに早めに気づき、必要な支援機関につながることができるよう、各地域で相談支援体制が充実する。
現状	大阪市では、地域、行政、相談支援機関の連携による相談支援体制の構築に取り組まれており、見守り相談室は、その中で「地域と連携する機能」と位置づけられている。 大阪府が相談支援機関にとったアンケート調査によると、民生委員、町会長など地域のキーパーソンとの情報交換の機会や定例会議、地域活動への参加により、地域とのつながりは持っているものの、地域と継続した連携、支援や見守り体制の構築に課題を感じている機関が多い。

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	見守り相談室のスキルアップにより、「地域と連携する機能」が高まる。	地域において気づいた困り事が必要な相談支援機関につながるよう、お互いの役割の理解が進む。	地域ができることを活かし、相談支援機関が専門職としての役割を果たすことで、各相談機関と地域の連携がより図られている。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り相談室（CSW）への研修の実施</li> <li>地域のキーパーソンに対する研修の実施</li> <li>ガイドブック①の活用（研修会や啓発活動など）への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援機関、地域のキーパーソンに対する研修会の開催</li> <li>相談支援機関と地域のキーパーソンの連携強化のための取組み事例の把握・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における気づき</li> <li>見守りから相談支援機関へのつながりに関する実態把握・分析</li> </ul>

(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (令和2年7月末までの実績と今後の予定)
地域における気づき・見守りから相談支援機関へのつながりに関する実態把握・分析	見守り相談室各区ブロック連絡会への参画数（再掲）  見守り相談室ブロック幹事会への参画数（再掲）  見守り相談室管理者会の開催数（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ブロックでの連絡会の開催を促すとともに、参画及び各区・地域の現状を把握し、各区の課題及び情報共有した。（6月、11月、2月に5ブロック×3回の計15回）</li> <li>見守り相談室ブロック幹事会を開催し、各ブロック連絡会の報告及び課題解決に向け検討する。（7月13日、10月7日、20日、12月10日の計4回）。</li> <li>相談支援体制を拡げるため、見守り相談室と生活困窮者自立支援事業のブロック幹事との情報共有や課題検討の場を設ける予定。（12月10日）</li> <li>24区見守り相談室管理者会を開催し、情報共有や課題解決に向けた検討をおこなう。（8月25日、1月19日、3月19日）。</li> </ul>

参考：区社協における関連取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」において、機能②孤立世帯への専門的対応として、地域と連携した相談対応やケース検討等が実施されている。</li> <li>・地域における相談支援体制の構築に向けて、住民に向けた早期発見・対応に向けた啓発や活動の支援、会議等を通じた地域住民・関係機関との連携が図られている。</li> </ul>

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
<p>各区において相談支援機関が地域から相談を受ける回数が増えたか。各種相談支援機関の相談窓口が、地域住民に広く周知されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り相談室管理者会等の開催により情報や課題を共有し、見守り相談室や各関係機関との連携の推進をおこない、相談件数及び各関係機関や地域団体等との連携が増加傾向にある。</li> <li>見守り相談室で対象者や家族、地域等から受けた相談件数 平成30年：48, 142件、令和元年：48, 920件、令和2年57, 042件（2月末現在）</li> <li>・見守り相談室と各関係機関が地域へ出向き、地域住民へ向け、相談窓口を広く周知している。（見守り相談室地域や各関係機関等と連携した件数 平成30年：12, 122件、令和元年：34848件、令和2年：17, 885件（2月末現在）</li> <li>・新型コロナの影響で、人と人とのつながりが希薄化している中、相談窓口の連絡先を記載したチラシを添えた啓発物品を、民生委員やボランティア等の協力のもと配付し周知した。（約60, 000件）</li> </ul>

(4) 全体を通しての3年間のふりかえり

3年間の推進を通じた目標に対する自己評価	今後に向けて／残された課題
<p>見守り相談室や相談支援機関との連携を推進するため、情報共有や課題共有の会議を実施し、各区での相談支援機関のケース会議や連絡会等の開催が増加し、相談支援体制の充実が図られてきている。（見守り相談室と関係機関・地域団体等との連携の件数 平成30年：12, 122件、令和元年：34848件、令和2年：17, 885件（2月末現在）、見守り相談室と相談支援機関とのケース会議の開催数（平成30年：562回、令和元年：632回、令和2年211回（2月末現在））</p>	<p>新型コロナの影響で対面での相談や会議の開催が難しいため、各関係機関のつながりを広げるため、オンラインでの会議の開催を推進する必要がある。また、困りごとを抱える方を早く見つけ出し、必要な相談支援機関につなぐことができるよう、今後も地域での説明会やワークショップ等の開催を推進し、地域との連携強化を図る。</p>

評価会議における評価結果（3年目）

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
B	A	全市的にケース会議や連絡会の開催が増加していることから、区社協と各相談機関との連携が図られてきている。 見守り相談室への相談件数が増加していることから、地域住民の認知度も上がってきているのではないかと。

< 3年間の評価 >

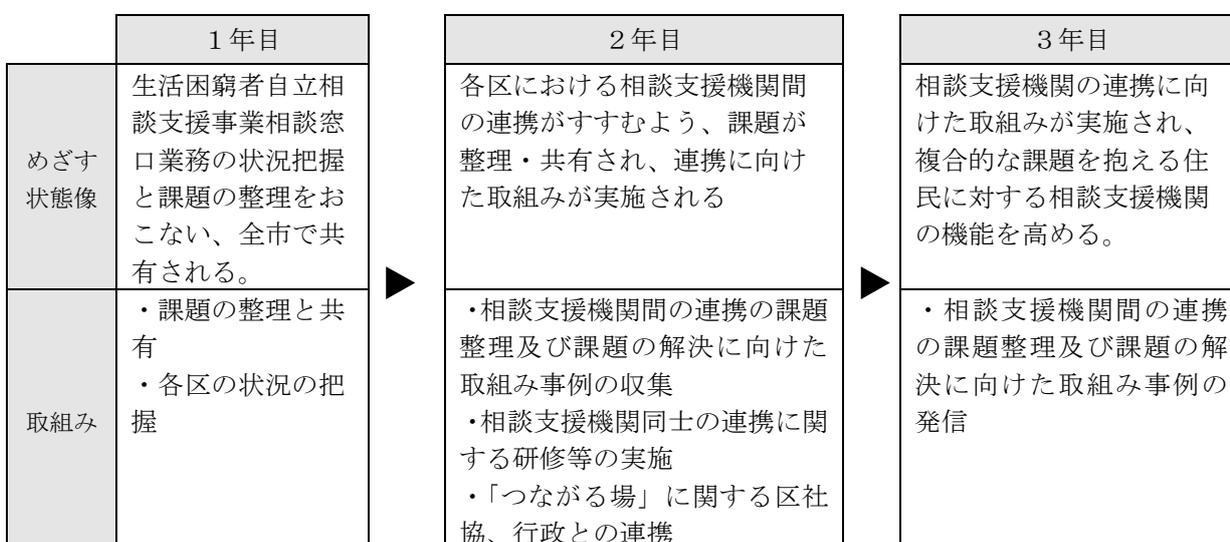
3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
A	B	コロナ禍でも、見守り相談室では、ケース会議、連絡会で各状況や支援方法等の共有する場が増えている（回数・件数）。 地域からの相談件数が、年度ごとに増加していることから、地域と見守り相談室等の相談支援機関とのつながりが深まった。	全市的に見ると、相談支援機関がアプローチしにくい地域もあるので、地域に向けたわかりやすい相談支援機関の情報等の説明や取り組みが必要。	オンライン会議等の実施、困りごとを抱える方を地域住民が早く見つけるための地域内の各種団体に向けたワークショップ等の開催、見守り相談室の活動が見える広報などの推進が必要。

平成30年度（1年目）

計画記載内容	3-3 複合的な課題を抱える住民に対応する相談機関の全市的な連携強化
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	地域からのさまざまな支援が求められる生活困窮者自立相談支援窓口等の連携強化により、複合的な課題を抱える住民に対する相談支援機関の機能を高める。
現状	生活困窮者自立相談支援事業は、受託法人が単独区と共同体受託区があり、各区で強みや課題がさまざまである。 市内3区において生活困窮者自立相談窓口をはじめ、地域包括支援センター、障がい者基幹相談センターなど各相談支援機関の連携の場である「つながる場」のモデル展開がなされ、今後各区に広がる予定。



※「つながる場」…複合的な課題を抱えた方や世帯を支援するため、相談支援機関等からの要請により区保健福祉センターが調整役となって、各分野の相談支援機関や地域住民等が集い支援方針等を話し合う「総合的な支援調整の場」。

(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等 (令和2年7月末までの実績と今後の予定)
課題の整理と共有 各区の状況の把握	①生活困窮者自立相談支援事業情報交換会の開催 ・情報交換会の回数 ②区担当ヒアリング、生活困窮者自立相談支援事業ブロック会議等による取組みの実態把握、支援 ・ヒアリング先の数 ・ブロック会議への参加数	①情報交換会 3回 …うち1回は生活福祉資金担当者との情報交換会を実施。 ②24区社協へのヒアリング ブロック会議への参加 2回 継続的な支援 1区 …他の相談支援機関との連携により支援した事例やその課題について状況の把握をおこなった。複合的な課題を抱える支援困難な事例が多い現状が把握され、支援においては個々の機関のスキルアップ、各機関の連携や連携のための場が必要であること、相談支援のためのスーパーバイズ機能の必要性など課題が整理

		された。 生活福祉資金の担当者との情報交換においては、他区における連携の工夫が参考になったとの意見が聞かれた。
参考：区社協における関連取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援調整会議への参画</li> <li>・生活困窮自立生活困窮者自立相談支援窓口と生活福祉資金窓口の連携</li> <li>・各関係機関との連携（地域包括、地域支援担当、見守り相談室、障害者相談支援センター、民生委員、介護保険事業所、地域福祉コーディネーター等）</li> </ul>		

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	把握・確認方法	結果・考察
各区において生活困窮自立相談支援機関と他の相談支援機関との連携がすすんでいる。	区担当ヒアリング・情報交換会を通じた取組み状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮自立相談支援機関と他の相談機関との連携が緩やかに進んでいる。</li> <li>・情報交換の場の設定や事例検討など連携のための取組み、事例共有のためのシートの作成など連携のためのツールづくりの取組みが始まっている区もある。</li> </ul>

(4) 全体を通して今年度のふりかえり

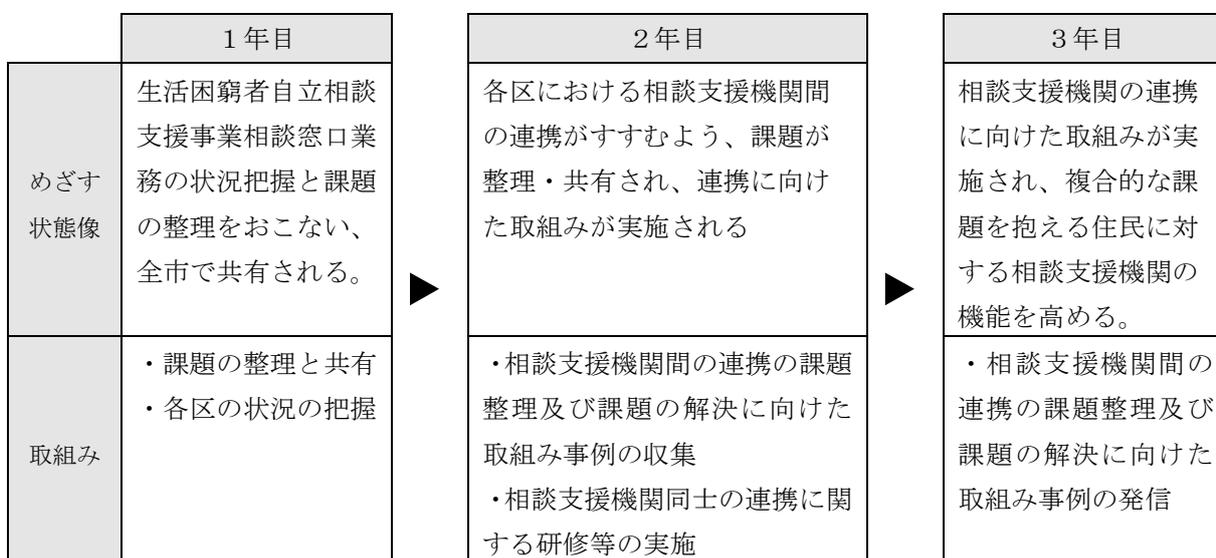
今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮自立相談支援機関の連絡会の開催により、他の相談支援機関との連携における状況の把握ができた。</li> <li>・生活福祉資金相談窓口との連携の場が持たれたが、他の相談支援機関との連携強化に向けての取組みは不十分であった。</li> </ul>	<p>他の相談支援機関との連携のための取組みに拡げていく必要がある。</p> <p>そのためには、来年度より全区に拡充予定の「つながる場」が各区で有効に展開されるよう区社協、行政と連携していくことが必要。</p>

令和元年度（2年目）

計画記載内容	3-3 複合的な課題を抱える住民に対応する相談機関の全市的な連携強化
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	地域からのさまざまな支援が求められる生活困窮者自立相談支援窓口等の連携強化により、複合的な課題を抱える住民に対する相談支援機関の機能を高める。
現状	生活困窮者自立相談支援事業は、受託法人が単独区と共同体受託区があり、各区で強みや課題がさまざまである。 市内3区において生活困窮者自立相談窓口をはじめ、地域包括支援センター、障がい者基幹相談センターなど各相談支援機関の連携の場である「つながる場」のモデル展開がなされ、今後各区に広がる予定。（令和元年度24区で実施）



(2) 市社協としての1年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
相談支援機関間の連携の課題整理及び課題の解決に向けた取組み事例の収集	①見守り相談室管理者会、生活困窮者自立支援事業情報交換会における事例収集 ・情報交換会等開催回数	①見守り相談室管理者会を3回開催（5月、9月、3月）。 ・生活困窮者自立支援事業情報交換会を2回開催（7月は「引きこもり」、11月は「アウトリーチについて」）。
相談支援機関同士の連携に関する研修等の実施	②多様な相談支援機関の連携に向けた研修の開催 ③生活困窮自立相談支援窓口と見守り相談室との連携に向けた情報共有の場の開催	②多様な相談支援機関が支援を進めていくうえでの必要な視点や事例を通して具体的な連携・協働による支援方法を学ぶ研修を開催（3月）。 ③生活困窮者自立相談支援窓口と見守り相談室との事例も交えた情報交換会を2月に開催。

参考：区社協における関連取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援調整会議への参画</li> <li>・生活困窮自立相談支援窓口と生活福祉資金窓口の連携</li> <li>・各関係機関との連携（地域包括支援センター、地域支援担当、見守り相談室、障害者相談支援センター、民生委員、介護保険事業所、地域福祉コーディネーター等）</li> </ul>

※「つながる場」…複合的な課題を抱えた方や世帯を支援するため、相談支援機関等からの要請により区保健福祉センターが調整役となって、各分野の相談支援機関や地域住民等が集い支援方針等を話し合う「総合的な支援調整の場」。

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を確認する視点	結果・考察
生活困窮者自立相談支援事業や見守り相談室等の連絡会を通して、関係機関同士の連携・役割に関する理解が深まり、具体的な取組みが実施されたかどうか。	生活困窮者自立相談支援事業情報交換会、見守り相談室管理者会、24区へのヒアリングを通して、相談支援機関の連携を把握し共有はできたが、相談支援機関間の連携が実際に深まったかどうかまでの確認には至っていない。 併せて、具体的な取組みが実施されているが等の実態把握もおこなっていない。

(4) 全体を通して今年度のふりかえり

今年度の推進に対する自己評価	見えてきた課題／次年度に向けて
相談支援機関間の研修会、情報交換会、連絡会等で各機関が抱える課題等を共有することはできたが、連携が深まったかどうかまでの確認には至っていない。	相談支援機関間の情報共有により、自区でも連携を深めていきたい等の声も聞かれた。実際には各相談支援機関で抱える長期支援ケース、制度の間のケースや複合的な課題を抱えるケース等は多く、3年目はそれぞれの課題解決に向けた支援プロセスや取組み事例等の情報を共有し、各区の相談支援機関間の連携強化や拡充について状況把握と解決に向けはたらきかける。

評価会議における評価結果（2年目）

項目	評価コメント	①2年目における達成度	②今後に向けて
3-3 複合的な課題を抱える住民に対応する相談機関の全市的な連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り相談室管理者会や生活困窮自立相談支援事業情報交換会において、連絡会や会議は行っているが、連携につながる要素があったのかが気になった。</li> <li>・社協は連携がとれていると感じても、他の法人やその他の機関がとれていると感じているとは限らない。連携への深掘りがどこまでできたのかが分からない。内容について本当に効果が出ているのかが薄い。</li> <li>・何をもって連携が深まったと言えるのかが難しい。（ヒアリングや共同体の受託法人へのアンケートなどがあれば信憑性は深まるのでは）</li> <li>・3年目に向けて、相談支援機関間の横断的な連携を図るための課題整理と、課題解決に向け何が必要なか現場にプラスになるよう、市社協が打ち出していくことが重要。</li> </ul>	B	B

※今後に向けて、より効果を高めるため一部変更

3年目に向けた目標・取組みの変更について		
3年間の目標	3年目のめざす状態像	3年目の具体的な取組み
地域からのさまざまな支援が求められる生活困窮者自立相談支援窓口等の連携強化により、複合的な課題を抱える住民に対する相談支援機関の機能を高める。	相談支援機関の連携に向けた取組みが実施され、複合的な課題を抱える住民に対する相談支援機関の機能を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援機関間の連携の課題整理及び課題の解決に向けた取組み事例の発信</li> </ul>
		<p><b>【変更案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区見守り相談室を含む各相談支援機関間の連携における現状把握と課題解決に向けたはたらきかけ</li> </ul>

令和2年度（3年目）

計画記載内容	3-3 複合的な課題を抱える住民に対応する相談機関の全市的な連携強化
主担当課	地域福祉課

(1) 3年間の推進イメージ（目標）

目標	地域からのさまざまな支援が求められる生活困窮者自立相談支援窓口等の連携強化により、複合的な課題を抱える住民に対する相談支援機関の機能を高める。
現状	生活困窮者自立相談支援事業は、受託法人が単独区と共同体受託区があり、各区で強みや課題がさまざまである。 市内3区において生活困窮者自立相談窓口をはじめ、地域包括支援センター、障がい者基幹相談センターなど各相談支援機関の連携の場である「つながる場」のモデル展開がなされ、今後各区に広がる予定。（令和元年度24区で実施）

	1年目	2年目	3年目
めざす状態像	生活困窮者自立相談支援事業相談窓口業務の状況把握と課題の整理をおこない、全市で共有される。	各区における相談支援機関間の連携がすすむよう、課題が整理・共有され、連携に向けた取組みが実施される	相談支援機関の連携に向けた取組みが実施され、複合的な課題を抱える住民に対する相談支援機関の機能を高める。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の整理と共有</li> <li>各区の状況の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援機関間の連携の課題整理及び課題の解決に向けた取組み事例の収集</li> <li>相談支援機関同士の連携に関する研修等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区見守り相談室を含む各相談支援機関間の連携における現状把握と課題解決に向けたはたらきかけ</li> </ul>

(2) 市社協としての3年目の具体的な取組み

取組み	具体的な取組みと数値化項目	結果・成果物等
各区見守り相談室を含む各相談支援機関間の連携における現状把握と課題解決に向けたはたらきかけ	見守り相談室ブロック幹事会の開催数（再掲）  見守り相談室管理者会の開催数（再掲）  生活困窮者自立相談支援事業情報交換会の開催数	見守り相談室ブロック幹事会を開催し、各ブロック連絡会の報告及び課題解決に向けた検討をおこなう。（計4回）（7月13日、10月7日、20日、12月10日）。  24区見守り相談室管理者会を開催し、情報共有や課題解決に向けた検討をおこなう。（8月25日、1月19日、3月19日）。  <ul style="list-style-type: none"> <li>北ブロック会議に参加し、連携状況等の現状の把握をおこなった（8月28日）</li> <li>生活困窮者自立支援事業ブロック幹事会を開催し、連携状況等の現状を把握し、情報交換会に向けて検討した（9月25日）</li> <li>相談支援機関間の連携の現状把握のため情報交換会を開催する（12月14日）</li> </ul>

参考：区社協における関連取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援調整会議への参画</li> <li>・生活困窮自立相談支援窓口と生活福祉資金窓口の連携</li> <li>・各関係機関との連携（地域包括支援センター、地域支援担当、見守り相談室、障害者相談支援センター、民生委員、介護保険事業所、地域福祉コーディネーター等）</li> </ul>

※「つながる場」…複合的な課題を抱えた方や世帯を支援するため、相談支援機関等からの要請により区保健福祉センターが調整役となって、各分野の相談支援機関や地域住民等が集い支援方針等を話し合う「総合的な支援調整の場」。

(3) 評価時点での到達点や効果を確認する視点とその結果

到達点や効果を 確認する視点	結果・考察
各相談支援機関の連携状況や課題を共有したことで相談支援機関同士の連携強化につながったか。	相談支援機関の連携等の状況の把握はできたが、実際に深まったかどうかまでの確認には至っていない。

(4) 全体を通して3年間のふりかえり

3年間の推進を通した目標に対する自己評価	今後に向けて／残された課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り相談室管理者や生活福祉資金担当者等の情報交換会を実施し、連携状況等の把握はできたが、他の相談支援機関との連携強化に向けての取組みは不十分であった。</li> <li>・各区での支援に活かせるよう、連携した支援事例等を通して共有することができたが、実際の支援につながったかどうか確認には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各相談支援機関が情報交換会等で共有したことが、どのような場面で活かされたか等の具体的な取組み等を把握し、さまざまな支援プロセスを発信し、実際の支援につなげていく必要がある。</li> </ul>

評価会議における評価結果（3年目）

3年目の評価		
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など
B	B	生活困窮者、福祉資金、見守り相談室の窓口連携の状況把握はできたが、複合的な課題を持つ世帯等への対応に各相談支援機関の連携がどのように活かされたのかが未確認である。

< 3年間の評価 >

3年間の評価				令和3年度以降に向けて (次期計画期間に向けて)
①達成度	②今後に向けて	評価理由・意見など	残された課題	
B	B	生活困窮者自立相談支援窓口や見守り相談室等の各相談支援機関の情報交換会等の回数が増加し、情報共有や連携を図ってきたことで、区社協と各相談支援機関との連携機能が高まったと捉えることができる。一方で、連携により実際の支援につながっているかを検証する必要がある。	相談支援機関に相談しても別の機関を案内されることもある。連携強化が実際の支援つながるということを全区に根付かせる必要がある。	各相談支援機関が住民のSOSをいち早く発見するため、具体的な事例を通して見える活動の紹介と地域から相談を受けやすくする工夫が必要。

## 2 各区における地域福祉推進に向けた民間活動の取組み状況の把握について

(3年間の振り返り)

### (1) 経過・趣旨について

地域福祉活動推進委員会において、評価の一環として令和元年度に集約した各区の特長的な取組みや民間活動の全体像を3つのカテゴリー（担い手、居場所、見守り）に分け、実施状況を把握し、目標別に課題や効果などを整理・分析してきた。

令和2年度は、計画推進の最終年度となることから、各取組みの継続状況や拡がり、また新型コロナウイルス感染症の影響による取組みの状況や変化を把握した。

本資料では、以上の集約内容を踏まえて、計画の評価及び第2期大阪市地域福祉活動推進計画への反映を見据え、市内の民間活動の3年間の推進状況や今後に向けての課題を総合的に把握・分析した。

### (2) 民間活動の取組み状況の把握方法について

- ・令和元年度は24区の民間活動の取組みを集約し、各重点項目にカテゴリー分けをおこなった。

- ・令和2年度は、令和元年度に集約した区別の取組み一覧を基に、継続状況や拡がりについて区社協から集約し、内容を整理・分析した。（令和元年度の提出項目ごとに次の3点を追加確認した）

ア 令和2年度の取組み状況（令和2年10月集約）

(ア) 年度の計画からの取組みの進捗・推進状況

(イ) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて壁になっていること

(ウ) 障壁になっていることに対して考えられる工夫・対応

※活動継続（必要に応じて変更）している場合、どのように課題に対応したのか。また進捗が思わしくない場合は壁となっていることを把握

イ 3年間を通した結果や活動の変化について

(ア) 計画期間中に発足した新たな取組みなのか、それ以前からの取組みの発展・継続であるかを分類

(イ) 見えてきた課題を解決するための次年度以降に向けた取組み目標設定

(3) 各重点目標に係るまとめ

ア 重点目標1 地域福祉の担い手を広げる (担い手)

重点目標	件数	計画記載事項	該当件数 (複数選択あり)
担い手	41	①情報発信・きっかけ・入口・受け皿づくり	35
		②地域生活課題に対する多様な主体の取組み	18
		③活動種別を越えたネットワーク・協働	6
		その他	9

(令和2年10月集約)

【キーワード】

担い手の拡大・育成	●担い手の高齢化 ●活動者の拡大 ●参加者から担い手への転換 ●関心がある人を活動につなげる取組み ●ボランティア養成・組織化 ●既存の担い手への支援 ●活動団体の主体性向上・活性化 ●活動者のスキルアップ ●活動の意識向上・事例共有
多様な住民の参加	●男性の社会参加 ●子育て世代の参画 ●社会人の活動参加 ●学生・若者の地域参加 ●外国にルーツを持つ人の参加・交流
多様な主体による活動	●社会福祉施設の地域貢献 ●NPOと地域との連携 ●企業・商店(商店街)との協働 ●学校の地域参加 ●プロボノ ●銭湯との協働 ●お寺との協働 ●喫茶店との協働
ネットワーク構築	●活動主体同士のネットワーク ●活動主体同士の出会い・交流の場
生活支援・介護予防	●協議体による検討 ●介護予防 ●生活支援活動(有償の助け合い/無償の助け合い/買い物/移動)

1 令和2年1月(2年目)集約内容から要約

【成果・効果について】

- 新たな担い手(団体・組織を含む)の参画・協働について
  - ・若手ボランティアを発掘し、高齢のメンバーは、指導者としての役割ができた
  - ・講座・周知を通して新たなボランティア登録者・活動者が増加
  - ・「コーヒー」「映画」など、趣味を介したグループづくりや新たな担い手の参画
  - ・SNSによる地域外からのイベントボランティアの発掘
  - ・地域内の新たな協力者の発掘(区内在住の歌手、医師など)
  - ・郵便局、学校、診療所、寺、銭湯などの地域活動への関わり
  
- 新たな参加による地域生活課題の予防・解決について
  - ・ボランティア活動者の健康増進やつながりの増加、居場所を通じた男性の社会参加
  - ・有償による助け合い活動で、登録者が増え、困りごとの解決につながっている

●活動グループの組織化・活動支援／活動の主体性向上について

- ・講座修了者による集まり（組織化）や、話し合いの場を通じた新たなサロンの立上げ
- ・活動に対する主体性の高まり（区社協職員によるサポートから、活動者主体への移行）
- ・グループの運営方法を決めて、話し合いや役割分担ができるようになった
- ・社会人の地域活動応援サークルで、仲間が仲間を呼び、メンバーが増えている
- ・ボランティアや地域の関係者が主体的にかかわる福祉教育が実施できた

●地域間・活動主体間での交流や話し合いの場の開催について

- ・区内の活動の担い手同士の集まり（例：地域福祉コーディネーター連絡会、地域活動者の連絡会、有償による助け合い活動の会員交流会、NPO連絡会など）を通じた、横のつながりの強化、課題意識の共有
- ・区を越えたボランティアグループの交流や講師派遣などによるモチベーション向上
- ・「担い手拡大ワーキング」を開催し、担い手育成を議論するきっかけになっている
- ・地域単位で新たな担い手を増やす工夫を話し合う場を開催し、課題を共有できた
- ・子育て中の親の対象とした座談会を開催し、地域情報の周知やつながりが生まれた

【見えている課題など】

- ・現在地域で活動している人たちは、「若い担い手が少ない」と声をあげる一方で、「自分のためになるから活動をしている」という意識もある
- ・新たな居場所ができたが、担い手はもともと地域に関わっていた人が中心である
- ・単発活動や学生の参加は、補完的なものであり、根付いた活動につながりづらい
- ・活動に興味はあるが、実際には踏み出せない人も多い（きっかけづくりが必要）
- ・新規活動者向け講習会への参加自体が難しい（特に若年層）
- ・思いを持った人は講座を通じて活動につながる実例があるため、継続開催が必要
- ・養成講座から、活動に向けた組織化をどのようにすすめるか
- ・新たな活動グループが運営方法や資金などの課題に直面することがある
- ・自分たちの地域のことや、福祉課題について話し合うことができる場が必要
- ・社協が提案して始まった話し合いの場を、活動者が主体的にできるようにしたい
- ・企業等の参画についてあまり関心のない地域もある
- ・ボランティア自身が生活課題を抱えている場合、個別支援視点の関わりが必要

2 令和2年10月（3年目）集約内容から要約

【現状】

- ・令和2年2月末以降新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定していた取組みがほぼ中止や延期になっている。

【コロナ禍での活動再開に向けた取組み】

- ・各区社協が、活動者の想いやニーズを聞き取り、活動者のモチベーションを維持できるよう、新しい生活様式を取り入れた新たな取組みを進めている。  
→ 屋内の活動を屋外に変更

- 予約制にする
- 会食を配食、サロンを出張型に変更
- 広い部屋で人数制限をおこなう、また複数の場所でグループ化する
- オンラインの活用により話し合いの場や交流の場を設ける
- 自宅でもできる活動に置き換えて（折り紙やマスクづくり等）活動を継続する

#### 【コロナ禍の活動において壁となっていること】

- ・団体や個人の想いや考えた方の相違により活動再開に至らず、活動者のモチベーション低下にもつながっている
- ・有償活動では自宅訪問に係る依頼が増加する中、活動者が減少傾向にある
- ・大人数で集まることが困難である
- ・活動中止に伴い、新たな担い手の創出につなげにくい

### 3 次期計画（今後の活動推進）に向けてのポイント

#### 【2年目の評価から見えてきたこと】

- ・若年層の担い手の参画（活動者の拡充）
- ・活動の継続性
- ・話し合いの場

#### 【コロナ禍の状況を踏まえた今後の展開】（集約内容を要約）

- ・活動者や利用者のニーズを聞きとり、地道にできることから始め、活動者のモチベーション維持を図る
- ・感染症防止の対策を講じ、活動が再開できるよう、区と協議し、指標等を地域に示していく
- ・地域や個人の思いに温度差があり調整が難しい中、担い手が減少しないよう、区社協として地域や個人に寄り添い、新しい生活様式を踏まえた活動につなげられるよう、タイミングよく支援や助言をおこなう
- ・区社協の相談窓口の広報し、相談やニーズを聞き取る

イ 重点目標2 人がつどい・つながる場を拡げる（居場所）

重点目標	件数	計画記載事項	該当件数 (複数選択あり)
居場所	38	①生活のしづらさを抱える人たちの居場所	5
		②支えが必要なときに気づける居場所（見守り）	8
		③こどもたちを地域で育む居場所	8
		④高齢者の介護予防・生きがいつくりの居場所	24
		その他	10

(令和2年10月集約)

【キーワード】

居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こどもの居場所 ●高齢者の居場所 ●認知症の人の居場所</li> <li>●世代を超えた居場所 ●趣味・特技を生かした居場所</li> <li>●役割を持つことができる居場所 ●居場所を通じての交流</li> <li>●生活力や社会性の獲得 ●既存の場の居場所としての活用</li> <li>●居場所への移動の支援</li> </ul>
--------	--

1 令和2年1月（2年目）集約内容から要約

【成果・効果について】

- 居場所を通じたつながりづくり、地域生活課題の予防・解決について
  - ・居場所を通じた参加者同士の交流、新たなつながり、もともと外出が少なかった人の社会参加する機会、健康増進や体力の向上、男性の参加者の増加
  - ・「毎月の楽しみが増えた」「近くで運動できるようになった」などの声がある
  - ・趣味を介した居場所、世代間交流の場、新たな場により、新たな層の参加があった
  - ・中高生の学習支援を通して、高校進学、中退防止とともに、生活力を身につけている
  - ・居場所の参加者から、相談機関への具体的な相談につながった（相談機関とつながり機会づくり、相談のハードルを下げる）
  
- 新たな居場所の創出／活動の主体性向上について
  - ・これまで介護予防の場が身近になかった地域に、あらたな場ができた。
  - ・男性が通いやすい新たな交流の場ができた
  - ・区内でこれまでなかったこども食堂がオープンしたことで、課題を抱えたこどもの参加、企業等からの協力依頼、新たなこども食堂開設についての相談があった
  - ・区社協主導で始まった取組みであったが、地域の主体性が芽生えてきた
  - ・区社協の相談窓口を訪れる「誰かと話をしたい」「話を聞いてほしい」といった思いの人の集まる場ができた
  - ・認知症の人が活躍する居場所の開催により、今後の新たな取組みを検討している
  
- 地域間・活動団体間での交流や話し合いの場の開催について
  - ・区単位のこどもの居場所ネットワーク会議を通して、こどもの関わり方ややりがい、悩みが共

有でき、横のつながりが生まれている

- ・交流会や勉強会の実施により、課題を抱えたこどもとの関わりのヒントが共有できた
- ・一つのグループが軌道に乗ることで、他の地域からも関心が高まってきている
- ・自分たちの地域、区に必要な居場所を話し合う場を設け、考えるきっかけができた
- ・居場所までの移動について、共通課題であること、自分たちに身近な課題であることが協議体の場を通して確認できた

#### ●区内の居場所活動への後方支援について

- ・マップやマニュアルの作成を通して、居場所づくりについて周知・呼びかけができた
- ・居場所マップを作成したところ、配架先ですぐに品切れとなり、関心の高さを感じた
- ・居場所づくりに参画する企業の、当事者理解や地域活動への参加への理解がすすんだ

#### 【見えている課題など】

- ・高齢者やこどもの居場所は多いが、障がい当事者や制度の狭間にある人たちの居場所は少ない
- ・住民が本当に求めている居場所を把握しきれておらず、今後検討する場を持つ予定
- ・活動継続のための運営スタッフ等の人材確保（ボランティア、学生、専門職など／参加者から担い手を探すことを考えたいという意見もあり）
- ・運営スタッフの役割分担（負担が集中しない仕組み、そのための話し合いの場づくり）
- ・活動継続のための資金の安定的確保、費用捻出のための合意形成
- ・活動場所の確保やさまざまな連携（施設や企業・商店、お寺、銭湯なども含む）
- ・社会福祉施設との連携・情報共有。施設の活用できる資源を集約し、地域とつなぐ
- ・一つの居場所では、収容人数、通いやすさに限界がある。身近な圏域でさまざまな方が集えるよう、集合住宅の集会所や福祉施設の利用に向けてはたらきかけたい
- ・居場所に対する認知度の向上（参加したいが情報が行き渡っていないという状態を解消したい／作成した居場所マップを学校や関係機関を通して周知したいなど）
- ・単発で終わらず継続して行うこと（経過や趣旨により、実行委員会形式で準備して単発開催した活動や、区社協が中心となって呼びかけて開催した活動もある）
- ・参加してほしい人が参加しやすい内容や時間帯の設定
- ・現在は高齢者が中心の居場所を、世代を越えた場にしていきたい
- ・区内の移動が難しいところでの居場所までの移動支援の方法
- ・コミュニケーションに配慮が必要な人との関わりについて工夫を考えたい
- ・居場所ネットワーク会議から、こどもへの関わりに悩みを抱えていることが見えた

## 2 令和2年10月（3年目）集約内容から要約

### 【現状】

- ・施設のスペースを利用していた居場所は、再開の目途がたっていない
- ・居場所が中止になることで、高齢者にとっては外出の機会が少なくなり、ADLの低下にもつながっている
- ・高齢者に係る居場所については、感染リスクが高いことから再開できていないところもある
- ・学習支援をおこなっているこどもの居場所は、再開しているところが多い

- ・こどもの居場所については、地域住民や企業の理解も高まり、居場所の数も増加していたが、新型コロナの影響で居場所の数の増加が見込めない区もある。
- ・施設を利用している居場所については再開できていない。

#### 【コロナ禍での活動再開に向けた取組み】

- ・活動を工夫し（短時間、人数制限、申込み制、屋外、テイクアウト形式）感染予防を講じたうえで活動を再開している居場所もある。
- ・居場所の再開に向け、学習会や研修会等の開催している区社協もある。
- ・居場所の再開を地域住民や居場所の運営者等に見学してもらうことで、再開に向け機運を高めている。

#### 【コロナ禍の活動において壁となっていること】

- ・コロナの影響で、親の理解も得にくいこともあり、子どもたちが居場所に差かできないことで現状が見えない状況である。学校へ行けない子どもにとっては、唯一の居場所となっていることから、今後の対策が必要である。
- ・居場所本来の目的である「集まる」ということができなくなっている。
- ・コロナの不安から活動者のモチベーションが低下気味である。
- ・活動の中止からキーパーソンの不足や新たな担い手の確保が難しくなっている。

### 3 次期計画（今後の活動推進）に向けてのポイント

#### 【2年目の評価から見てきたこと】

- ・居場所の多様性
- ・活動の継続性
- ・人的資源（人材確保、役割分担）
- ・物的資源（場所、経費、通いやすさ ※移動手段も課題となっている）

#### 【コロナ禍の状況を踏まえた今後の展開】（集約内容を要約）

- ・居場所に係る代替の取組み
- ・活動者のモチベーションアップのため、不感染防止の対策を講じた連絡会や研修会の開催（今後の居場所の存続の不安の声もあるため）
- ・オンラインを活用したつながりの構築
- ・今までつながっていた関係機関や施設、企業、商店等、横のつながりを広げ、地域ニーズ等を共有し、再開に向けた取組みをおこなう
- ・活動再開に向けたマニュアルの作成

ウ 重点目標3 地域で見守り・気にかけて関係を広げる（見守り）

重点目標	件数	計画記載事項	該当件数 (複数選択あり)
見守り	40	①地域ごとの実情に合わせた見守り	27
		②住民等と専門職の連携強化	19
		③話し合い・学びの場の設定	29
		その他	3

(令和2年10月集約)

【キーワード】

見守りの 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要援護者名簿を活用した見守り ●ゆるやかな見守り ●孤立の防止</li> <li>●区独自事業を活用した見守り ●配付ツールを活用した見守り</li> <li>●認知症の人への声かけ・見守り訓練による見守り</li> <li>●見守り活動者の組織化・育成・拡充 ●地域と福祉専門職との連携</li> </ul>
------------	---

1 令和2年1月（2年目）集約内容から要約

【成果・効果について】

●見守り意識の向上について

- ・地域の会議で、見守り相談室の説明を実施し、要援護者名簿の理解を深めた
- ・見守りを担うボランティアの地域単位での連絡会を継続し、意識づけにつながった
- ・名簿を活用したマッピングを通して、地域内の団体間の連携に向けた意識が高まった
- ・会議開催を通して、日常生活の延長にある声かけが自然な見守りにつながることや、見守りを必要としている人の現状やイメージを共有できた

●具体的な見守り活動の推進について

- ・名簿による見守り訪問について説明会・報告会を開催し、これまで把握できていなかった見守り活動状況の確認や、活動の推進に効果があった
- ・シンポジウム開催することで、定期的な見守りに関する意識が高まり、不規則の訪問活動をしていた地域が定期訪問になった例もある
- ・町会単位で話し合いの場を持ち、実際に見守りを必要としている人を把握するため、住民が主体となったアンケートを実施することとなった
- ・見守りボランティアの組織化に向けて住民説明会を開催し、1地域で立ち上がった
- ・見守り相談室の提供する名簿と、地域独自の名簿を合わせて活動したり、地域活動協議会と民生委員が役割分担しながら連携している

●気づきから相談へのつながりについて

- ・班長向け見守り座談会を開催することで、実施した地域から相談が多数入った。相談先が分からず、つながらなかった相談がつながるようになってきた
- ・見守り相談室とマンション管理人（管理会社）との顔見知りの関係、相談しやすい関係ができている

- ・地域の会議で見守り相談室を周知したことで、気になる人について相談が入った

#### ●専門職間の連携・課題共有について

- ・地域福祉活動サポーターとケアマネジャーが取組みを通じて連携し、個別の課題を共有するようになった
- ・認知症の方を想定した声かけ訓練で、関係機関との話し合いのもと企画し、介護保険事業者や医療機関の参画も得られた

#### 【見えている課題など】

- ・要援護者名簿の取扱い方や閲覧の仕方などについて地域との調整が必要
- ・要援護者名簿の掲載者について、一人暮らし、高齢者夫婦など、支援の必要度を想定して整理していく必要がある
- ・地域独自の名簿と見守り相談室の名簿との関係整理（いかに組み合わせ活用するか）
- ・見守り活動者が高齢の方が中心になっている
- ・地域全体で取組みの推進をいかにすすめるかが課題（実質的なリーダーが不在であるなど、活動がすすみづらい地域がある）
- ・役員交代の時に活動が引き継がれず、停滞しがちになっている
- ・見守りをする意識を持っている人が一部の役員に限られている
- ・声かけ訓練では高齢者が中心であり、若年層の参加に向けた工夫も必要
- ・町会未加入の住民への見守り
- ・マンション（特にセキュリティが高いところ）への関わり、地域とのつながりが課題
- ・地域住民が長期間見守りをしていても、相談機関に結びついていないケースもある（専門機関につなぐことで、要援護者の生活がどのように改善されるのかイメージができないため、相談に結びつかないと考えられる）
- ・災害時の支援と日常の見守りをどのように結びつけるか（防災リーダーは災害時の救助活動に主眼を置いているが、普段の見守りの視点とも関連する視点を共有したい）
- ・地域の実情に合わせた見守りの方法が必要であり、取組みの推進に時間を要する
- ・区社協が提案しているマッピングなどの場について、地域の方が主体的・継続的に取り組んでもらえるようなはたらきかけが必要
- ・相談機関同士の連携の場を設けている中で、高齢者には多くの福祉専門機関が存在するが、障がい種別による専門職やこどもに関する相談機関が少ないと感じる

## 2 令和2年10月（3年目）集約内容から要約

#### 【現状】

- ・外出自粛期間の見守り活動については、感染リスクから地域によって温度差がみられたが、地域によっては、電話や手紙、インターホン越しでの安否確認が実施されていた。
- ・見守りの理解者の増加や組織化するための取組み（フォーラムやワークショップ等）の推進が図られてきたが、コロナの影響により集まることができなくなり中止されている。
- ・高齢者が多く居住する集合住宅の管理人にチラシや見守り相談室等の連絡先を伝えている
- ・市営住宅については住宅管理センターと連携し情報共有している

- ・見守り活動の冊子を作成し、見守り活動と各種関係機関の相談窓口を周知している

#### 【コロナ禍での活動再開に向けた取り組み】

- ・見守りのツール（タオルや配食）により、見守り活動を継続した地域もあった。
- ・コロナ禍での見守り活動の再開を検討している地域に対して、区社協が少人数での学習会や連絡会を開催し始めている。
- ・地域での会議が再開されているところから、区社協の職員が訪問し、地域ニーズを拾っている。

#### 【コロナ禍の活動において壁となっていること】

- ・感染のリスクも高いことから、地域や活動者によって見守り活動に対して温度差がある。
- ・コロナの影響で、要援護者や複合的な課題を持つ世帯等が増えていると思われるが、人間関係が希薄化している中、情報収集ができにくい。
- ・認知症サポーター養成講座等は、屋外の取り組みは一部再開しても、研修会等は広い会場が使用できないので中止になっている。
- ・集合住宅の住民への見守りについて管理人と情報共有していたが、コロナの影響で管理人との接触到気を使ってしまう。

### 3 次期計画（今後の活動推進）に向けてのポイント

#### 【2年目の評価から見えてきたこと】

- ・災害時と平時の見守り
- ・話し合いの場
- ・相談支援機関間の連携

#### 【コロナ禍の状況を踏まえた今後の展開】（集約内容を要約）

- ・コロナの影響で、要援護者や複合的な課題を持つ世帯等が増えていると思われるため、各相談支援機関との連携強化や相談窓口の周知が必要
- ・感染予防を講じ、見守り活動が行われるための支援が必要
- ・見守り活動者の世代交代ができない地域もあることから、見守り活動者の増員を図るための取り組みが必要

エ その他・共通項目

重点目標	件数	計画記載事項	該当件数 (複数選択あり)
その他	7	-	-

(令和2年10月集約)

【キーワード】

可視化・発信	●活動の広報啓発・発信 ●新たな活動づくり・推進に向けた情報発信 ●資源情報の集約・発信 ●活動の手引き等の作成
福祉意識の醸成	●福祉教育 ●障がい者の参加・理解促進 ●活動者への当事者理解の促進
災害に備えた取組み	●防災 ●災害に備えた取組み ●災害時を見据えた見守り
当事者・家族への支援・組織化	●不登校・ひきこもり支援
推進手法	●話し合いの場の設定 ●地域情報の共有・分析（アセスメント） ●地域の実態調査・必要な資源の検討 ●ソーシャル・アクション

(令和2年10月集約)

1 令和2年1月（2年目）集約内容から要約

【成果・効果について】

- ・小地域福祉活動計画の策定により、活動の目的が明確化され、多くのボランティアが趣旨を理解し活動に参加できるようになった
- ・サロン連絡会を通じて講座やフォーラムを開催することで、居場所の大切さや区内のサロン活動について伝えることができ、新たな居場所開設の相談もあった
- ・災害に関する訓練への参加を通じて、障がい当事者の防災意識を高める機会となった
- ・「不登校ひきこもり親の会」「発達障がいについて話し合う会」を定期的で開催しているが、毎回新しい参加者がいる。近場にこのような場がないのか、近くの場合はかえって参加しづらいためか、関西の遠方から参加する方も多い

【見えている課題など】

- ・小地域福祉活動計画について、第2期では、第1期よりも積極性の格差が生じている
- ・障がいのある当事者への参加呼びかけ
- ・当事者や家族が集い、語り合う場については継続することが大切

2 令和2年10月（3年目）集約内容から要約

【現状】

- ・コロナの影響で、計画に基づいた活動が展開されていない。
- ・コミュニティーサロンや連絡会の中止や縮小が余儀なくされている。

【コロナ禍での活動再開に向けた取組み】

- ・不登校・ひきこもり親の会」は、新しい生活様式を踏まえ再開している。参加者が増えてきている
- ・区の方針では地域活動の自粛が決まっているが、区社協からは各地域の進捗状況を把握し、活動再開まで活動者のモチベーション維持に努めている

【コロナ禍の活動において壁となっていること】

- ・区の方針では地域活動の自粛が決まっていて、活動再開ができない

3 次期計画（今後の活動推進）に向けてのポイント

【2年目の評価から見えてきたこと】

- ・障がい者の参加支援
- ・活動の継続性

【コロナ禍の状況を踏まえた今後の展開】（集約内容を要約）

- ・Z o o mを活用した会議、連絡会、講座の推進
- ・ソーシャルディスタンスを遵守した取組みの推進
- ・新たなニーズ等を収集するための調査